

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
茨城大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市
 日立キャンパス：茨城県日立市
 阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町
 教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市
 教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市
 広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市
 フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村
 宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市
 五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市
 太子合宿研修所：茨城県久慈郡太子町

③ 役員の状況

池田 幸雄 (学長名) (平成20年9月1日～平成24年8月31日)
 池田 幸雄 (学長名) (平成24年9月1日～平成26年8月31日)
 理事数 (非常勤を含む) 4名
 監事数 (非常勤を含む) 2名

④ 学部等の構成

学部

人文学部
 教育学部
 // 附属幼稚園
 // 附属小学校
 // 附属中学校
 // 附属特別支援学校
 // 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

農学部

// 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文科学研究科 (修士課程)
 教育学研究科 (修士課程)
 理工学研究科 (博士前期課程)、(博士後期課程)
 農学研究科 (修士課程)
 東京農工大学大学院連合農学研究科 (博士課程後期3年)：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

教育振興局

大学教育センター
 入学センター
 生涯学習教育研究センター
 留学生センター
 保健管理センター
 学生相談センター
 学生就職支援センター

学術振興局

IT基盤センター
 産学官連携イノベーション創成機構
 機器分析センター
 地域連携推進本部
 広域水圏環境科学教育研究センター
 遺伝子実験施設
 地域総合研究所
 地球変動適応科学研究機関
 フロンティア応用原子科学研究センター
 宇宙科学教育研究センター
 五浦美術文化研究所

⑤ 学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在) (留学生数を()書きで内数記載)

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
役員		7人	
評価室		1人	
監査室			2人
学長秘書室			1人
学部			254人
人文学部	1,785人(23人)	100人	
教育学部	1,504人(15人)	107人	
理学部	929人(7人)	61人	
工学部	2,417人(89人)	144人	
農学部	522人(6人)	59人	
学部計	7,157人(140人)		
大学院			4人 12人
人文科学研究科	76人(28人)		
教育学研究科	113人(4人)		
理工学研究科			
：博士前期課程	708人(37人)		
：博士後期課程	126人(22人)		
農学研究科	107人(14人)		

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
【東京農工大学大学院 連合農学研究科】 大学院 計	【 37人：外数】 1,130人(105人)		
専攻科 特別支援教育特別専攻科	29人		
教育学部附属学校園 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	141人 678人 474人 57人	84人	
教育振興局 大学教育センター 生涯学習教育研究センター 留学生センター 保健管理センター		8人 1人 5人 1人	
学術振興局 IT基盤センター 産学官連携イノベーション創成機構 機器分析センター 広域水圏環境科学教育研究センター 遺伝子実験施設 地球変動適応科学研究機関 フロンティア応用原子科学研究センター 宇宙科学教育研究センター		2人 1人 1人 5人 2人 1人 3人 1人	
合 計	9,666人(245人) 【 37人：外数】	610人	257人

※【東京農工大学大学院連合農学研究科】の【37人：外数】は、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

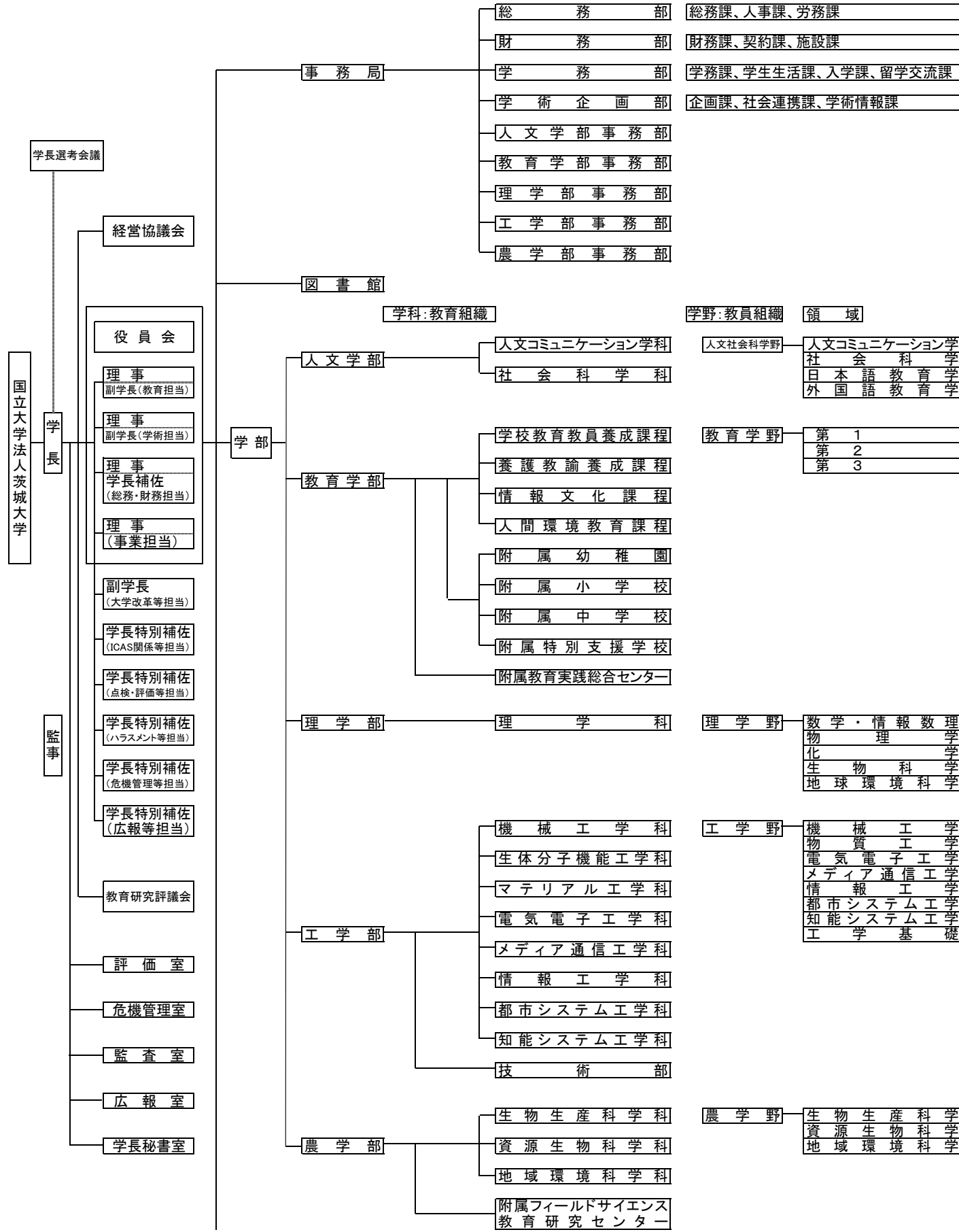
研究

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステイナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

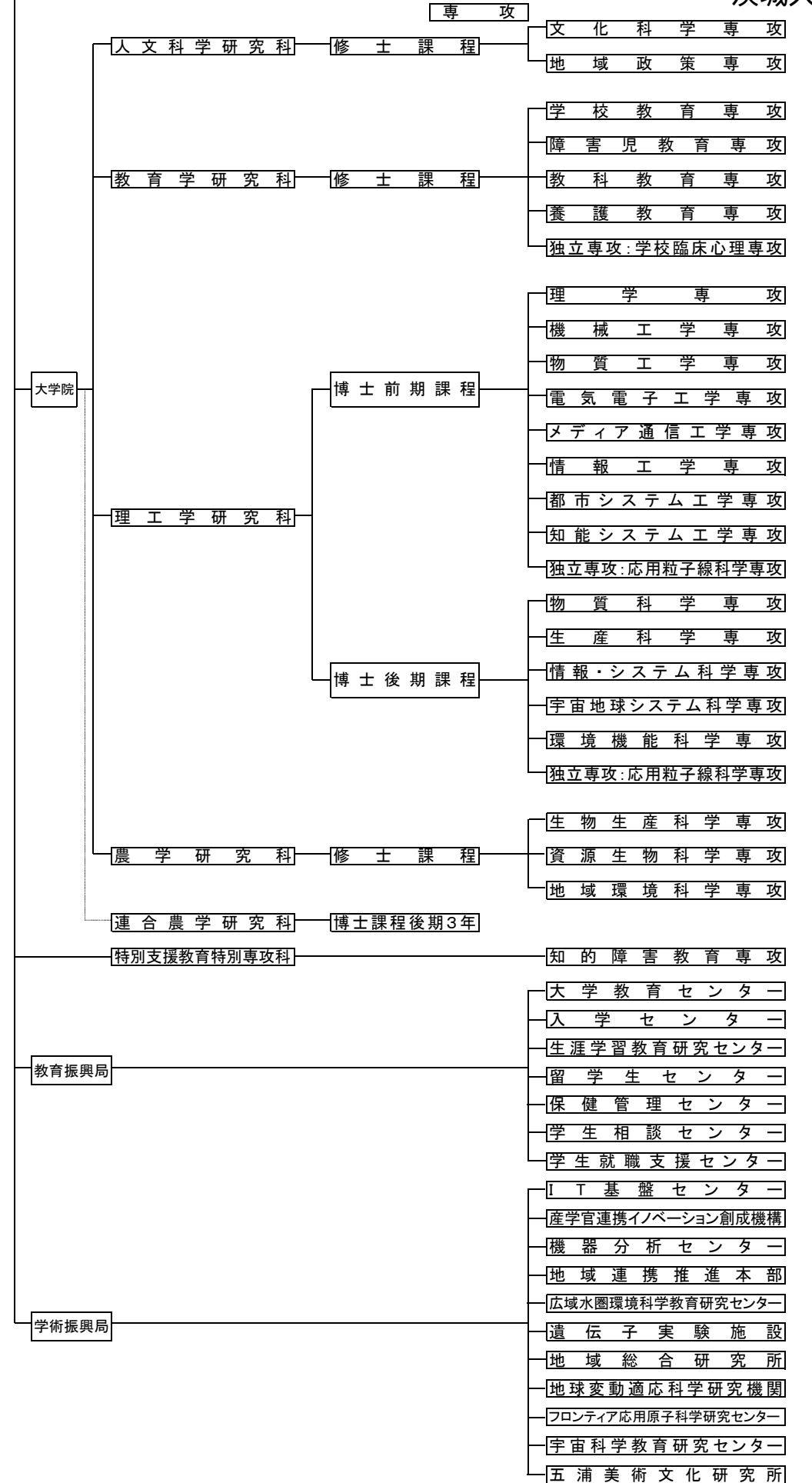
地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

(3) 大学の機構図
平成23年度



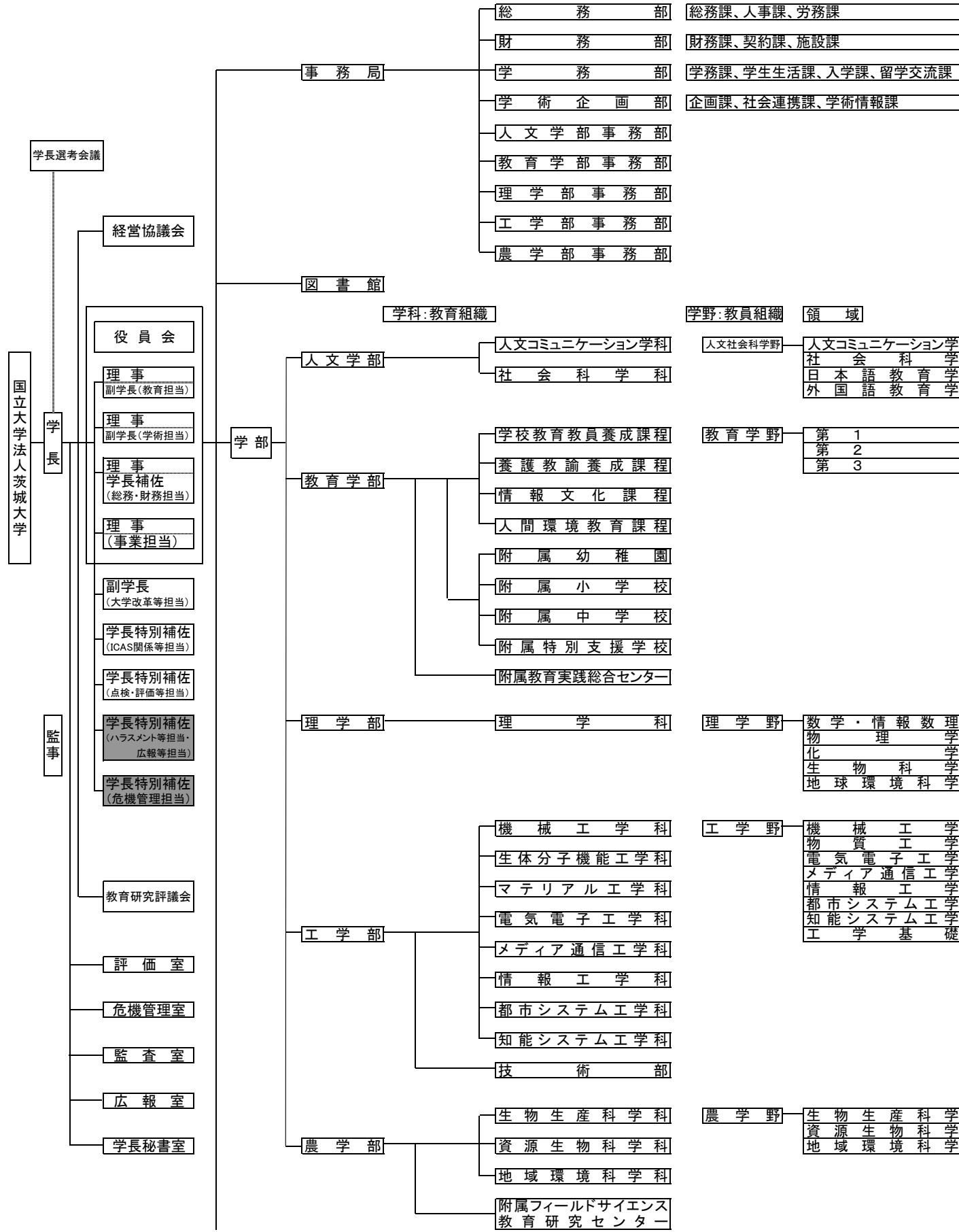
茨城大学



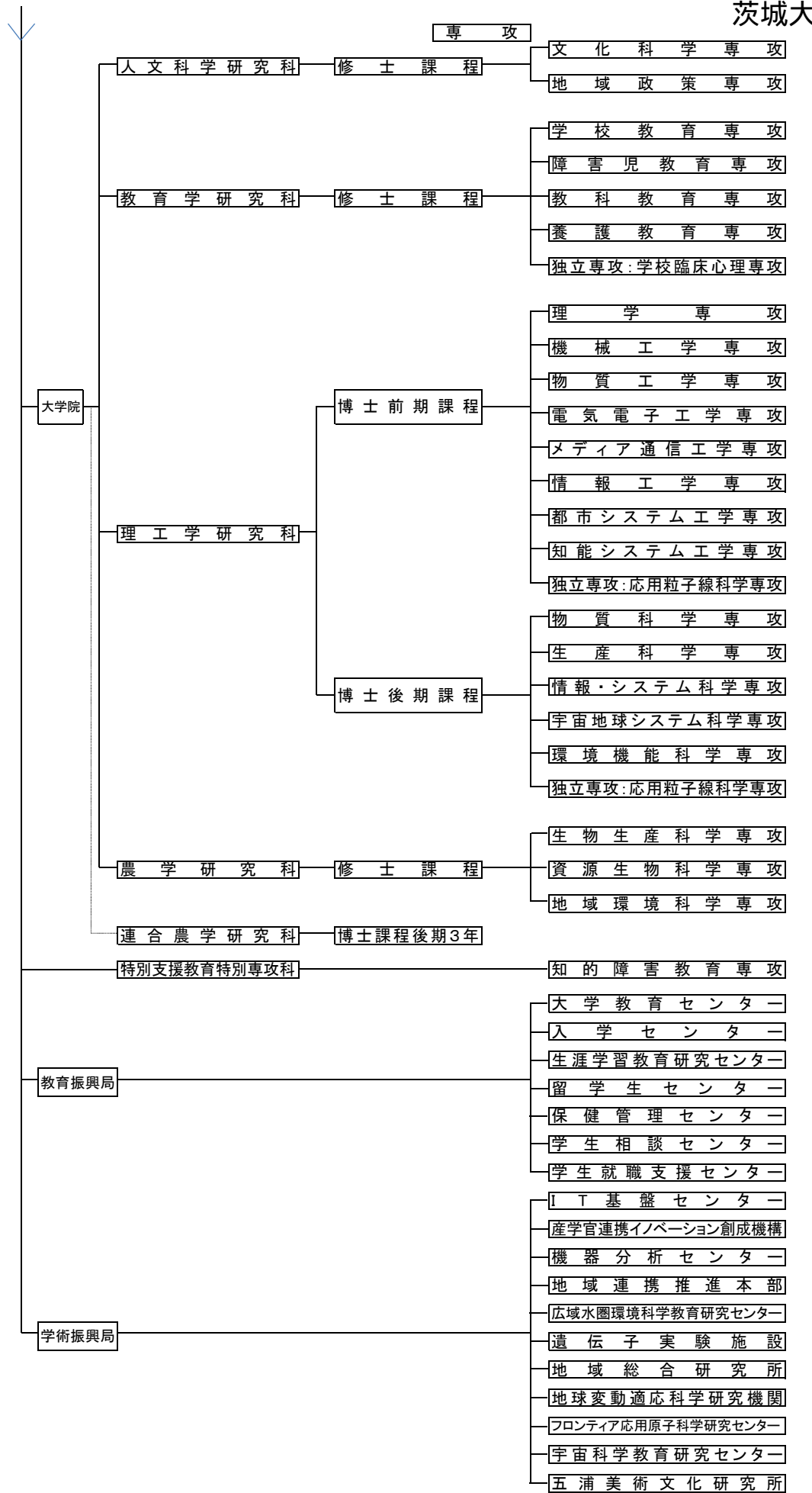
(3) 大学の機構図

平成24年度

■は、平成23年度からの変更箇所



茨城大学



茨城大学憲章

(平成21年5月30日制定)

茨城大学は、教職員と学生がともに茨城大学の公共の役割を深く理解し、それぞれの立場に応じた責任の下で、社会からの期待と要請に応じていくために、行動の指針として「茨城大学憲章」を制定します。

基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるように自己変革します。

教育

未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探求し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

研究

研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

地域連携と国際交流

市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

運営

教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。教育、研究、地域連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

○ 全体的な状況

1 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

本学は、学内再編を基本として「**大胆な大学改革**」を実施し、**強固な教育基盤により大学の教育機能を高め**、「本学の目玉」として教養教育の充実を鮮明に打ち出し、なるべく早期に「**教育ブランド大学**」の評価を得て、将来の学生確保を保証し、本学の発展を確実にすることを目指している。大胆な大学改革を推進するために、平成24年7月に、「茨城大学機能強化タスクフォース」（構成：学長、副学長、学部長、事務局長、総務部長）を立ち上げ、10月に「全学の大学改革の原案」を提出し、「**大学改革構想WG**」で議論を行い、その後、再び機能強化タスクフォースで検討し原案を確定した。本改革構想は、既存の5学部及び大学教育センターを「**3学群－6学系（仮称）の教育組織に再編**」するものである。既存の理・工・農学部の教育組織を「自然学群－3学系（理学系・工学系・農学系）」に、人文学部・教育学部を「人文教育学群－2学系（人文学系・教育学系）」と大括りにして、「学群－学系」の共通教育体制を充実させる。新たに「国際教養学群－学系（1学系）」（仮称）の教育組織を設置し、教養教育・文理融合教育により「グローバル人材」を育成する。本改革組織は、平成26年度に大学設置審議会にて審議された後、平成27年度からスタートすることを目指す。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した学生への救済支援及び被災地域への復旧・復興支援、本学建物被災の復旧工事等を実施した。**東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生**に対し、経済的支援を実施した。平成24年度復興特別会計（被災学生免除実施分）と大学独自の追加予算により、東日本大震災及び福島第一原発により被災した学生（前期：128名、後期：116名）に、授業料を免除し、特別に支援を必要とする学生に対し、大学独自予算により、奨学金を給付した。**大震災・放射能災害からの地域社会の復興と再生**に貢献するために、近隣の大学・研究機関等との連携を強め、調査研究・地域貢献に関する支援事業（17チーム）を積極的に推進した。

学生支援の取組として、**水戸地区の留学生寮**、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事を施工し、平成24年9月末に完成した。工学部の職員宿舍の有効活用を図るため、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮として改修を11月末に着工し、平成25年3月に完成した。**水戸キャンパスの駐輪・駐車場の整備**がなされ、教育棟周辺への車と自転車乗り入れが規制され、**静かで安全なキャンパス**に整備された。

2. 教育研究等の質の向上の状況
教育に関する取組状況

平成24年度、茨城大学では、現在の大学教育の課題である「**学生の主体的学習を醸成する基盤づくり**」に向けた積極的な取組と、学生の主体的学習を支える「**学習支援**」及び、これらの視点を含み、新しい学問体系に対応したカリキュラムを履修する中で、系統的に主体的な学習能力が育成されることを目指す「**教育改革**」など、多くの教育に関する取組がなされた。

1) 主体的学習機能強化の取組

① 学生が「なるべき自分」と「そのために修得すべき能力」を明確に自覚し、今後取り組むべき「教育課程内外の課題」と「具体的計画」を自ら決定するためのツールとして、**電子ポートフォリオシステム**の運用を開始した。人文学部では、初年次段階から自覚的計画的な学生生活を送ることの重要性を自覚させ、ポートフォリオに取り組むことを促すため、ポートフォリオ・ガイダンスを行った。また、履修指導と生活指導を行うために「**履修指導シート**」を使って学習支援を実施している。教育学部では、23年度より、履修記録「**学びのあしあと－教職課程履修の記録（カルテ）**」を用いた学生支援を開始している。カリキュラムの意義と自分の学習成果を、学生自らが確認していくこの取り組みは、学生の主体的な学習を支える重要な施策である。それが定着しつつある24年度においては、学習カルテを介しつつ実施される**担任との面接**が、学習や生活面での悩みや不安を相談する機会になっているが、相談内容に応じ、教室主任・担任・学生支援委員会が連携をとって情報を共有し、深刻な問題を抱えている学生に対しては慎重な対応を心掛けている。

② 人文学部では、**茨城県立歴史館において実物資料に触れながら行う専門科目授業「茨城の歴史と風土」**を実施した。この授業は、茨城県立歴史館と茨城大学との連携協定（締結日：平成23年3月31日）に基づき、歴史館学芸員が実施し、受講者定員（26名）を超える履修希望があった。「**収蔵庫内を見学する**」、「**実物資料を手にとり観察する**」等、茨城県立歴史館での開講ならではの形態をとるため、履修者には刺激的であり、実物が有する歴史的存在感とその価値を会得し、**学習意欲が高まる授業**であった。また、根力育成プログラムの一環として常陸太田市で大学間連携で「**地域づくりプロジェクト実習**」等のPBL事業を実施し、住民との地域づくりの実践をカリキュラムの中で学ばせることができたようになった。

③ 教育学部では、**実践的な学習環境を整える**ことにより、**主体的学習姿勢の強化に至る有効な教育効果**を挙げた。公立小学校の標準的教室を再現した「**模擬授業室**」を造り、ビデオ撮影・記録・配信装置などIT設備と教育実習コーディネーター教員を配置することにより、学生の教育実習準備、模擬授業、研究授業を行えるようにした結果、学生の自主的活用と教員と学生間の授業研究が非常に活発となり、学生の授業研究に取り組む真剣さが増し、授業における多角的な視点と課題を探求する能力の育成に役立っている。

④ 農学部では、**農場から食卓までの食の安全管理を体系的に教育する「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」**(文部科学省・大学教育推進プログラム採択、平成21～23年度)を計画通りに完成させ、プログラム履修要件を満たした学生18名に、初の「食の安全ファシリテーター」の認定証を24年度末に授与した。1年次生から、食品原材料の生産から流通までの過程についての体験教育を行い、学生がそのプロセスのどの部分において自身のキャリアを高めていくのか考えるきっかけを与えるために、**食品加工室を造り、農場で自ら栽培した果実(ブルーベリー・イチゴ・梨等)をジャムに加工した。初年次の体験的学習が、強い課題意識をもたせ、主体的な学習姿勢の形成に有効であった。**

⑤ 全学横断型大学院サステナビリティ教育プログラムが着実に実施されている。「国際実践教育演習(2単位)」は、プーケット・ラチャパット大学理工学研究科と密接な連携の下に実施され、平成22年度以来、3年間にわたり延べ40名あまりの本学学生が履修した。**タイ・プーケット近郊のマイカオ村に民宿し、両校教員の指導のもとに、サステナビリティ学をテーマとする調査活動を行った。**地域サステナビリティの実践農学教育プログラムについては、24年度には10名の履修学生(2年次生2名、1年次生8名(1年次生全体の18%))があり、「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア3大学と連携して開講した。

グローバルな視点からサステナビリティ学を学修する意義を体得し、学生同士の国際交流も体験できることから、**履修学生の勉学意欲が非常に高まる授業科目**となっており、平成24年度21名の大学院サステナビリティ学教育プログラム修了者を輩出することに繋がっている。本プログラムは東京大学等のサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)共同教育プログラムとも連携しており、他4大学の合計18名修了と比べて本学のSSC共同修了認定者が大きな割合を占める結果となった。24年度の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から37名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や5大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などを含む教育を行った。学士課程教養教育では平成18年度より「サステナビリティ学入門」を継続し、24年度は高専生(福島高専、茨城高専)3名、社会人受講者3名を含む69名が受講した。

⑥ 教育学研究科では、大学院生の主体的な学習姿勢と課題探求能力を高める教育学研究科修士課程の必修授業として大学院共通科目「**地域教育資源フィールドスタディ**」(前期)と「**授業展開ケーススタディ**」(後期)を、GPプログラム(地域教育資源開発による高度教育専門職養成:平成20年～22年)の継承・発展として実施した。前期科目では、**茨城県の産業・地域社会に関する多様なテーマを設定して、フィールドワークを行い、小中学校の授業で活用できる「教育資源」を論じた。**後期科目では、「教科・領域」の持つ意味について、各領域の教員が様々な側面から論究を行い、それに基づいて、院生は、前期の成果を基に新しい視点に立った「授業テーマ」の構想をプレゼンテーションした。この形式の授業は、従来の単なる知識修得型と異なり、院生の自発的学習能力を高めるものとして有効であった。

⑦ 宇宙科学教育研究センターでは、**宇宙電波望遠鏡の立ち上げ過程の課題研究に、卒研究生、修士、博士の学生を取り組ませ**、日本ではトップ、世界でも有数の性能をもつVLBI電波望遠鏡を完成させた。また、教養教育として、宇宙観測実習科目を開き、**電波望遠鏡や光学望遠鏡を使った観測と宿泊交流**を行い、さらに、得られた観測データを処理した結果を基に、全員がプレゼンし、学生に満足感の高い授業が実施できた。

2) 学習支援の取組

① 教育学部では、教育実践総合センター、教務委員会、教育実習委員会の三者が協力し、附属小学校、附属中学校の了承を得て、3年次の**教育実習のVTR撮影**(全実習生の「一斉研究授業」を対象)を開始した。撮影データはDVDにダビングして(教員による十分な管理の下で)保存されるが、当授業学生の自己把握のみならず、(授業学生への了解の下)授業やゼミでも実践力育成に活用される。「**教職実践演習**」が平成25年度に開講されるが、そこでの記録映像活用も予定されている。

また、**学部図書室の充実**を進めている。①教室ごとに分散していた図書を、選修・専修の枠を超えて利用できるように集約し、さらに指導書、教科書、DVDソフトの追加整備を行った。②図書室管理のノートパソコンに研究支援ソフト等をインストール、討論用にホワイトボードを購入、さらにプリンタを購入して接続し、学生の自主的学習を支援している。

② 理学部では、昨年度に引き続き、**学習相談室**(数学、情報プログラム、物理)を開設して学生の学習支援を行っている。特に、「**数学相談室**」では、高校で数Ⅲを未履修であったり基礎学力の不足している学生に対して、毎回レポートを課して相談室の利用を促したところ、前期は延べ79人の数学コース以外の学生の利用があり、理学部生全体の**数学の基礎学力の向上**につながって行くことが期待できる。物理の学習相談室では、質問内容等についてはwikiを使ってWeb上で公開し、学習相談室の時間外でも双方向でやりとりできるような環境を整備した。

③ 工学部(理工学研究科)では、**LL教室を整備**し、学生のTOEICスコアアップカリキュラムの一環として、**e-learning教材(アルク教育社の「技術英語基礎コース」)を利用した授業「実用英語演習」(学王課程)、「国際コミュニケーション演習」(博士前期課程)**を実施し、平成23年度よりLL教室を開放し、学生が自習する環境を整え、順調に成果を挙げている。大学院入試では、TOEICまたはTOEFLの受験とスコアを要求している。24年度、工学部教育改善委員会の英語教育WGは、現状の成果を確認すると共に、更なる英語教育の充実に関する検討を開始した。

④ 図書館では、**司書資格を有する職員の知識と能力を学生支援に活用**する「図書館職員によるインターネットを活用した教育支援事業」として、「レポート・論文のための資料の探し方講習会」(53回)、「レポートの書き方講習会」(6回)、大学院生対象「**学術情報リテラシー**」(集中授業)を開催した。また、レファレンス専用カウンターを設け、日常的にオンライン学習サポートサービスも実施した。

⑤ 広域水圏環境科学教育研究センターでは、**全国共同利用教育施設拠点化**を目指すため、本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始した。24年度の事例として、信州大学自然環境診断マイスター実習、信州大学理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習を水圏センターで実施したほか、11月下旬には本学教育学部の社会選修授業「**地域へのアプローチ**」が実施された。

⑥ 茨城大学では、他に給付型奨学金を受けていない博士後期課程の学生を経済的にサポートするため、新たに「**茨城大学大学院理工学研究科博士後期課程奨学生制度**」を創設し、24年度給付額は毎月5万円で、前期10名、後期2名に給付した。

⑦ 大学教育センターでは、**障害学生に対する修学支援**として、当該学生との面接等を行い、学生の所属する学部との連携を図りながら、学習環境の整備や履修等に関する便宜を図っている。また、学内の教職員に対しても特に発達障害に対する支援を中心とした大学教育シンポジウムを開催するなどして、障害学生に対する知識や理解を深める機会を提供している。また理系基礎科目では別室を設けて、総合英語では教員研究室で毎日交替で、学習相談に当たり基礎力の向上に努めている。大学教職員と学生間の意見交換・情報交換の場として、また学生からの率直な意見を聞き教育改善を図るために大学院生も含めた学生懇談会を開催して学生からの意見を聴取した。

3) 教育改革の取組

① 入学センターでは、**学部毎に入試データを分析し、分析結果を学部（教育・工学部）へ赴き説明を行うなど、受験者確保のための選抜方法および初年次教育の在り方等の検討・改善**に向けた情報提供を行った。

② 人文学部は、国際化に対応するカリキュラムを平成21年度より構想し、人事を伴う計画を進め、今年度から、学部共通プログラムとして「国際教養プログラム」を実施した。今年度は「総合科目」の一科目として、プログラムスタート科目となる「国際教養入門」を開講した。受講者は85名であり、プログラム履修の確定は次年度以降となるが、順調なスタートを切ったと言える。次年度以降の科目の細部についても検討・確定を行った。

③ 人文学部では、**常磐大学との連携協定**に基づき、25年度からの単位互換の試験運用として、24年度に本学側から授業33本（内、遠隔授業と併用が3本）、常磐大学側から授業21本（内、遠隔授業と併用が5本）が対象科目として開放され、都合54本で合計24人の受講生があった。

④ 教育学部では、茨城県教育委員会と今次の**教員養成・教員研修の修士レベル化に関するワーキンググループ**を立ち上げて2回（11月20日、平成25年1月15日）の協議をおこない、さらに全学の組織再編もふまえて学部内に教員養成改革検討特別WGと新課程改革検討特別WGを立ち上げ、準備を加速している。

⑤ 理学部地球環境科学コースでは、**JABEEの継続審査**を受け、今後6年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。**工学部**でも、**JABEE審査**を全学科で受ける準備を進めている。11月に電気電子工学科が中間審査を受審し、判定はすべてA評価で、3年間の継続が認められた。

⑥ 農学部では、世界的な課題である「**生命を支える食料と環境**」について科学的に理解する総合知識と専門技術を学生が身につけることを目的とする**農学部学士課程のカリキュラム改革計画**が決定され、26年度からの実施を目指している。初年次に開講する農学基礎3科目（食料、生命、環境）と2年次開講科目「農学実習」を学部共通科目とし必修化し、2年前期の科目群と一部の2年後期の科目群を基礎的科目と位置づけ、専門科目を学修する上での基盤形成の強化を図った。この新カリキュラムにより、農学部の学士課程卒業者が、「食料・生命・環境に関する総合的な知の力」を共通に持ち、21世紀の国際社会の中で活躍できる人材を育成することとした。

3. 研究に関する取組状況

国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する**研究企画推進会議**を平成22年4月に設置し、平成24年度においては、1) 大学として特色ある重点研究の育成と推進、2) 研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成、3) 戦略的な研究費配分、4) 外部資金獲得策の企画、実施、5) 研究環境の整備に取り組んだ。また、全学的な研究活動を評価する観点と指標について検討し、研究活動実績（output）だけでなく、学術的・社会的効果（outcome）と影響度（impact）も評価し、その結果を共有することにより、全学の研究活動度（activity）を高める指針を決定した。

① 重点研究と推進研究プロジェクトの推進

新たに、「がん放射線治療のための基礎生命科学研究」を重点研究に認定し、合わせて**9件の重点研究に支援**を行った。**推進研究プロジェクトは、継続を含む9件を認定し、合わせて13件に支援**を行った。重点研究「サステイナビリティ学関連の研究」では、環境省環境戦略研究S-8「温暖化影響・適応策に関する総合的研究」、科研費基盤A「ベトナム沿岸災害適応策」などを通じてアジア太平洋地域、とりわけ**ベトナムのデルタにおける気候変動影響**に関する共同研究、東大、JICA等と**ツバルの影響対策プロジェクト等を実施**した。重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」では、**国内主要リチウム電池開発企業12社と共同研究「蓄電池体のリチウム構造解析」を実施**するなど、フロンティア応用原子科学研究センター専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部、農学部の兼務教員が参加するチームによる重点研究が推進された。推進研究プロジェクト「宇宙科学教育研究センターを核とした宇宙惑星科学教育研究」では、(株)KDDIの衛星通信用アンテナから改造された茨城電波望遠鏡が、東アジア地域の5基の電波望遠鏡と連動したVLBI観測による星誕生領域の観測により世界最高水準の観測結果を示し、**茨城電波望遠鏡は東アジア地域のVLBI観測をリードする高感度望遠鏡**であることが示された。

② 学野毎の研究成果の確認と研究推進

理学野の教員による平成24年度査読付き学術誌論文発表件数は116件であり、例年を上回った昨年度（110件）を更に上回る成果となった。また、国際学会での招待講演も16件あり、昨年度を大きく上回った。**人文学野**の青山和夫教授を含む国際的な研究グループは、**古代マヤ文明の遺跡研究**で、最古となる建築物を発見し、同文明の起源が従来より200年早まることを科学誌サイエンスに発表した。**人文学野**では、2件の**共同研究ユニット**（選挙権のフロンティア海外不在者投票と外国人の参政権を中心に）を採択し、支援した。**教育学野**では、新たな**分野横断的な研究プロジェクト**として、(1) 電子媒体による若者のキャリア教育支援、(2) 生体機能計測の手法の開発、(3) 体力、運動能力の要因に関する学年差の研究を立ち上げた。**工学野**では、昨年度設立した4つの教育研究センターに所属する教員の研究成果を確認し、センターの活動の実質化の一環として、7月4日に**常陽銀行等とタイアップしたnextX**（10年ロードマップ協創プロジェクト：地域のものづくり企業のニーズをヒアリングにより直接吸い上げ、10年先にも通じる協創力を共に育てることを目指した）事業を開始し（11月21日開催の第5回常陽ものづくり企業フォーラムにて発表、参加者700名）、研究のさらなる推進を図った。**農学野**では、**3件の研究を推進**した結果、うつ病と摂食障害との関連性に関する分子メカニズムの解明に向けた分子基盤の構築に進展が見られ、また、畑地における温室効果ガスの放出経路の推定が可能となった。さらに、映像等の仮想情報を与えて作業の支援を行う「**拡張現実感技術**」を農作業に適用した支援システムの開発に一定の成果が認められた。

③ 外部資金の獲得

研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。施策の一環として、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1)科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2)研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3)助言制度を活用できなかった者の計画調書のブラッシュアップなどの採択件数増加策を実施した。結果として、平成24年度の**科学研究費補助金の採択件数(231件(平成23年度:212件))と獲得額(5.9億円:間接経費30%含む(平成23年度:5.7億円))**において増加の成果があった。JSTの復興促進プログラム、経済産業省事業、茨城産業大県創造基金事業等の積極的な活用支援を推進した結果、受託研究の採択件数(87件)、受託額(5億2千万円)とも、前年度(66件)(4億3千万円)に比べ大幅増となった。

4. 国際化に関する取組状況

教育や研究の多くの分野で展開されている国際化の取組を一体的に推進するために、「茨城大学の国際化に向けた基本方針」を作成することを目的に「国際化強化タスクチーム」を結成し検討を開始した。

1) 重点国際交流事業

国際交流協定校との交流充実を目的として、以下の4つの**重点国際交流事業**を選定し支援した結果、以下に述べる事業の進展と成果があった。

① ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業

ベトナム北部海岸は、過去30年間厳しい海岸浸食に直面しており、海岸班、空間情報班、堤防班に分かれて現地調査し、成果に基づくミニワークショップを実施した。本学とベトナム国家大学は、国際連合大学が構築しているアジア太平洋地域における気候変動適応策に関する国際的ネットワークに加わり、**適応策実践のための人材育成を目指して大学院レベルの教育プログラムを開発**している。

② インドネシア3大学との「アジア地域連携を基盤にした大学院実践教育の構築ーダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業

本学とボゴール農科大学及びウダヤナ大学との**ダブルディグリー・プログラム**に基づき、共同開講授業「熱帯農業フィールド実習」、「グループ課題演習」を、9月にボゴール農科大学とウダヤナ大学(夏期授業)、12月に本学で(冬季授業)開講した。また、6月に、ガジャ・マダ大学にてダブルディグリー・プログラム覚書を締結した。

③ プークェット・ラチャパット大学理工学部(タイ)との「サステナビリティ学教育プログラムの国際実践教育演習」事業

平成23年度からプークェット・ラチャパット大学の正規単位科目として認定され、24年度は、1)両校の大学院学生のフィールド実践教育の実施、2)そのための準備、指導を両校教員が協力して当たる、3)学生の調査結果を両校教員及び関係村民の前で発表し評価しあうなどの事業を実施した。

④ 忠北大学校(韓国)との「教育交流の新たな試み:学生交流事業の実質化としての学生交流研修の授業単位化」事業

訪韓団学生10名と訪日団学生10名が訪問校において日韓交流関連の授業、仮称「日韓交流論」(2単位)、忠北大学校においては、仮称「韓日交流論」(2単位)を開講するために、本年度、見学主体であった学生交流のスケジュールを見直し、授業受講形態への編成替えを行った。

2) 留学生の派遣

留学生センターでは、海外留学を希望する学生のために、「**海外留学説明会**」を開催した。100名を超える学生の参加があり、留学に関する関心は年々高まっていることが分かった。

人文学部では、国際交流協定校との交流事業を促進するために、事業申請のあった以下の2件について審査し、**交流促進経費の支援(79万円)**を行った。

a) 「カナダ・マギル大学英語研修講座」2013年2月～3月(約1ヶ月)の実施

b) 「ベトナム学生交流・語学研修の旅」2013年3月(約10日)の実施

マギル大学英語研修講座(4単位)には、26名、ベトナム学生交流・語学研修には、8名(人文学部5名、教育学部2名、人文科学研究科1名)が参加した。留学生センターが企画した、韓国・仁済大学校における「茨城大学韓国語短期研修」には、9名の学生が参加した。

3) 留学生の受入

留学生センターでは、日本語ゼロ初級者の授業外の学習サポートと、日本語が全くわからない留学生と日本人学生との交流を目的に、日本語学習サポート・ボランティア・システムを確立し、留学生センターの日本語教育プログラムを修了した日本人学生を中心に、**本年度よりゼロ初級者向けの日本語学習サポート**を行った。

人文学部では、アジア諸国を中心に82名の留学生を受け入れている。留学生数は**5年前の46名に対し178%増**となっている。

工学部、理工学研究科(工学系)では、中国、マレーシア、ベトナム、韓国、スリランカなど、アジア諸国を中心に157名の留学生を受け入れている。特に中国、マレーシア、ベトナムからの留学生が増加している。

4) 学生の国際交流活動の促進

工学系大学院生が中心となり、工学部附属教育研究センターである「グリーンデバイス教育研究センター」が支援し、『ナノサイエンス&エンジニアリング』をテーマに、第8回目となるISCIU(茨城大学**学生国際会議**:11月10～11日)を開催した。海外からの招待講演を含む87件の研究発表が行われ、総計104名(外国人学生9名:日本人学生79名)の参加があった。本会議での英語による論文発表、会議の企画・運営、懇親会での学生交流などを通して、グローバルな視野と実践的な行動力が育成される機会となっている。

5) 大学教育の国際化に関わる国内外大学の連携協力の促進

農学研究科では、地域サステナビリティの実践農学教育プログラム(修士課程)であり、かつ、ボゴール農科大学及びウダヤナ大学との**ダブルディグリー・プログラム**でもある授業科目の「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」について、関係する国内大学に案内を行ったところ、**北海道大学、山形大学、筑波大学、琉球大学から学生(8名)及び職員(2名)の参加**があった。

ASEAN 5大学を中心に国際連携教育を今後どう発展させるかを議論する「**日本-ASEAN大学国際連携教育シンポジウム**」を11月に実施し、50名の参加があった。また、インドネシアとベトナムで開催された国際連携教育に関するワークショップに茨城大学交流団9名を派遣し、国際的な連携教育を促進するために必要な国内外大学の連携協力の組織の有り様について意見交換を行った。

理学部では、**インドネシア科学院生物学研究センター**と、主として生物多様性研究推進を取り交わした**学部間交流協定**に基づき、「インドネシア諸島の社会性昆虫の生物多様性インベントリー」のテーマでJSPS・インドネシア科学院二国間共同研究に申請した共同研究が採択され、平成24年10月から3年間の共同研究プロジェクトを開始した。

留学生センターと五浦美術文化研究所は、7月4日に、外務省が進める「キズナ強化プロジェクト」の訪日高校生を受け入れた。このプロジェクトは、東日本大震災からの復興のため、青少年交流を通じた、日本再生に関する外国の理解増進及び風評被害に対する効果的な情報発信を目的とするもので、アジア大洋州地域及び北米地域（41カ国・地域）を対象とした事業であり、訪日団は、被災状況と復興への取組について学び、地域の方々の声に耳を傾け経験を共有し、帰国後にその学びと訪問地の魅力をさまざまな形で発信するものである。**ミシシッピ州、カリフォルニア州の高校生等総勢75名と本学学生20名が交流**し、日本の文化の紹介と本学の学生が国際感覚を体験する良い機会となった。

5. 社会連携事業の推進

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与することを目指している。

1) 産業振興

① **工学部**では、地域と密着した研究を推進するため、産学官連携イノベーション創生機構と連携して地域企業との継続的な共同研究や、地域企業と連携した研究成果の事業化を推進した。その結果、工学部関連の**共同研究件数**は平成24年度133件となった。

② **産学官連携イノベーション創成機構**では、産学官金連携活動の一環として、常陽銀行と首都圏北部4大学連合(4u)の共催で「**ひざづめミーティングinつくば**」(7/19参加企業40社、参加教員8名：うち工学部2名)及び「**ひざづめミーティングinいわき**」(10/16参加企業30社、参加教員8名：うち工学部4名)を開催した。イノベーション創成機構と4uの連携事業として、広域マッチング事業をスタートさせたところ、県域を越えた40数件の研究者照会があった。社会人技術者を対象とした茨城県北臨海地域活性化推進事業の委託事業「サマーカレッジものづくり中核人材育成事業」(参加者91名)及び地域企業立地促進等事業費補助金事業「学理に基づく高機能材料と塑性加工の高度技術者養成講座」(参加者115名)を実施し、地域の技術者の再教育に貢献した。

③ **地域連携推進本部**は、茨城産業会議と連携し、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化に資する目的で、「**研究室訪問交流会**」を日立(10/3参加者：97名)、水戸(3/1参加者：57名)キャンパスで開催した。

④ **図書館**では、8月1日～24日、本館で図書館企画展「**写真でみる創立期の茨城大学**」を開催した。茨城大学図書館、多賀工業会所蔵アルバム、及び水戸市立博物館所蔵データから作成したパネル、アルバム写真、学生新聞等35点を展示し、期間中600人の来場者があった。

2) 地域社会の発展

① **人文学部**では、**常陸大宮市及び大洗町との地域連携協定**に基づき、地域活性と学生の実践教育を連動させた取組を実施した。常陸大宮市と人文学部の共同の集中講義と実習の授業(「地域課題の総合的探求プログラム」の導入科目)の開講、市民大学講座「茨城県北地方のまちづくりを考える」(秋季3回)、「欧米の女性作家の文学と社会」(春季3回)の開催、農を介した都市農村交流事業「塩田そばの学校」(開催3回)、「塩田お米づくり体験オーナー」(開催3回)のサポート(参加学生66名)、「まちづくりネットワーク会議」への参加(参加学生30名)、大洗町明神町の空き家調査、漁村集落を対象とした都市農村交流推進ワークショップの支援、公開講座「世界のくらしと文化ーヨーロッパ編」(開催4回)を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「**地域連携論(I、II)ー働く意義・学ぶ意味**」の開講(受講者：I 64名、II 61名)、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開催(受講者約180名)、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接等(参加学生23名)を実施した。

人文学部の高橋修教授、田中裕准教授を中心に、23年3月の震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な史料を救済するネットワーク(茨城史料ネット)を立ち上げ、23年度に引き続きその活動の幅を広げている。この取組みは、23年以来新聞等マスコミで度々取り上げられ、平成25年3月には文化庁長官から功労者として感謝状が授与された。また、地域史シンポジウムを12月1日に開催し、市民を含む200名が参加した。

② 「茨城県北ジオパーク」が日本ジオパークネットワークに認定(平成23年9月)されて以降、茨城県北ジオパーク協議会(茨城大学と7市町村等で構成)では、4つの(ジオツアー、インタープリター(ガイド)、広報、商品開発)のワーキンググループの下で産官学民による連携活動が展開されている。その中で、茨城大学は、ジオツアー、インタープリターのワーキングに主に関わっている。また、11月には、東日本大震災を受けて自治体の観光振興に協力するプロジェクトを発足させた筑波銀行と連携協力協定を締結し、茨城県北ジオパークのイベント宣伝や観光産業の活性化を図り、地域振興を促進することとした。

③ **地域連携推進本部**は、学生の自主的な地域活動を支援することを目的として、「**学生地域参画プロジェクト**」10件を採択し、その成果発表会を開催した。

④ 茨城大学が中心となり進めている、行政、市民、文化財、観光関係と連携しさまざまな角度から創建当時の六角堂の検証を行い、関係者が一体となってその再建を目指す「**天心・六角堂復興プロジェクト**」の活動が実り、4月に六角堂の再建がなった。六角堂再建の原木の残りで「再生と復活の笛 コカリナ」を作成。これを記念にコカリナの製作者でもある黒坂黒太郎氏を迎え、天心の誕生日(旧暦)12月26日にコカリナと朗読のコンサートを五浦で開催。天心が愛した五浦・北茨城の更なる復興を祈念する機会となった。また、本プロジェクトが公益財団法人日本デザイン振興会の**2012年度「グッドデザイン賞」を受賞**した。審査員からは、単なる復元という枠を超え、創建当初の天心の精神をも読み取ることで、被災した多くの人々に勇気や希望を与え、地域振興の力に繋げた意義は大きいとの高い評価を得た。

⑤ 農学部では、**茨城県立医療大学との連携協力体制**の協議が進展し、平成25年2月に協定調印を行った。今後、地域の食育に関する活動を協力して実施する。

⑥ 宇宙科学教育研究センターでは、地域の核となる学術文化機関として、高萩市の教育と地域交流の展開及び地域の文化を豊かに発展させることを目標として、**茨城大学と高萩市の共同事業「赤水」天文プラットフォーム**（宇宙科学教育研究センター交流事業）を開設する。これは、江戸時代の国際的地理学者「長久保赤水」など、天文学に照らして郷土、高萩の歴史を掘り起こすと共に、天文学を通して、高萩市や周辺市町村、国内外の人々や情報がセンターを核として行き交い、地域の人々の心が豊かになるプラットフォームとなることを目指すものである。

3) 地域の教育と文化の向上

① 教育学部・研究科は、ア)教育支援学生ボランティア（138件、参加学生388人）の派遣、イ)茨城県教育研究連盟第57回研究集会（参加者612名、県内の小中学校教員から提出されたレポート250本）の共同開催、ウ)日本臨床心理士資格認定協会による**第1種指定大学院となった学校臨床心理専攻の教員による心理教育相談室**（平成24年度は新規相談件数が58件、総相談件数が127件と増加）の開設、エ)地域の理科教育向上を目的とした「理科支援員等配置事業」（派遣学校数7、派遣学級数23、派遣人数11名）の実施、また茨城県小学校教員を対象とする「茨城大学教員による理科研修講座」（11講座、参加者152名）を実施した。オ)茨城県立近代美術館で開催される「子どものためのワークショップ」（来場者445名、参加学生17名）、一般公開授業「美術館アカデミー」（来場者44名、参加学生21名）の開催など、様々な形の地域貢献を行って、地域の教育界において中心的な役割を担っている。

② 理学部は、ア)高校生の科学研究に取り組む活動を支援する「**高校生による科学研究発表会@茨城大学**」（茨城県内外15校から300名余の高校生・高校教員の参加、63演題の発表）の開催、イ)地域に科学の楽しさを伝えるイベント「サイエンステクノロジーフェスタ2012」（高校生等93名参加）、ウ)大学の研究室（8名の教員）で高校生（25名）を指導する「未来の科学者養成プロジェクト」の実施、エ)地域への研究成果の情報発信として、公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」（10の茨城県内外教育研究・医療機関の関係者、一般から35名参加）の開催など、地域の科学教育に貢献した。

4) 環境保全

① 3.11東日本大震災による電力供給不安からの自然エネルギーへの関心の高まりを背景に、平成24年3月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員からなる「**いばらき自然エネルギーネットワーク**」（正会員126名、個人会員61名）の事務局として、茨城大学地球変動適応科学研究機関は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。

② 多くの地点で福島第一原発事故に起因する大気中の**放射性物質濃度のモニタリングを実施**し、スギ花粉や農作業による大気への放射性物質の飛散、除染された場所への周囲からの放射性セシウムの移行などの調査を積極的に行なっており、その活動は新聞・テレビ等で報道されている。また、これらの調査活動は、国大協の「平成24年度震災復興・日本再生支援事業」に選出され、民間財団からの特別助成を受けるなど、広く重要性が認められた。

③ 福島第一原子力発電所の事故以来続けている、**水戸、日立、阿見キャンパス内での空間放射線量の定時測定**（毎週5日、1日1回）と**そのデータの本学ホームページでの公開**を、平成24年度も継続して実施し、学生および地域住民が安心して活動するための情報提供を行った。

6. 附属学校園に関わる取組み

附属学校園は、在籍する幼児児童生徒に質の高い教育を提供するとともに、教育実習の実施、学部との共同研究、地域のモデル校としての役割という使命を担っている。

① 昨年度設置された、新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するために学部長直属のWGの最終報告が平成25年2月にまとめられ、教授会で報告された。**教員養成課程の改革**の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始する。

② 教育学部との共同研究をはじめとした連携は順調に進んでいる。「学部附属連携研究費補助金」制度を設け、学部と附属学校園との共同研究を推進し、本年度は8件を採択した。また、学部・附属学校の連携研究の届け出は67件であった。**大学教員と附属学校園教員との共同研究を個人的研究から組織的に行われるように改善**してきている。

③ 附属学校園が地域のモデル校としての教育活動を推進するために、学部教員を共同研究者にして**公開授業研究会及び公開講座等**を開催した。

小学校は、平成23、24年度教育課程研究指定校に選出され、11月29日に「言語活動を充実させた小学校音楽」の公開研究会を開催した（参加25名）。

④ 第2回附属学校フォーラム「子どもたちの言葉は今一聞く力を育てるために」を平成25年3月2日に開催した（参加143名）。

⑤ 今年度の特筆すべき事業として、特別支援学校が、県警察学校との交流により、**警察官に障害についての理解、支援を推進する取組**をしたことが挙げられる（7月2日、平成25年1月11日）。障害のある児童生徒を学校だけでなく地域をあげて見守り、支援する体制づくりの一環として、先駆的な事業を実施した。

⑥ 今年度は、学校評価の様式（フォーマット）を4附属学校園で統一し、学校関係者評価と自己評価を記載した学校評価を行い、年度末に設置者（学長）に提出した。また附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て学校関係者評価を実施できるよう整備した。

7. 業務運営・財務内容等の状況

1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 教員年齢バランスの見直し

工学部では、教員定数管理の見直しに関しては、**平成27年度までの教員定数管理方針**を昨年度策定し（ロード指数による学科別教員補充優先順位制）、効率的

な教員採用の循環が開始できた。これらの機構を実施した結果、今年度9名の採用が確定した。そのなかで39歳以下7名、40歳以上2名、男女比でも女性2名、男性7名の結果となった。

② 研修プログラムの改善等

平成24年度の研修計画方針に基づき、従来の研修に加え、**VCS配信による筑波大学セミナーへの参加**、**学内研修の強化として職員階層別の研修を実施**した。

職員の業務能力向上の必要性を職員に周知するため、研修ポリシーや本学における研修プログラム、研修受講者の声などを掲載した「意識向上ハンドブック」を作成し、配布を行った。

③ 組織を越えた特任教員の任用

初めての取組として、**定年退職後、他学部にて特任教員として採用**され、大学院の研究指導に従事する教員を選考し、採用内定した。これにより教員の人材資源を有効に活用することが期待される。

④ 学生ボランティアへの支援

学務部における学長裁量経費の要求は、学生有志からの発案に基づく東日本大震災の被災地復興支援ボランティア活動への支援で、学生に自ら企画・立案させることで社会貢献意識とボランティア活動への涵養が図られた。(約106万円)

⑤ 外部有識者の活用

ベトナムの大学の教員を本学の特命准教授として任用し、**茨城大学の海外広報、大学院留学生の推薦、大学院入試の遠隔面接の支援**などを強化する体制を整備した。

⑥ 男女共同参画の啓発

地方自治体との連携を図るため、また、**地方公共団体における男女共同参画の取組について知見を深める**ため、**茨城大学出身であり茨城県政史上初の女性副知事(本学経営協議会委員)による男女共同参画講演会**を計画し、平成25年1月に実施した。役員・教職員・学生を含め約90名の参加があった。

2) 財務内容の改善に関する目標

① 経費の節減に向けた取組

教育学部附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校で使用する電気の需給契約について、一般競争入札を実施し、**東京電力㈱より安価な単価で特定規模電気事業者と契約を締結**した。これにより**3地区で53万円の削減**が見込まれる。

また、**電子複写機の賃貸借・保守契約について、メーカー及び仕様を全学で統一した競争契約**を行った。これにより**年間1,000万円の削減**が見込まれる。

3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 監査機能の充実

科研費監査においては、前年度に被監査部局事務責任者に対し実施したヒアリングを踏まえ、本年度は、実務担当者からのインタビュー(ヒアリング)を実施

し、前年度の事務責任者の把握するリスク及び課題等について、リスク等の把握状況について実地監査を行った。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。

② 効果的広報の実施

県内外の方々の茨城大学の認知度を高めるために、JR水戸駅上りホーム(W258×H89cm)と茨城空港2階吹き抜けガラス面(W575×H150cm)へ、茨城大学の広告を掲出した。あわせてJR水戸駅周辺案内図(ナビタ)へ大学名を掲出した。

特に、茨城空港については、空港利用者以外に各種イベントにも利用されることから、毎月、10万人から12万人の来場者があり、茨城大学のPRになるものと期待している。

③ 第三者外部評価の実施

工学部では、JABEE審査について、機械工学科と都市システム工学科は昨年度の審査の結果、6年間の継続が認められた。電気電子工学科は11月の中間審査の結果、3年間の継続が認められた。

生体分子機能工学科と知能システム工学科は平成25年度、マテリアル工学科は平成26年度、メディア通信工学科と情報工学科は平成27年度に受審予定であり、資料の作成、保存等の準備を計画的に行っている。

理学部地球環境科学コースでは、JABEEの継続審査を受け、今後6年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。

工学部は、年度末に外部有識者を評価委員として、**研究の外部評価を実施**した。

4) その他業務運営に関する重要目標

① 図書館の整備

図書館本館の増改築について、図書館本館増改築WG、図書館運営委員会で策定した基本プランに基づき、図書館と施設担当部署が具体的な図書館整備計画を策定した。12月から増築工事を着工し、平成25年9月から平成26年1月は耐震改修工事を実施することとした。**多彩な学び場としての新しい図書館**が26年度にリニューアルオープンする。

② 学生用施設の整備

水戸地区の留学生寮として住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が9月末に完了した。

日立地区の職員宿舎を、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮とする改修工事が、平成25年3月に完成した。

③ 低炭素化、自然エネルギーの推進

3.11東日本大震災による電力供給不安からの自然エネルギーへの関心の高まりを背景に、平成24年3月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員からなる「**いばらき自然エネルギーネットワーク**」(正会員126名、個人会員61名)の事務局として**茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)**は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。これは茨城県内の低炭素化や再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。

これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。本ネットワークは本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。

④ 平成24年12月のコンプライアンス推進本部会議で再検討した「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、「茨城大学学生行動規範」を、副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会、役員会に提案し、承認を得た。

年度末までに本学HP、学生向け広報誌、教職員向け広報誌等へ掲載した。

<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/others/standards/>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ① 法人運営体制及び事務管理体制を効率的に運営する。
 ② 業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、業務運営を改善する。
 ③ 教育研究組織の運営にあたって、教員資源を有効に活用できるように改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><法人運営体制の改善> 【41】法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。施策として以下の取組を実施する。役員会・副学長・学長補佐会議・副学長・学部長会議の関係の見直し、経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善、理事とその統括組織との関係の見直し、第3期中期計画検討委員会を組織</p>	<p>計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し 【41-1】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）</p>		<p>◆平成22年度において、大学運営上の諸課題について、副学長・学長補佐会議で整理し、副学長・学部長会議で学部長に情報を提供し情報の共有化を図り、共通認識を持つことで学部等を含めた大学執行部の意思統一を図っている。 主要会議の運営方法の改善については、次のとおり実施し、時間の短縮・効率化を図った。 ① 会議時間は最大2時間とする。 ② ペーパーレス会議とする。 ③ 会議構成員への資料の事前送付を行う。 ④ 説明概要を作成し少量で明瞭な資料とする。 ⑤ 説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論の時間を多く確保する。 ⑥ 主要会議の検討結果等について大学構成員に速やかに情報を伝達するため議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。</p> <p>会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速やかな情報伝達が行われた。</p> <p>22年度に年度計画は達成された。以降、中期計画の達成に向け継続的に取り組んでいる。</p>	
	<p>計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善 【41-2】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）</p>		<p>◆平成22年度において、経営協議会及び教育研究協議会の運営方法の改善、効率化、議事概要の公表方法については、次のとおり実施した。 ① ペーパーレス会議とする。② 議題提出に係る期限を設定するとともに会議構成員への資料の事前送付を行う。③ 説明概要を作成するとともに少量で明瞭な資料とする。④ 説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論に時間を多く確保する。⑤ 大学構成員に速やかに情報を伝達するため、議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。</p> <p>会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速やかな情報伝達が行われた。</p> <p>22年度に年度計画は達成された。以降、中期計画の達成に向け継続的に取り組んでいる。</p>	

	<p>計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し 【41-3】 (22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし)</p>	<p>◇平成22年5月12日開催の第3回役員会において「国立大学法人茨城大学の理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規」が承認され、制定された。 これにより、理事等の職務、担当、業務分担等が明確になり、理事等が統括する組織が整理された。</p> <p>22年度に年度計画は達成された。以降、中期計画の達成に向け継続的に取り組んでいる。</p>
	<p>計画施策：第3期中期計画検討委員会を組織 【41-4】 (25年度から実施する計画のため、24年度は年度計画なし)</p>	
<p><事務管理体制の改善> 【42】 事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。施策として以下の取組を実施する。事務局内の事務管理体制の改善</p>	<p>計画施策：事務局内の事務管理体制の改善 【42】 (23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)</p>	<p>◇シニアスタッフの有効活用により効率的に運営できる事務管理体制の改善に向けて、以下の取組を実施した。</p> <p>平成22年4月の教育振興局、学術振興局の設置に合わせて、学務部、学術企画部に継続雇用職員を配置し、事務体制を強化した。</p> <p>また、事務系職員の定型的業務、季節的業務を軽減し、専門的能力を発揮できるようにするとともに、<u>継続雇用制度を有効に活用することを目的に、事務支援室を設置した。</u>職員が減少し、アウトソーシングや事務軽減にも限界がある中、長年蓄積された専門知識・業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。事務支援体制を整備した。</p> <p>決裁ラインの簡素化（権限の委任）については、平成23年3月に規則改正を行った。</p> <p>◇現在、事務支援室において郵便物に係る業務やハローダイヤル受付対応等の業務を行っているところであるが、平成23年度は更に学内の共通的な業務を当室にインナーソーシングした(新聞記事のスクラップのデータベース管理やキャンパス見学の対応業務など)。</p> <p>共通事務処理方式の一環として、各部局が保有している事務処理上必要な共通のデータをガレージの文書庫に掲載することにより、必要に応じてだれもが閲覧し使用できることとした。</p> <p><u>東日本大震災に伴い大震災・放射能汚染復興支援会議が設置され、その支援担当として大震災・放射能汚染復興支援担当の継続雇用職員(事務支援室：派遣型)を配置した。</u>これにより、学内連絡・調整体制及び学外の窓口体制が整い、復興支援の円滑化が図られた。</p> <p>・常駐型である事務支援室の業務は、事務組織改革・業務改善WG等の業務改善提案書の報告に基づき、平成24年度以降も引き続き、シニアスタッフの有効活用、処遇の見直し等について検討を図り、業務改善に努めることとした。</p> <p>23年度に年度計画、中期計画は達成され、以降、継続的に取り組んでいる。</p>
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革> 【43】 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に</p>	<p>計画施策：教職員人事システムの見直し 【43-1】 教員人事について、共通の管理運営制度を引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ ◇平成22年度には、就職指導や高等学校を対象とする入試広報などの特殊業務を担わせる教員として学校長経験者を特命教授として雇用し、きめ細かい就職指導や積極的な大学入試広報を実施することによ</p>

生かす。
 施策として以下の取組を実施する。教職員人事システムの見直し、任期制の見直し、教職員定数管理の見直し

り、就職力の向上、大学志願者の確保を実現し、また特定の分野の専門家と同じく特命教授とし、地域に係わる業務を担わせるなど、**特命教授制度を設立**（平成22年3月制定）、充実させた。

国立大学法人等職員採用試験のほかに多様な方法で有能な人材を確保するため、非常勤職員のうち**事務補佐員を対象とした常勤職員への登用試験**を実施し、大学の業務運営上有用な諸資格を有する人材を確保した。（平成22年度創設；平成23年4月1日付け登用、1名）

平成23年度には、**TOEIC等の高得点者が登用され、専門的業務の人材の確保につながった。**（平成24年4月1日付け登用、1名）

◇平成24年度には、**教育以外の特殊業務を担う特命教授・准教授**について、平成23年度の3人に対し、**6名に増える**など積極的な活用が図られた。

また、**国際交流や大学院入試の遠隔面接支援などを強化する体制整備の一環として、外国在住（ベトナム）の外国人の登用**が図られるなど、多様な活用を図っている。

非常勤職員から常勤事務職員への登用制度において、過去の受験者における教養試験の得点を研究し、実態に即した試験制度とするため、教養試験の試験問題を大学新卒用の内容から社会人経験者対象の出題内容へ変更した。（平成25年4月1日付け登用、0名）

継続雇用者について、補佐以上経験者には原則ライン業務の係長級に入ってもらふこととした。

職種にバリエーションを持たせ、これまで係長相当職のみであったものを係長級、係員級の複数の職種とした。専門性等が高い職員や、本学に人材がおらず、外部から招聘する必要がある場合には、個別の契約が締結できるようにした。本学出身者でブロック機関の課長登用者にも茨城大学で10年以上雇用していれば本学に継続雇用として採用できるように関係規則を見直した。

その他は、年度計画【43-2】p.16の「計画の実施状況等」を参照。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

計画施策：任期制の見直し
 【43-2】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）

◇平成22年度には、**大学院教育を充実**するため、教育研究指導の面で活躍された**定年退職する大学教員を特任教授**として、**引き続き任期を付して雇用**することとし、本学での研究指導を希望する学生に対し、研究の継続性を持たせることに寄与した。（平成22年3月制定）

教育研究等の活性化の方策の一つとして、教員を外部資金により任期を付して雇用し、必要とされる期間、特定の業務へ専念させる制度を案としてまとめた。

◇平成23年度には、平成21年度に導入した**特任教員制度を改編**し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、**併せて学部**の**教育研究等の充実を図るための制度**とし、**全学展開**させた。

業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、**外部資金**（受託研究等収入、受託事業等収入、共同研究等収入及び寄附金収入等）を**財源とする常勤の教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設**した。

特命教授制度を拡充し、特定の業務（入試・産学連携）のみが対象

		<p>であったものを、外部人材を積極的に教員に登用することとし、教育以外の特殊業務についても教員を配置できる制度とした。特任教員制度の導入、特命教授制度の拡充を図ることができた。</p> <p>◇平成24年度には、特命教授制度を適用し、ハノイ科学大学との教育交流に活躍したハノイ科学大学の准教授を本学の特命准教授に任命した。</p> <p>23年度に年度計画は達成された。以降、中期計画の達成に向け継続的に取り組んでいる。</p>
	<p>計画施策：教職員定数管理の見直し 【43-3】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p>	<p>III</p> <p>◇平成24年度は、第1期から継続の教員の定員削減（不補充年次計画による60人確保。学長運用教員として15人使用）による教育・研究の質の低下の懸念の解消、学部間の教員数の不均衡の改善等を図るため、平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、全学展開させ、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実を図るための制度とした。</p> <p>初めての取組として、定年退職後、他学部にて特任教員として採用され、大学院の研究指導に従事する教員を選考し、採用内定した。これにより教員の人材資源を有効に活用することが期待される。</p> <p>事務職員の定員削減（定数削減による15人確保。新規ポスト等使用数は5人）による業務停滞等の解消の一環として、国立大学法人採用試験のほか多様な方法による人材確保のため、非常勤職員からの常勤職員への登用試験を24年度も実施した。（登用0人）</p> <p>その他は、年度計画【43-1】p.15、【46-3】p.21の「計画の実施状況等」を参照。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p>【44】採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。 施策として以下の取組を実施する。職員研修方針の改善、専門職の充実</p>	<p>計画施策：職員研修方針の改善 【44-1】研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。</p>	<p>III</p> <p>◇平成24年度は、平成23年4月1日付けで策定された「茨城大学事務職員研修ポリシー」に基づき、</p> <p>① 平成24年度の研修計画方針に基づき、従来の研修に加え、VCS配信による筑波大学セミナーへの参加、学内研修の強化として職員階層別の研修を実施した。</p> <p>② 労働者健康福祉機構によるメンタルヘルス研修（管理職向け、個人向け）や、コンプライアンス研修、管理職員向けハラスメント講習会を実施した。</p> <p>③ 民間団体等が主催している専門研修に関係担当者を参加させた。また、資格が必要な職務に対する講習会に担当者を参加させ資格を取得させた。</p> <p>④ 放送大学を利用した自己啓発研修を見直し、単位取得者については、人事記録に掲載することとした。</p> <p>⑤ 職員の業務能力向上の必要性を職員に周知するため、研修ポリシーや本学における研修プログラム、研修受講者の声などを掲載した「意識向上ハンドブック」を作成し、配布を行った。</p>

	<p>職員研修については、研修数を増やしたが、効果を見極めた上で見直しを図っていくこととする。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>	
<p>【45】男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。女性教職員の採用促進施策の導入、女性教職員支援策の導入</p>	<p>計画施策：専門職の充実 【44-2】順次、専門職職員を充実するとともに、研修計画を実行する。</p> <p>計画施策：女性教職員の採用促進施策の導入 【45-1】女性教職員採用促進計画を再点検し、採用促進策を実施に移す。</p>	<p>III</p> <p>◇平成22年度において、事務系の専門職制度の導入あたり、人事制度、キャリアプラン等を検討するためのユニットを設置し、内部・外部登用等に関し、導入可能な職位、給与基準等の人事制度について詳細な検討を行い答申をした。</p> <p>◇平成23年度は、この答申を基に情報処理部門に対し、情報基盤主任専門職（IT主任専門職）、同専門職（IT専門職）を配置した。</p> <p>専門職制度を規則化し公開するとともに、今後専門職への転換が図られる職種の拡充に向け、さらに検討を進めている。</p> <p>◇平成24年度は、専門職として採用するための判断の一環になり得る資格試験等に関する案内など、ガールーン掲示板を利用し周知した。国立大学協会が実施する、専門職向けの研修に該当者を参加させた。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p> <p>III</p> <p>◇平成22年度には、女性教職員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」の措置（平成22年度実績：3名×100万円）、産前・産後休暇等取得の場合の代替措置（平成22年度実績：5名）、若手教職員を対象にした啓発セミナーの開催、男女共同参画施策に積極的に取り組んでいる大学の担当者を招いての実施施策説明会の実施などの採用促進策を計画的に実施した。 ※附属教職員に対しては、代替措置として任期付き講師を雇用していることから「教職員」と記載している。</p> <p>◇平成23年度には、次世代育成支援対策推進法に基づく第二期の行動計画（平成23年10月決定）において、ワークライフバランスに対する理解促進、男女共同参画推進に係る取り組みを実施することを定めた。</p> <p>採用促進策について、男女共同参画委員会において、平成21年度本学教職員を対象に実施した男女共同参画に関するアンケート調査、例年国立大学協会が実施している全国大学の男女共同参画推進に関する取組状況調査の結果をもとに、女性教職員採用促進計画を作成するための実施可能な案を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進基本方針（素案）の整備 ・教職員の育児休業期間における支援策 ・子育て支援のための地域との連携による相談体制の要請 ・時間外労働の削減のための定時退勤日の取り組み推進 ・教職員公募文書へのポジティブアクションの記載（工学部実施済） ・本学ホームページへの掲載（学内向けHPに掲載：平成24年度） <p>http://kyodo-sankaku.admb.ibaraki.ac.jp/index.htm</p> <p>女性教職員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置（平成23年度実績：1名×100万円）した。産前・産後休暇等取得の代替措置（平成23年度実績：5名）を実施した。</p> <p>以上の促進策により、これまで女性教職員がいなかった農学部において女性教職員2名を採用（H21・22年度各1名）するなどの効果は始</p>

計画施策：女性教職員支援策の導入
【45-2】女性教職員の就業を支援する制度を継続する。

III

めている。
また、平成24年度から人事課に、男女共同参画を推進するため、課長補佐相当職員を配置することとした。

◇平成24年度には、地方自治体との連携を図るため、また、地方公共団体における男女共同参画の取組について知見を深めるため、茨城大学出身であり茨城県政史上初の女性副知事（本学経営協議会委員）による男女共同参画講演会を計画し、平成25年1月に実施した。役員・教職員・学生を含め約90名の参加があった。

各地で行われる男女共同参画に関連する講演会、セミナー等の情報をグループウェア上に掲載することにより、積極的に教職員への情報提供を図り、日頃からの男女共同参画についての意識付けを行った。

女性教職員の産前・産後休暇、育児休業取得時に代替者の措置（平成24年度実績：5名）

女性教員を採用した学部¹にインセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置（平成24年度実績：6名×100万円）した。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

◇平成22年度には、本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果を踏まえ、女性教員を採用した学部¹にインセンティブとして女性研究者採用促進経費を措置し、産休取得時、育児休業取得時の代替の措置、子育て時の勤務軽減制度適用者に対するパート職員の配置、子育て等に関する情報交換の部屋としての男女共同参画室の設置などの就業支援策の拡充を行った。

◇平成23年度には、女性教員・学生の増加に対応してアメニティの改修（工学部女子用トイレの増設）の支援策を実施した。

新たな次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（平成23年10月）を策定した。

その他は、年度計画【45-1】p.18の「計画の実施状況等」を参照。

◇平成24年度には、① 女性教員を採用した学部¹にインセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置している。経費の半分は教員個人に支給し、就業（研究）支援を行っている。

② 平成24年度から人事課に、男女共同参画を推進するため、課長補佐相当職員を配置した。

③ 工学部において教員の公募時にポジティブ・アクションを導入した。

④ 女性教職員の産前・産後休暇、育児休業取得時に代替者の措置（平成24年度実績：5名）

⑤ 平成24年度から常勤職員採用試験（第2次）について、女性の積極的な応募を歓迎する文章を記載した。その結果、女性の応募が増え、新規採用8名中、5名の女性職員となった。

<p><教育研究運営組織の改善> 【46】学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。施策として以下の取組を実施する。学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用、教員年齢バランスの見直し</p>	<p>計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し 【46-1】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p>	<p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p> <p>III</p> <p>◇平成22年度は、第1期から継続してきた定員削減を実施してきたところであるが、教育・研究の質の低下の懸念が生じないよう、特に大学院教育を充実するため、定年退職する大学教員を特任教授として活用を図るなど、定員削減により生じた学部間の教員数の不均衡の改善の一方策として、特任教授を一定数雇用する等により改善を図るべく検討を行った。 【教員】不補充年次計画により平成23年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人 【職員】定数削減年次計画により平成23年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>◇平成23年度は、第1期から継続の教員の定員削減（不補充年次計画による60人確保。学長運用教員として15人使用）による教育・研究の質の低下の懸念の解消、学部間の教員数の不均衡の改善等を図るため以下のような施策を実施した。</p> <p>平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等収入、共同研究等収入及び寄附金収入等）を財源とする常勤の教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設した。</p> <p>工学部では、教員の教育負担を数値化し、共通教育や研究推進も踏まえて、第二期中期計画期間中の新規教員採用計画表を作成した。学部、学科単位の年齢構成を明らかにし、複数の学科（カリキュラム）の担当も義務化して企画立案委員会で学科などの希望を取り入れながら、日立事業所全体から見て好ましい教員公募内容を決定するようにした。平成23年度の4名の教員募集から適用している。 学部内のコンセンサスがとれ、新しい教員補充方式がスタートした。順調に改善が進んでいる。</p> <p>◇平成24年度は、工学部では、教員定数管理の見直しに関してはH27年度までの教員定数管理方針を昨年度策定し（ロード指数による学科別教員補充優先順位制）、その方針で今年度から教員人事補充を実施できた。</p> <p>その他は、年度計画【43-3】p.17の「計画の実施状況等」を参照。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p> <p>III</p> <p>◇平成23年度は、大学院共通教育の実施と改善を図るため、大学院教務委員会を設置した。</p> <p>工学部では、平成24年度からの新規採用教員については、各学科のロードを勘案した指標を作成し、それに基づいて教員採用中期計画を確定した。また、募集要項に他学科科目の担当もあることを明記し、学科間での開講科目の整理統合への道を付けた。 教員の教育負担量を数値化し、従来の退職者の後任を採用する方式から、工学部全体で必要な分野の教員を採用し複数学科の授業担当を</p>
	<p>計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用 【46-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。</p>	

		<p>義務化する方式に切り替えて、第二期中期目標期間中の教員採用中期計画を作成し、それに沿った人事を進めている。この方式に基づき既に複数の教員を採用している。</p> <p>教育改革推進会議では、持続社会システム特論（大学院共通科目）と持続社会システム論（サステイナビリティ学教育プログラム）を、平成25年度を目途に統合し安定した実施運営体制の確保を目指すこととした。また、大学院教育課程の現況調査を各研究科単位で実施し、大学院教務委員会で調査結果を検討し、今後の教育課程の改革方針の材料とした。</p> <p>◇平成24年度は、大学改革構想WGにおいて、既存の学部を学群－学系組織に大括りにし、学群内および学群間で連携した教育を行う体制が検討されている。</p> <p>第7回教育改革推進会議（12月14日開催）において、学士課程と修士課程の専門教育において、学部・研究科を超えて担当している科目、学部間で共同で担当している専門科目は、人文学部と教育学部教職科目の一部や博物館学芸員資格取得に係る科目の一部について、相互乗り入れを行った。今後は、他の学部の専門科目の部分に拡充し、実施できるか検討していく。</p> <p>研究科の共通科目や学部の教職科目や博物館学芸員資格取得に係る科目の一部について、相互乗り入れについては、順調に行われている。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
	<p>計画施策：教員年齢バランスの見直し 【46-3】教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。</p>	<p>III</p> <p>◇平成24年度には、平成21年度に導入した特任教員制度の積極的な活用が図られ導入部局が増えた。これにより、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実に支障を期さないようにしつつ、各学部の教員採用について工夫をして頂き、引き続き、年齢バランスの適性化を図っている。</p> <p>理学部では、平成23年度に平成24年度の採用人事において、退職教授4名に対し、教授1名、准教授3名（内1名は女性）の人事を行い、教員の若返りを大幅に図った。</p> <p>工学部では、平成23年度に事業所全体および各学科単位の年齢分布と平均年齢を調べた。これを基に、若手および女性教員の採用増を考慮しながら、人事を進めることにした。</p> <p>平成24年度には、教員定数管理の見直しに関しては、H27年度までの教員定数管理方針を昨年度策定し（ロード指数による学科別教員補充優先順位制）、効率的な教員採用の循環が開始できた。これらの機構を実施した結果、今年度9名の採用が確定した。そのなかで39歳以下7名、40歳以上2名、男女比でも女性2名、男性7名の結果となった。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 効率的な事務遂行を目指して、事務組織の機能を改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><事務機能の改革> 【47】大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。 施策として以下の取組を実施する。事務業務実施組織の機能別体系化</p>	<p>計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化 【47】実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>◇① 機能別体系化を進めるため、平成22年4月から事務支援室（常駐型継続雇用職員）を設置して、水戸地区における郵便集配等を担当するなど、業務を一元化した。 事務局4部の旅費計算業務を契約課に集約した。広報室、評価室に対応し全学横断的な事務処理を行うため、広報グループ、評価・大学改革グループを設置した。</p> <p>② 全学的な広報を担う組織として、平成22年4月に管理運営部門に広報室を設置した。学長特別補佐が室長を兼務している。学長による定例記者会見の実施、茨城大学ホームページのリニューアル等を実施した。</p> <p>③ 9月17日事務局長の下に「茨城大学事務組織改革等推進チーム」が設置され、検討を開始し、平成23年度事務組織改革等の方向性を決定した。</p> <p>◇平成23年7月に茨城大学事務組織改革等推進チームの下にワーキンググループを置き、事務組織の再編や事務の効率化・合理化について検討した。効果が高く、実現性の高い改善案については局長の指示の下、速やかに実施を図ることとした。</p> <p>10月14日に、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い事項(31件)について、各担当部局に業務改善提案書の報告を依頼した。（11月1日開催部課長事務長会議）</p> <p>業務改善提案書の各提案事項について、理事（総務・財務担当）の最終評価を踏まえ、各担当部署において実施に向けてさらに検討し、実施できるものから実施した。 平成23年度実施済みの事項 11件：決裁手続きの合理化等 平成24年度以降に実施予定 18件：職員宿舎の管理運用のアウトソーシング等</p> <p>◇平成24年度については、これまでの経緯を踏まえ、各担当部署において引き続き検討している。 平成25年2月の部課長事務長会議において、昨年度から引き続き検討することとなっていた提案事項についての検討結果を報告した。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>	
<p><事務業務の効率化・合理化></p>	<p>計画施策：IT基盤センターの組織と機能</p>			

【48】業務の簡素化とIT化を推進する。施策として以下の取組を実施する。IT基盤センターの組織と機能の見直し、主要な会議のIT化、事務処理の改善

の見直し
【48-1】IT基盤センターにおける業務効率化と業務体制を再検討する。

計画施策：主要な会議のIT化
【48-2】第2期中でのIT化計画をこの年度まで進め、主要な会議のいくつかのIT化を図る。

Ⅲ
◇IT基盤センターでは、組織と機能の見直しに資するため、平成23年3月に外部評価を行った。この外部評価において、組織体制等について、今後の改革案策定に生かされるべき有用な改善点が指摘された。

◇平成23年度には、業務記録・情報共有・ノウハウ蓄積のためにウェブメモという情報共有システムを運用している。

ISMS認証、ISO27001認証を取得するなど、高負荷の仕事をこなしている宇都宮大学の先進的な組織体制を平成24年3月に見学した。茨城大学の実情から出発して、茨城大学としての類似モデルへ向かって、リソースベースの業務設計を進める。

◇平成24年度には、業務効率化のために、メーリングリストのメンバー管理と管理者引継ぎを全てのユーザドメインに任せるシステムを実現した。

・名誉教授に対する業務フローは完成した。

・IT基盤センターでは、管理コストの低減を目的とした外部メールの導入(但し、業務用オフィシャルメールではなく、業務には使わない第二メールアドレスとして)を平成25年度に進めることを決定した。平成25年3月末までにMicrosoft Office 365の契約と認証サーバの改造・設定を完了した。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

Ⅲ
◇平成22年度に、大学の主要会議について、ペーパーレス会議とすることを決定し実施した。会議システムは、グループウェア(サイボウズグループ)を利用することとし、事務局第一会議室にノートパソコン46台を設置(平成21年度末)した。

事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システムを活用して、役員会、学部長会議、教育研究評議会、経営協議会、総合計画委員会、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議等で会議を開催するようになった。

このことにより、会議資料の印刷が大幅に削減された。同時に、印刷や配布作業に係る担当者の作業時間も大幅に縮減された。(教育研究評議会、経営協議会、総合計画委員会では、配布資料の種類も多く、50部近く必要で、毎回3~4時間かけて印刷し、直前に資料の差し替え等が出れば、さらに印刷し、差し替えるなどの作業に膨大な時間を費やしていた。)

工学部、農学部の委員がTV会議システムで参加できるように、工・農学部の応接室に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システム用のノートパソコン各2台を設置した。

さらに、工・農学部教職員の会議にかかる移動時間と旅費等の軽減を図るため、10月末に学長裁量経費の配分を受け、事務局第2会議室にTV会議システムを設置した。

・主要会議の検討結果等について大学構成員等に速やかに情報を伝達するため、グループウェア(サイボウズグループ)及びホームページにおける議事要録の公開を原則として2週間以内に行うことなどを決定し実施した。

・事務用共有ファイルサーバとソフトウェア管理システムの導入
11月1日より、各個人が業務で利用しているPC内データの共有や、

保管を行うための事務用共有ファイルサーバを整備・導入した。対象は、事務系職員で、部・課・係単位の所属別フォルダや個人フォルダが利用可能なものである。同時に、Windows OS、Office、Adobe社製品、一太郎などのセキュリティアップデートの集中管理を行い、自動的にセキュリティパッチを充てる作業を実施するソフトウェア管理システムも導入した。

このことにより、業務データの安全管理と共有が促進でき、業務用PCのセキュリティを格段に向上させることができた。

◇平成23年度は、新たに、VCS管理運用委員会、大学院委員会、危機管理室会議、情報セキュリティ委員会、研究企画推進会議、部課長事務長会議等でペーパーレス会議を開催するようになった。

・事務局第2会議室に、iPadを24台設置し、iPadの一括管理用のラックも用意し、事務局第1会議室の予備室として、ペーパーレス会議システムを活用出来る環境を整えた。

ペーパーレス会議システム導入に伴う経費節減実績について検証し、7月25日の副学長・学長補佐会議にて報告を行った。印刷経費・用紙等で約400万円、作業時間で約120時間節減できた。

・その他に、事務局内に無線LANアクセスポイントを増設し、入試仕分け室周辺でも、ネットワークを利用出来る環境を整えた。

・経営協議会の運営について、これまで事前に資料を紙媒体で学外委員に送付していたところであるが、今年度から、専用のページを立ち上げWEB上から参照できるようにシステムを構築して運用しIT化を推進した。

なお、経営協議会学外委員は、すでに会議当日においても資料をPC上で閲覧していただいている。

経営協議会では、緊急の審議事項がでた場合、メール審議を実施している。

経営協議会学外委員には、大量の資料を事前に送付していたが、WEB上から参照できるようにしたことで、複写用紙の節約にも役立つとともに会議担当者及び各委員の負担も軽減することができた。

ペーパーレス会議も定着してきたので、着実に経費の節減に貢献できていることが確認された。

◇平成24年度は、平成24年9月に開催された「茨城大学係長級クラス研修」において、山本理事・事務局長の講話は、第2会議室に設置してあるi-Padを各研修生に配布して、それを利用した講話となった。

・24年度より、事務職員研修の一貫として、「筑波大学大学研究センター主催 平成24年度第2回Rcus大学マネジメントセミナー」を第2会議室のTV会議システムを利用して、学外大学と接続して受講することとした。10月から11月にかけて4回開催され、69名が受講した。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

計画施策：事務処理の改善
【48-3】新たな決裁方式を決定し、全ての部署で適用する。

III

◇平成22年度に、事務組織改革等推進チームの下に文書管理法関係ユニットを置き、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）の施行に伴う「国立大学法人茨城大学法人文書管理規則」制定の検討と併せて、決裁ラインを簡素化するため、総務課への合議の省略、事務局部長への回議の一部省略及び専決事項・専決者の抜本的見直し等を図り「国立大学法人茨城大学文書処理規則」を改正した（平成23年4月1日施行）。

		<p>◇平成23年12月6日に、文書処理規則の専決規定の別表の見直しについて、各部局に見直しの依頼をした。 電子決裁方式について、導入済みの大学を調査した。 平成23年4月1日に文書管理規則（文書処理規則別表第4）の一部改正を行った。 なお、本件（文書管理）については更なる改善が可能であると考えられる。については、引き続き各部署において業務効率化に繋がる改善案（改正案）を検討していくこととする。 また、電子決裁方式の導入については、ガールーンや新たな文書管理システムの導入と合わせて検討する必要がある。</p> <p>◇平成24年度には、総務部において、軽易的又は定型的な決裁をガールーン上の電子決裁機能を活用して実施し、その実質的、効果等を試行・検証した。 今後も業務の効率化や経費の削減に繋がる方策の一つとして、可能な文書については電子決裁を導入していく必要がある。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由] 該当なし



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成24年度分】

・**教員年齢バランスの見直し**（関連年度計画：46-3、p. 21）
工学部では、教員定数管理の見直しに関しては、平成27年度までの教員定数管理方針を昨年度策定し（ロード指数による学科別教員補充優先順位制）、効率的な教員採用の循環が開始できた。これらの機構を実施した結果、今年度9名の採用が確定した。そのなかで39歳以下7名、40歳以上2名、男女比でも女性2名、男性7名の結果となった。

・**研修プログラムの改善等**（関連年度計画：44-1、p. 17）
平成24年度の研修計画方針に基づき、従来の研修に加え、VCS配信による筑波大学セミナーへの参加、学内研修の強化として職員階層別の研修を実施した。
職員の業務能力向上の必要性を職員に周知するため、研修ポリンナーや本学における研修プログラム、研修受講者の声などを掲載した「意識向上ハンドブック」を作成し、配布を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・ 学長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

・ 学長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況（関連年度計画：10-1、6-1）

【平成22、23年度分】

教職員人件費の削減にあたっては、学長運用教員(60人)の継続により、目標を上回る削減率を達成した。平成22年度は、対平成17年度人件費三目の△5%減目標に対し、△13.4%減(人勸を除くと△10.2%減)である。

平成23年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△11.5%減(人勸を除くと△8.1%減)であった。

【教員】 不補充年次計画により平成23年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人

【職員】 定数削減年次計画により平成23年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人

○ 中期計画は達成され、以降、継続的に取り組んでいる。

・ 教育振興局と学術振興局の設置（関連年度計画：2-1）

【平成22年度分】

平成21年10月から試行的に運用してきた教育振興局と学術振興局は、平成22年4月から正式に発足した。

教育振興局は、本学の教育系の8つのセンター(大学教育センター、入学センター、生涯学習教育研究センター、留学生センター、保健管理センター、学生相談センター、学生就職支援センター、大学院教育部)の組織的連携を図り、第2期中期計画及び年度計画を推進することとした。

学術振興局は、本学の学術研究の充実と高度化の実現を目指して、研究系の11のセンター(IT基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、地域連携推進本部、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、五浦美術文化研究所)がまとめられ、センター間で相互協力と相互補完する連携体制が構築され、共同事業や外部評価の実施など、活発な活動が行われた。

・ 事務支援室の設置（関連年度計画：2-1、7-1）

【平成22年度分】

本学では、事務系職員の定型的業務、季節的業務を軽減し、専門的能力を発揮できるようにするとともに、継続雇用制度を有効に活用することを目的に、事務支援室を設置した。職員が減少し、アウトソーシングや事務軽減にも限界がある中、長年蓄積された専門知識・業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。

・ ペーパーレス会議の拡充・拡大（関連年度計画：48-2）

【平成23年度分】

平成21年度に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システムを活用して、平成23年度は、新たにVCS管理運用委員会、大学院委員会、危機管理室会議、情報セキュリティ委員会、研究企画推進会議、部課長事務長会議等で会議を開催するようになった。平成22年度の印刷経費・用紙等で約400万円、作業時間で約120時間節約できた。事務局第2会議室に、iPadを24台設置し、iPadの一括管理ラックも用意し、事務局第1会議室の予備室として、ペーパーレス会議システムを活用できる環境を整えた。

・ 学長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況（関連年度計画：43-3、p. 17）

【平成24年度分】

・ 初めての取組として、定年退職後、他学部にて特任教員として採用され、大学院の研究指導に従事する教員を選考し、採用内定した。これにより教員の人材資源を有効に活用することが期待される。

・震災復興等のため第1～3次までの補正予算を措置（関連年度計画：27-4）

【平成23年度分】

第1次補正予算	東日本大震災復興費として国から措置された 施設整備補助金 11億5,300万円 運営費交付金 1億6,900万円
第2次補正予算	国からの災害復興費対象外である建物・設備復興費として 工事・設計費 1億1,200万円 60万円未満設備費及び役務費 9,100万円
第3次補正予算	東日本大震災復興費として国から追加措置された 施設整備補助金 5億2,500万円 運営費交付金 3億2,300万円 (うち被災学生授業料・入学料免除分 9,600万円)

東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故後の復興等にあたって、即効性のある研究成果が期待できる研究課題を対象に、従来、特定課題研究助成費として一般に助成していたものを、「茨城大学特定課題研究助成費（震災復興復興等調査・研究）」に振り替えて1,092万円の助成を実施した。助成にあたっては、復興支援運営委員会の下に設置した「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」において、その配分を受けた32プロジェクトがそれぞれ活動した。その成果は、平成24年3月28日に一般公開で開催された調査・研究報告会で発表された。

この他に、学長裁量経費から「復興支援調査研究助成費」として、「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」の16プロジェクトに、約1,100万円を配分し、調査活動を実施した。

・学生ボランティアへの支援（関連年度計画：53-2、p.36）

【平成24年度分】

学務部における学長裁量経費の要求は、学生有志からの発案に基づく東日本大震災の被災地復興支援ボランティア活動への支援で、学生に自ら企画・立案させることで社会貢献意識とボランティア活動への涵養が図られた。（約106万円）

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- ・ 外部有識者の活用状況
- ・ 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

・外部有識者の活用状況（関連年度計画：なし）

【平成22年度分】

外部有識者の活用により運営の活性化が図られている。
一例として、経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する独立行政法人、NPO法人、企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただき、毎回、審議事項とは別に討議の時間を設け、大学が設定したテーマ

について民官学の経営者等の視点からの幅広いご助言をいただき、大学運営の改善に役立てている。その具体的な活用事例は、下記公表状況に掲載しているとおりであるが、「コンプライアンスが大事である」との意見を受け、「コンプライアンス推進体制検討WG」を設置し、組織的監視、監督体制や行動指針について検討を行い、「茨城大学コンプライアンス推進方針」の最終案を作成した。

【平成23年度分】

外部有識者の活用により運営の活性化が図られている。
経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する独立行政法人、NPO法人、企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただき、毎回、審議事項とは別に討議の時間を設け、大学が設定したテーマについて民官学の経営者等の視点からの幅広いご助言をいただき、大学運営の改善に役立てている。

- ・平成23年度第3回経営協議会 討議事項 東日本大震災に関する本学の対応について
- ・平成23年度第6回経営協議会 討議事項 茨城大学における震災復興支援について
- ・平成23年度第8回経営協議会 討議事項 平成24年度政府予算と茨城大学の運営費交付金について
- ・平成23年度第12回経営協議会 討議事項 最近の茨城大学における諸問題について

具体的な活用事例は、下記公表状況に掲載しているとおりでであるが、「原子力技術の開発や原子力に対する正しい考え方を積極的に発信していただきたい(第3回)」、「放射性物質の検査や住民説明会での専門家の協力は、地方自治体の説明とあわせて協力が必要である(第6回)」との意見については、「大震災・放射能汚染復興支援会議」を設置し、その下の「復興支援運営委員会」の中に、「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」を組織した。放射性物質対策チームをはじめ、学内の専門分野の教員により、放射性物質に関する講演・相談活動に積極的に取り組み、さらに地方公共団体や学校、農業団体からの要請により、教員を講師として派遣した（約200件）。復興プロジェクト経費として特定課題研究助成費（震災復興復興等調査・研究）及び学長裁量経費を措置し、放射性物質対策チーム16プロジェクト、地震・津波被害対策チーム16プロジェクトがそれぞれ活動した。その成果については、平成24年3月28日に一般公開で開催された調査・研究報告会で発表された。また、茨城県と復興支援に関する意見交換会を開催し、地震・津波被害対策チームでは、県内の学校教員に対する防災講習会の開催などを検討している（平成24年度 4月から7月まで実施中）。

- ・大学院委員会の将来構想専門委員会のもとに博士後期課程WGを設置し、博士課程改組案の検討を行うと共に、外部有識者からなるアドバイザリーボード委員会を設け、外部有識者からの改組案に対する意見聴取や助言を受け、社会ニーズを踏まえた改組案の策定を目指している。
アドバイザリーボード委員会は地方公共団体（県および東海村）2名、大学関係者2名、公的研究機関2名、地元企業3名の合計9名で構成され、平成23年度は、8月10日と3月30日に委員会を開催している。

・外部有識者の活用状況（関連年度計画：43-1、43-2、45-1、p.15、16、18）

【平成24年度分】

- ・教育以外の特殊業務を担う特命教授・准教授について、平成23年度の3人に対し、6名に増えるなど積極的な活用が図られた。
また、国際交流や大学院入試対応のため、ベトナム国内における窓口として、茨城大学の広報や大学院留学生の推薦、大学院入試の遠隔面接の支援など、外国在住（ベトナム）の外国人の登用（特命准教授）が図られるなど、多様な活用を図っている。
- ・地方自治体との連携を図るため、また、地方公共団体における男女共同参画の取組について知見を深めるため、茨城大学出身であり茨城県政史上初の女性副知事（本学経営協議会委員）による男女共同参画講演会を計画し、平成25年1月に実施した。役員・教職員・学生を含め約90名の参加があった。

・経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況
（関連年度計画：なし）

【平成22年度～】

経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表では、審議状況については、茨城大学ホームページ→総合案内→情報公開→諸会議議事要録→経営協議会 に、
<http://jkoukai.admb.ibaraki.ac.jp/scripts/cbdb/db.exe?page=DBView&did=159>
運営への活用状況については、茨城大学ホームページ →総合案内→情報公開→経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等に掲載し公表している。

・業務監査の充実（関連年度計画：19-1）

【平成22年度分】

中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、平成22年度から本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。
従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22.12.16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。
また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面の強化を図った。
監事からの提言「全学委員会の精査と再整理」、「化学物質の安全管理」、「法人情報管理サーバの運用改善」等がなされ、提言内容の実現に向けて、担当部署で検討され、提言の趣旨に沿った改善策が実施された。

・業務監査の充実（関連年度計画：59）

【平成23年度分】

- ・内部統制循環整備プロセス概念図及び監査方針及び監査計画に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行した。
 - ① 監査機能の見直しについて
定期監査における監査員の増員を図る（従前延べ25名から45名へ増員）とともに、監査員事前説明会において新規に「監査員心得」を作成し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。
 - ② 監査機能の充実について
定期監査においては、新たに被監査部局事務責任者に対し、監査責任者からのヒアリングを実施し、当該責任者の把握するリスク及び課題等について聴取の後、実地監査を行った。
また、監査終了後の継続的なモニタリングにより発見した事項（預り金等）について、速やかなフォローアップ監査を実施した。
 - ③ 改善に生かす仕組みの活用について
現金出納（預り金）監査におけるフォローアップ監査の実施－附属小学校2回定期監査におけるフォローアップ監査－図書館関係1回

・効果的な監査の実施結果

定期監査において「国立大学法人茨城大学教職員旅費規程」、「同役員旅費規程」についての指摘を行い、同規程の改正を図った。

・法改正及び省令改正への対応

公文書管理法の制定及び学校教育法施行規則改正への対応として、「国立大学法人茨城大学法人文書管理規則」及び「教育情報の公表状況」を業務監査の監査項目として掲げ監査を実施した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成21年度の指摘事項はなかった。

平成22年度の実績のうち、

『大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。（なお、平成23年度は90%を満たしている。）』とご指摘いただきましたが、

1. 博士後期課程への入学試験について、外国にいる外国人志願者が無理なく受験できる方法を新たに設定し、外国人留学生増を図った。
2. 理工学研究科の世界的な研究を明確にするために、従来の研究スコープを継承発展させ、工学部に4つの附属教育研究センターを発足させた。
3. 平成22年3月、5月の諸会議で検討し、大学院生への経済援助の拡大を平成23年度から実施することを決定。[入学料と授業料の減免、TA予算の増額]平成22年10月入学者4名。この時点で、**91.2%と改善**した。

4. 平成22年12月の教育研究評議会で、大学院教育の充実と大学院入学定員の確保について議論され、学生の獲得に向けた取組みの促進策として、一定数以上の院生(修士・博士)の指導教員になっている教員を「Professors of The Year」として表彰し、教育研究費を贈呈する制度が創設され、修士担当59名、博士担当16名を表彰した。
5. これらの対応の結果、平成23年5月1日付けの大学院博士課程の定員充足率は、97.4%と改善いたしました。平成24年5月1日現在では、110.5%です。

平成23年度の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部資金等の自己収入を増やす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><外部資金による自己収入の増加> 【49】外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。施策として以下の取組を実施する。外部資金獲得増</p>	<p>計画施策：外部資金獲得増 【49】科学研究費補助金、共同研究、受託研究その他の外部資金の獲得を促進するための組織的な取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>◇外部資金獲得を促進するために研究企画推進会議の下、平成22年4月に競争的資金獲得専門委員会を設置し、外部資金獲得戦略の策定に取り組む体制を整備した。</p> <p>平成22年度科研費の採択実績は、185件、4億6,043万円(間接経費30%含む)であり、平成21年度の152件、4億4,960万円を上回った。ただし、平成23年度申請件数は415件(新規・継続)で、平成22年度の439件を下回った。</p> <p>22年度の特徴として、海外との共同研究が3件あり、英文の契約書ひな型をイノベーション創成機構で作成した。</p> <p>◇平成23年度科研費の採択実績は、212件、5億7,122万円であり、平成22年度の185件、4億6,043万円を上回った。また、平成24年度申請件数は436件(新規・継続)で、平成23年度の415件を上回った。</p> <p>・平成23年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得額は、合計670,333千円で、平成22年度の636,887千円を上回った。共同研究実施件数は平成24年3月末現在で過去最多の200件となった(前年比+22件)。 震災対応プロジェクトを実施し、震災復興関連の共同研究が17件創成されたことも共同研究実施件数増加に寄与している。</p> <p>◇平成24年4月26日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計620万円を措置することとした。最終的な配分額は264万円で、残額は設備マスタープランに基づき追加配分した。</p> <p>・さらに、研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会(8月3日開催)では、平成24年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行った。科研費については、科研費申請助言制度の活用を促進するとともに、科研費説明会を研究計画調査の作成をより重視した内容とすることによって採択件数の増加を図ることとした。また、国の大型の競争的資金獲得に向け、重点研究、推進研究プロジェクト代表者及び全学共同利用施設長等へ「必要な補助金の情報」を調査し情報提供することとした。</p> <p>・平成24年度科研費の採択実績は、231件、5億8,954万円であり、平成23年度の212件、5億7,122万円を上回った。また、平成25年度申請件数は469件(新規・継続)で、平成24年度の436件を上回った。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得額は、合計683,657千円で、平成23年度の670,333千円を上回った。 年度計画は達成された。中期計画は進行している。 	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

- 中期目標
 ① 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、第2期期間中に人件費の削減を行う。
 ② 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行する。
 ③ 財政運営の基本計画を作成し、運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><人件費改革> 【50】「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。施策として以下の取組を実施する。「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減</p>	<p>計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減 【50】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）</p>		<p>◇平成22年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△13.4%減（人勸を除くと△10.2%減）であった。</p> <p>◇平成23年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△11.5%減（人勸を除くと△8.1%減）であった。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成23年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人 【職員】定数削減年次計画により平成23年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>第1期からの人件費削減方針を堅持し、継続して削減した。平成23年度をもって、「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減は終了した。 総人件費改革の趣旨を踏襲した人件費削減方針に沿った人件費の削減が、計画以上に進んだ。</p> <p>23年度に年度計画、中期計画は達成され、以降、継続的に取り組んでいる。</p>	
<p><経費節減> 【51】管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。施策として以下の取組を実施する。管理的経費の節減・合理化、省エネルギー対策の強化、低炭素活動の実践</p>	<p>計画施策：管理経費の節減・合理化 【51-1】第2期における管理経費の節減・合理化について、多様な取組を行う。</p>	IV	<p>◇茨城大学グリーン化推進委員会で、夏期及び冬期の節電対策を決定し実施するとともに、次のような経費節減対策を行った。</p> <p>① 平成24年4月27日付け学長名文書「節電対策について」を各部局に対し発出し、建物内蛍光管をキャンパス全体で35%削減を目標に間引きすることなどを依頼した。また、施設課に節電相談窓口を設置し、各部局別の節電対応策の相談に応じることとした。</p> <p>② 7月から9月までの間、「平成24年度夏期の節電対策」を実施した。また、各学部別の電力使用量を学内グループウェアに掲載し、情報提供を行った。</p> <p>③ 12月から平成25年3月までの間、「冬期の節電対策」を実施した。</p> <p>④ 節電ポスターの掲示、節電・節水シールの貼付を行い、節電・節水の啓発に努めた。（第1回茨城大学グリーン化推進委員会決定）</p> <p>⑤ 本学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」及び「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、トイレトーパー、PCC用紙及び蛍光管の3品目について共同調達を行い、経費の削減を図った。（削減額90万円）</p> <p>また、職員宿舍維持管理業務や施設設備等の管理・保守業務について共同調達を行うこととするなど、対象品目を役務契約に広げるとともに、更なる品目拡大の可能性や将来に向けたバーチャルな共同調達センターの設置について検討を行った。</p> <p>⑥ 複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れる</p>	

もの等について契約内容の検討を行い、複数年契約又は仕様の見直しを行った。

⑦ 前年度に引き続き、水戸地区において、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、経費の削減を図った。

⑧ 8月13日から15日までの間及び平成25年1月4日(阿見キャンパスを除く)に一斉休業を実施し、光熱水量(料)の削減を図った。

⑨ 光熱水量(料)について、毎月の実績値(額)及び前年度の比較を学内グループウェアに掲載し、情報を提供するとともに節減に対する啓発を行った。

⑩ 施設設備について、以下のとおり省エネ設備への改善を行った。
 (ア) 教育学部附属学校園の照明器具を高効率照明器具に改修した。
 (イ) 20年が経過し劣化した農学部管理研究棟の空調機39台を省エネタイプに更新した。

⑪ 教育学部附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校で使用する電気の需給契約について、一般競争入札を実施し、東京電力㈱より安価な単価で特定規模電気事業者と契約を締結した。これにより3地区で53万円の削減が見込まれる。

⑫ 電子複写機の賃貸借・保守契約について、メーカー及び仕様を全学で統一した競争契約を行った。これにより年間1,000万円の削減が見込まれる。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

計画施策：省エネルギー対策の強化
 【51-2】エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画にしたがって、取組可能なものから実施する。

III

◇平成22年度に、エネルギー管理員資格既取得者2名に加え、農学部2名、工学部1名、水戸地区6名がエネルギー管理員の資格を取得した。エネルギー管理員指導により、省エネルギー対策強化を推進することとした。エネルギー使用の分析を行い、効果の大きい省エネルギー対策として、水戸地区の空調の集中制御化工事を行った。
 年度末までに、第2期の省エネルギー対策年次計画案を策定した。省エネ対策の強化及びエネルギー使用の合理化を図るため、エネルギー管理標準を作成した。これにより、全学でエネルギー使用の合理化に取り組み、省エネルギーを図ることとした。

◇平成23年度には、低炭素活動及び省エネルギーの推進を図るため、平成23年10月に茨城大学グリーン化推進委員会を立ち上げた。省エネルギー対策計画として、エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を11月に茨城大学グリーン化推進委員会にはかり、計画が確定した。平成24年1月の役員会で計画が了承された。

- ・夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム(水戸地区)導入を行った。
- ・水戸地区の各学部に電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、縮減を図った。
- ・冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。
- ・大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の縮減を図った。間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。

◇平成24年度には、附属学校(特、幼小、中)の照明器具を高効率照明器具へ改修し、省エネ設備への改善を行った。

・20年が経過し劣化した農学部管理研究棟の空調機を施設整備（営繕2年計画の1として）39台の更新を行い省エネ設備への改善を行った。
 ・施設課に節電相談窓口を設置し、各部局別の節電対応策の相談に応じることとした。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

計画施策：低炭素活動の実践
 【51-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取組み可能なものから実施する。

◇平成22年度の7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、「エネルギーのグリーン化計画」及び「低炭素活動実践計画」を内容とする「茨城大学グリーン化推進計画」の策定作業を開始した。平成23年3月末の役員会において「茨城大学グリーン化推進計画」が審議・了承された。ホームページ掲載と共に、メール、掲示板による周知を行った。<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/others/environment/greening/index.html>

IV

・「低炭素活動実践計画」では、**電気使用量の削減**が温室効果ガス排出量抑制の取組みとして**最も重要**であるとしている。
 ・「エネルギーのグリーン化計画」では、**省エネルギー推進**としては、施設の使用と管理に当たり配慮する事項として、**空調の温度管理、照明の消灯、OA機器等電気製品の共用など、施設・設備の改善**では、**個別空調集中管理システムの導入、人感センサー、明るさセンサーの導入など、施設の新築・改修に当たっての配慮**としては、**省エネルギー対策の徹底、省エネルギー診断に基づく改修など、事務・事業に当たっての配慮**としては、**用紙類の使用量の削減**などの施策を掲げている。

・平成22年度は、省エネ対策として1,000万円の予算措置による**空調の集中管理装置の設置、耐震改修工事、営繕工事の際の省エネ対策**としての**遮熱ブラインドの取付等**を進めた。ペーパーレス会議を役員会、経営協議会、教育研究評議会等で導入しており、コピー用紙の大幅な削減を図っている。
 上記計画等を基として、現在「夏季の節電15%削減」に対応するため、空調・照明の35%カット、冷房の28℃徹底に取り組みしており、平成23年7月11日(月)現在、梅雨が明けたのにも関わらず、昨年と比較して、水戸キャンパスの契約電力1,590kwに対して992.2kwの使用量となっている。△37.6%節減している状況である。(7/19(火)現在、1,013.9kw△36.2%)

◇平成24年度は、グリーン化推進計画に基づき、**茨城大学地球変動適応科学研究機関 (ICAS)** 内で実践を行う一環として、**ICASが事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク (REN-i)」**には、水戸市、日立市、土浦市など自治体、茨城県工業技術センター、一般社団法人茨城県環境管理協会、地球温暖化防止活動推進センターなどの各種団体、関彰商事、前川製作所などの企業を含む**正会員126名、個人会員61名**(平成25年3月28日現在)が参加し、セミナー・現地訪問を通じて活発に情報交換している。24年度は、WSを2回(7月、10月)、東海村との共催シンポジウム(平成25年3月)開催した。
 同ネットワークは早稲田大学、ブリジストン支援のW-BRIDGE助成プロジェクトにも採択され、外部資金の獲得にも繋がっている。
 これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。平成24年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」は本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待

		<p>される。</p> <p>その他は、年度計画【51-2】 p.33の「計画の実施状況等」参照。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p><計画的財政運営> 【52】第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。 施策として以下の取組を実施する。第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し</p>	<p>計画施策：第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し 【52】第2期財政運営基本計画を見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。</p>	<p>III</p> <p>◇平成23年度には、財政運営基本計画の策定において、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成しているが、可能な限り確定された要素による計画を策定するには、翌年度の国の予算編成などを考慮する必要がある。 平成23年12月下旬に国の予算編成が明らかとなったため、平成24年1月に財政運営計画（シミュレーション）を策定し、見直しを図った。 なお、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律公布による影響については年度内に方向性が示されなかったため、示され次第見直し及び改善を行う。</p> <p>・平成23年12月21日付で、運営費交付金の会計基準に関し、業務達成基準取扱要項を策定し、年度を越えた業務の計画的執行を図ることとした。</p> <p>◇平成24年度は、内容の精査を行ったが、今年度は、財政運営計画（シミュレーション）を見直す要素がなかったため23年度（最新）版を継続することとした。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ① 財務状況を的確に把握し、資産を適正に保つ。
 ② 資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><財務状況の管理と改善> 【53】財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。施策として以下の取組を実施する。決算ヒアリングと財務分析の活用、政策配分経費事業の評価による見直し、政策的予算配分編成方針の策定</p>	<p>計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用 【53-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>◇平成22年度は、平成21年決算ヒアリングを見直し、予算決算の乖離が著しい場合は、別紙【予算決算の乖離等確認項目】により、各部局に対してそれぞれの質問事項を求め、それに対する回答をする体制に変更した。各部局からの回答に対して、予算決算から生じた差額の要因に改善が必要とされるものがあるかの検証作業を実施した。その結果、決算ヒアリングをするまでもなく該当する予算管理責任者宛に改善を通知し、平成22年度の予算執行及び平成23年度の予算編成に反映させた。</p> <p>◇平成23年度は、前事業年度の財務諸表を分析し、予算決算の乖離が著しい部局に対して平成23年12月に調査を行った。また、予算決算から生じた差額の要因に対し改善が必要とされる部局について検証作業を実施した。最終的に、改善が必要とされる部局に対し、当該予算管理責任者宛に改善通知書等を平成24年3月に送付し、翌年度の予算編成及び予算執行に反映させるよう指導した。</p> <p>◇平成24年度は、前事業年度の財務諸表を分析したが、予算決算が著しく乖離している部局はなく、改善の必要がある部局はなかった。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>	
	<p>計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し 【53-2】前年度の政策配分経費による事業を評価し、次年度の事業計画に生かす。</p>	<p>III</p>	<p>◇平成24年度の学長秘書室で管理している学長裁量経費は、各部署からの要求に基づき副学長・補佐会議で審議し、配分の有無、金額等を決定している。平成25年3月末現在の配分済み額は、19,046,000円である。</p> <p>年度末で学長に評価いただいた上で、副学長・補佐会議に報告し、次年度の事業計画に活かすこととした。残額約600万円は、第2次補正予算に繰り入れた。</p> <p>学務部における学長裁量経費の要求は、学生有志からの発案に基づく東日本大震災の被災地復興支援ボランティア活動への支援で、学生に自ら企画・立案させることで社会貢献意識とボランティア活動への涵養が図られた。(約106万円)</p> <p>・教育改革推進会議において、平成24年度政策配分経費（教育改革推進経費）の一般枠及び設備枠について、審査・決定した。 ・平成25年度政策配分経費（教育改革推進経費）に向け、予算の配分方法を見直した。</p>	

		<p>第1回教育改革推進会議（4月13日開催）及び第2回教育改革推進会議（5月18日開催）において、平成24年度政策配分経費（教育改革推進経費）の一般枠19件の内8件が、設備枠18件の内5件が審査し、決定した。</p> <p>また、第3回教育改革推進会議（6月8日開催）において、平成25年度に向け、部局が経費の一部を負担する方法（マッチング・ギフト方式）の導入について検討を開始した。</p> <p>第7回教育改革推進会議（12月14日開催）において、平成25年度教育改革推進経費公募要領が確定した。マッチング・ギフト方式の導入は、全学的な事業には適用しないこととし、申請部局等の事業負担は、事業費全体の5%の経費を負担することとなった。</p> <p>・研究企画推進会議は、平成23年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、平成24年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成23年度学術推進経費活用報告書（自己評価）の提出を求め、プロジェクトの進捗状況等を点検した。</p> <p>・7月17日開催の研究企画推進会議で、推進研究プロジェクトへの研究費支援を決定するにあたって、平成23年度学術推進経費活用報告書（自己評価）及び平成24年度推進研究プロジェクト研究計画書の評価結果を反映させた。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p><計画的予算執行> 【54】予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。 施策として以下の取組を実施する。正確な年度人件費計上、中間決算の実施、目的積立金活用方針策定</p>	<p>計画施策：政策的予算配分編成方針の策定 【53-3】政策的な予算配分方針を策定し、戦略的な予算編成を行う。</p> <p>計画施策：正確な年度人件費計上 【54-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。</p> <p>計画施策：中間決算の実施 【54-2】中間決算を執行し、財務状況を的確に把握する。</p>	<p>Ⅲ ◇平成24年11月に、部局長及び部局執行部等を対象に学長が議長となり評価・財務合同ヒアリングを実施し、ヒアリング結果や財務分析の結果、収入予算の状況等を踏まえ、効果的、効率的な資源配分を行うべく、平成25年度の予算編成方針を策定し、戦略的な予算編成を行った。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p> <p>Ⅲ ◇平成24年度は、予算編成時点における常勤教職員の異動予定状況等を出来る限り把握し、合わせて昇給・昇格等の予測や特例減額も加味し、それらの情報を下に、役員、常勤教職員、非常勤教職員等別に適切に年度人件費を計算、計上している。 複数年における級別の超過勤務時間数の解析や、前年度人件費の項目別執行状況を分析などを行いつつ翌年度に反映させることにより、より誤差のない予算編成を目指した。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p> <p>Ⅲ ◇平成24年度期首の経過勘定の整理、9月期までの各財源の債務整理作業等を実施ののち、集計・確認を行い、中間決算作業を実施した。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>

	<p>計画施策：目的積立金活用方針策定 【54-3】目的積立金の活用年次方針を見直しながら、目的積立金を活用する。</p>	<p>III</p> <p>◇平成22年度の執行状況を把握するとともに、第2期中の目的積立金による事業計画を作成し、第2期中期目標期間中における目的積立金活用方針を平成23年3月開催の役員会に提出した。</p> <p>◇平成24年度の執行状況を把握するとともに、第2期中期目標期間中における目的積立金活用方針を継続実施した。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p><保有資産の運用改善> 【55】保有資産の運用を効率的に行う。施策として以下の取組を実施する。土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価、資金の適切な運用とその有効活用</p>	<p>計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価 【55-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、利用頻度調査を実施する。</p>	<p>III</p> <p>◇平成23年度において、中期計画の「Ⅷ重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画」に記載した、(1)教育学部野外学習施設の土地、(2)水戸第一校舎(用悪水路)の土地、(3)水戸地区体育施設の土地の一部、以上3件の譲渡を行った。</p> <p>◇平成24年度は、「国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項」に基づき、土地の使用状況を把握し、年度内に評価を完了した。 「茨城大学施設の有効活用に関する要項」に基づき、施設全体の点検調査を12月より行っており平成25年2月末までに完了した。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
	<p>計画施策：資金の適切な運用とその有効活用 【55-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。</p>	<p>III</p> <p>◇一般財源の資金運用を以下のとおり実施した。 平成24年4月から「平成24年度資金運用計画」に基づき、金銭信託及び定期預金により資金運用を実施した。 運用益(預金利息)576,837円</p> <p>通常国会において、特例公債法案が未成立となり、9月7日、政府は予算執行抑制策を閣議決定し、運営費交付金の交付が、当面(9月～11月)、留保されることになった。 このことから、資金ショートへの恐れが生じたため、以下の処置を段階的に実施することとした。 ① 当面(9月～11月)、各部局に対して予算執行の抑制を依頼する。 ② 資金運用による定期預金を、状況を見て解約する。 ③ 資金ショートとなった場合、短期借入を行う。 短期借入は、最も資金調達が簡便である「当座貸越」とし、メインバンクである常陽銀行と借入契約を締結した。</p> <p>・余剰金の増が見込めるため、第4・四半期に計画している資金運用について見直しを行った。 (平成24年度 資金運用予定一覧参照) 定期預金(1ヶ月) 200,000,000円 H25.02～H25.03 ↓ 定期預金(1ヶ月) 400,000,000円 H24.12～H25.01 定期預金(1ヶ月) 500,000,000円 H25.01～H25.02 定期預金(1ヶ月) 1,300,000,000円 H25.02～H25.03 この運用増に伴って、運用益の増があり、平成24年度運用益は、88,079円となった。</p> <p>・寄附金財源の資金運用を以下のとおり実施した。 平成24年4月から「平成24年度資金運用計画」に基づき、金銭信託及び定期預金により資金運用を実施した。</p>

		<p>運用益（預金利息） 529,582円</p> <p>・毎月開催される役員会において、「資金管理計画表」により、資金管理計画及び資金運用の実施状況について月例報告を行っている。 平成24年10月、平成25年1月及び3月に開催された経営協議会において、「資金管理計画表」により、資金管理計画及び資金運用の実施状況について報告を行った。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>

[ウェイト付けの理由] **該当なし**

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成24年度分】

・経費の節減に向けた取組状況（関連年度計画：51-1、p. 32）

教育学部附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校で使用する電気の需給契約について、一般競争入札を実施し、東京電力㈱より安価な単価で特定規模電気事業者と契約を締結した。これにより3地区で53万円の削減が見込まれる。

電子複写機の賃貸借・保守契約について、メーカー及び仕様を全学で統一した競争契約を行った。これにより年間1,000万円の削減が見込まれる。

・低炭素活動の実践（関連年度計画：51-3、p. 34）

3.11東日本大震災による電力供給不安からの自然エネルギーへの関心の高まりを背景に、平成24年3月に発足した、茨城県の自治体、企業、個人を含む会員からなる「いばらき自然エネルギーネットワーク」（正会員126名、個人会員61名）の事務局として茨城大学地球変動適応科学研究機関（ICAS）は、現地訪問・セミナーを開催するなど、活発に情報交換活動を展開した。これは茨城県内の低炭素化や再生可能エネルギー推進の大きな原動力になると期待される。

これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。平成24年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」は本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

・資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

（関連年度計画：11-1、9-1、15-2）

【平成22年度分】

経費の節減については、第1期からの経費節減推進本部での活動を継続し、事務用品の一括調達契約の実施により864千円を節約した。茨城県内4機関共同調達連絡協議会において、共同調達3品目（トイレトペーパー、PPC用紙、蛍光管）についての共同調達を平成23年度より実施するため、平成23年2月25日に協定書及び覚書を締結した。年間約80万円の経費節減が見込まれる。

自己収入の増加については、研究企画推進会議の下に平成22年4月に競争的資金獲得専門委員会を設置し、外部資金獲得戦略の策定に取り組む体制を整備した。科学研究費補助金の獲得を促進するため、申請助言制度を創設、研究計画調書作成を重視した実践的な説明会を実施、科研費ホームページを充実し一元的に科研費情報を提供した。

資金の運用については、平成22年度資金運用計画に基づき、一般財源の一部を定期預金とし411,037円の預金利息、寄附金財源の一部を定期預金とし260,109円の預金利息を得た。

・資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

（関連年度計画：49、55-1、51-3、55-2）

【平成23年度分】

自己収入の増加については、研究企画推進会議（5月26日開催）において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計530万円を措置することとした。

さらに、研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（6月29日開催）では、平成23年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行った。特に昨年度に申請件数が減少した科研費については、① 科研費申請助言制度の活用を促進、② 研究計画調書の作成をより重視した実践的な科研費説明会の実施、③ 計画調書のブラッシュアップなどの採択件数の充実策を実施した。

その結果、平成23年度科研費の採択実績は、212件、5億7,122万円であり、平成22年度の185件、4億6,043万円を上回った。また、平成24年度申請件数は436件（新規・継続）で、平成23年度の415件を上回った。

平成23年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金も、獲得額は合計6億7,033万円で、平成22年度の6億3,689万円を上回った。

重要財産の譲渡として、教育学部附属野外学習施設（753.81㎡）、水戸第一校舎（用悪水路）（523㎡）、水戸地区体育施設（69.72㎡）の土地を水戸市等に譲渡した。

「地域サステナ」と称して城里町商工会、筑西市商工会とともに地域における環境保全活動を行っている。この活動により早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成プロジェクトの構成員として3年間活動することができた。この一環で平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。

さらに、「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、平成23年7月より「いばらき自然エネルギーネットワーク」準備会を開始し、自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図った。本ネットワークは、平成24年3月に正式発足し、設立記念シンポジウムを開催するに至っており、低炭素社会づくりの実践として貢献している。

資金の運用については、平成23年12月、第4・四半期の資金運用について見直しを行い、定期預金の利率増、さらに運用商品を定期預金から高利回りの金銭信託に変更し、運用益の増を図った。507,433円の預金利息と信託受益を得た。（H22年度 411,037円）

・資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

(関連年度計画：49、55-2、p. 30、p. 38)

【平成24年度分】

自己収入の増加については、4月26日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計620万円を措置することとした。最終的な配分額は264万円で、残額は設備マスタープランに基づき追加配分した。

さらに、研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会(8月3日開催)では、平成24年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行った。科研費申請助言制度の活用を促進するとともに、科研費説明会を研究計画調書の作成をより重視した内容とすることによって採択件数の増加を図ることとした。また、国の大型の競争的資金獲得に向け、重点研究、推進研究プロジェクト代表者及び全学共同利用施設長等へ「必要な補助金の情報」を調査し情報提供することとした。

その結果、平成24年度科研費の採択実績は、231件、5億8,954万円であり、平成23年度の212件、5億7,122万円を上回った。また、平成25年度申請件数は469件(新規・継続)で、平成24年度の436件を上回った。

平成24年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得額は、合計683,657千円で、平成23年度の670,333千円を上回った。

資金の運用については、平成24年度資金運用計画に基づき、一般財源の一部を金銭信託及び定期預金とし664,916円の預金利息、寄附金財源の一部を定期預金とし529,582円の預金利息を得た。

・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況(関連年度計画：13-1、53-1、p. 36)

【平成22年度～】

財務諸表及び財務報告書を公表することで、財務諸表等だけでは解りづらい財務データを本学の教育研究活動状況と関連づけ、学生当教育経費の推移を示すなど本学の利害関係者に対して理解度向上に努めることができた。

また、平成22事業年度財務報告書においては、第2期中期目標・中期計画期間の初年度の決算であることから、財務状況の分析に当たって、第1期6年間の経年変化とも比較するとともに、財務指標及びレーダーチャートでも、国立大学及び類似大学の第1期6年間の平均との比較を行い、財務状況の理解促進に努めた。なお、レーダーチャートが学術研究推進の奮起材料にも活用された。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成21年度の指摘事項はなかった。

平成22年度の実績のうち、

『「科学研究費補助金、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図るための取組を強化し、科学研究費補助金については申請件数の増を図る。」(年度計画【49】、実績報告書18頁)について、申請助言制度を創設等しているものの、平成21年度と比べて申請件数が減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。』とご指摘いただきましたが、

1. 平成22年5月の研究企画推進会議で、学術研究推進経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することとして、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費支援や競争的資金の説明会への参加旅費の支援として530万円を措置した。
2. 6月開催の競争的資金獲得専門委員会では、科研費申請助言制度の活用促進、研究計画調書作成を重視した科研費説明会の実施、計画調書のブラッシュアップなどの充実策を決定、実施した。

その結果、平成24年度申請件数は436件(新規・継続)となり、平成23年度の415件を上回っております。

平成23年度の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 教職員の業務評価を実施し、外部意見を聴取して、運営の改善に生かす。
 ② 監査機能を充実し、運営の改善に生かす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><教職員評価の改善と充実> 【56】教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。施策として以下の取組を実施する。教員業務評価の改善、職員勤務評価の改善、評価データベースの拡充</p>	<p>計画施策：教員業務評価の改善 【56-1】教員業務評価を評価年度業務を対象に実施し、方針にしたがって、処遇へ反映する。評価結果を改善に生かす。次回の評価年度を計画する。</p>	III	<p>◇・平成23年度の教員業務評価は、平成24年度に全ての学野で実施された。</p> <p>本学の教員業務評価の評価結果の処遇への反映は、「間接反映を基本とする」こととして実施しており、学長の評価実施結果の概要にも記載があるように、「評価結果の処遇への間接反映は、すべての学野で、勤奨手当の成績優秀者及び昇給の推薦などの選考時に、総合的な判断を行う際に参照すべき資料として活用され、人事考課の適切性向上に寄与することができた」としている。</p> <p>次回の教員業務評価の実施年度（平成24～25年度の実績で平成26年度実施）、実施手順等については、次年度の学術・教員評価会議において議論することとした。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>	
	<p>計画施策：職員勤務評価の改善 【56-2】毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。</p>	III	<p>◇平成24年度は、毎年実施している年2回（前期・後期）の職員勤務評価を実施した。</p> <p>・部局間の職員の評価のバラツキについて勤務評価ヒアリング時に職員の第一次評価者である、課長・事務長と意見交換を実施した。国家公務員の人事評価制度及び他大学（東北大学、筑波大学）の人事評価制度を基に、勤務評価ヒアリング時に本学の勤務評定についての意見交換を行った。意見交換の結果、国家公務員や他大学が実施している、能力評価と目標設定型業務評価を合わせた評価の実施について、18部局中14部局の課長・事務長から前向きな評価を得た。これを踏まえて、部課長・事務長会議において意見を再度聴取した。今後、聴取した意見を基に見直しを行っていく。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>	
	<p>計画施策：評価データベースの拡充 【56-3】教員業務評価及び職員勤務評価の評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。</p>	III	<p>◇評価室では、平成23年度教員業務評価実施に際し、評価室教員が作成した「教育改善情報提供システム」において、全教員の平成22～23年度前・後期分の授業成績、成績分布、授業アンケートに基づく点検結果と改善等の取組み、論文指導実績等のデータを格納し、さらに「茨城大学研究者情報管理システム」に入力されている、研究活動業績、社会貢献活動等のデータを抽出し、PDFファイルとして、教員一人一</p>	

		<p>人個別に提供し、「業務自己点検評価書」の基礎データとして活用いただくとともに、評価データベースとして保存している。【平成18年度より蓄積中】</p> <p>・事務職員について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各人の勤務評定表をデータベースとして保存した。 ② 各部署の評価のバラツキを調査するため、部署毎の平均評価点及びバラツキをグラフ化して、勤務評価ヒアリング時に使用した。 ③ 評価の平均が著しく高い部署と勤務評価の有効活用について意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・今後、評価方法の見直し等を行った上で、人事施策に活用できるデータベースに改善して行く予定。 <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p><第三者外部評価の実施></p> <p>【57】大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。施策として以下の取組を実施する。教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定</p>	<p>計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定</p> <p>【57】評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価の資料作成を開始する。評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価を受ける。</p>	<p>◇平成24年度は、人文学部：地域連携推進本部において実施した外部評価を参考にして、平成24年9月25日の学部運営会議において、平成25年度実施のための大まかな計画を検討し、以下のように決定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①実施期日：平成25年11月 ②評価者の選定：人文コミュニケーション学科評価者2名、社会科学部評価者2名、計4名の候補者選考作業が完了し、4名の評価委員の方の了承を取ることができた。評価者の選定に時間がかかったが、予定以上に順調に進行している。評価者の選定については、4名の候補者選考作業を年度内に終了させることができた。次年度実施のための準備が整い、計画は予定通りに進行していると言える。 <p>III</p> <p>教育学部：計画推進のため作業チームを結成し、点検評価書の基準・観点と構成や根拠資料と、学部年報データとの整合性について検討した結果、既存年報データで25年度評価に必要な資料がそろえられることが確認できた。</p> <p>理学部：評価スケジュールにしたがって外部評価の資料作成の準備を行っている。順調に準備が進んでいる。</p> <p>工学部：JABEE審査について、機械工学科と都市システム工学科は昨年度の審査の結果、6年間の継続が認められた。電気電子工学科は11月の中間審査の結果、3年間の継続が認められた。生体分子機能工学科と知能システム工学科は平成25年度、マテリアル工学科は平成26年度、メディア通信工学科と情報工学科は平成27年度に受審予定であり、資料の作成、保存等の準備を計画的に行っている。各専攻でアンケート及びFDを行い、検討結果を報告する。その実施状況について教育改善委員会で確認している。H24年度に1学科でJABEE中間受審を実施し、合計3学科の認定（継続）が済んだ。その他の学科も順調にJABEE受審準備が進んだ。大学院のアンケート及びFDが順調に行われた。</p> <p>農学部：全学合同評価会議の議により第二期における評価受審スケジュールの決定を受け、農学部における第三者外部委員による評価については、平成25年度に実施する。農学部における改革スケジュールによっては前倒し実施も必要であることから、そのために必要な資料（年報、教員業務評価書、カリキュラム点検評価書等）の作成を継続して行う。平成25年度に第三者外部委員による評価を受けるために必要な資料</p>

		<p>作成の準備を行っている。年報Vo1.6とVo17は本年度中に刊行する。また、平成22年度と平成23年度の2年間の業務について教員業務評価を実施した。また、カリキュラム点検評価書の作成はこれまでと同様年度毎に作成する。</p> <p>大学教育センター：教育振興局長と協議して、外部評価の実施時期について検討するとともに、資料の準備を進め、平成26年度に外部評価を受ける。 平成25年2月13日の執行部会議で協議し、平成26年度実施を目指すことにした。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p>【58】経営協議会の学外委員や茨城大学大意思見を聴取し、大学の運営の改善に資する。ステークホルダーによる評価を実施</p>	<p>計画施策：ステークホルダーによる評価を実施 【58】教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価方法を確定し、外部評価を受ける準備をする。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>◆平成23年度(平成22、23年度分)の教員業務評価の実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人の方に外部評価委員となっていた。外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。 ・平成25年9月の外部評価に向けて、外部評価実施要領(案)等を作成した。</p> <p>事務職員の外部評価について 毎年、重点評価項目を定め、部局長(事務局：部長級、学部事務部：事務長)が自己評価を行い、それを基に外部評価者(経営協議会学外委員等)から評価を受けて改善点や意見を聴取し、PDCAサイクルを回しながら業務の改善につなげて行くこととする。 評価項目等については、中期目標・計画や大学憲章等における記載文の中から、事務職員が深く関わる部門の運営、組織の効率化等について設定する。 以後、PDCAサイクルによる評価の改善とその時点でピックアップされた項目を評価項目に入れて評価の柔軟性を持たせる。</p> <p>① 10月開催の経営協議会後に学外委員に対し、評価方法及び評価項目について意見を聴取した。 ② 経営協議会学外委員に対し、評価項目について了承を得た。 ③ 事務局部長、学部事務長に対し、了承された評価項目について自己評価を作成させた。 ④ 平成25年4月以降、大学側作成の自己評価書を基に学外委員が評価を行う予定。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p><監査機能の充実と改善への反映> 【59】監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。監査機能の充実、監査結果による改善</p>	<p>計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善 【59】監査方法を見直し、監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。</p>	<p>Ⅳ</p> <p>◆平成22年度に、中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22.12.16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。 また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制(監査主幹・監査係長)を3名体制(監査室長、監査主幹、監査係長)と</p>

する体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面での強化を図った。

◎平成24年度に、別紙1(内部統制循環整備プロセス概念図)及び別紙2(監査方針及び監査計画)に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行している。

① 監査機能の見直しについて

定期監査においては、計画の内容に記載のとおり、定期監査における監査員の増員を図るとともに、監査を連携して実施する不正防止計画推進本部との事前打合せを密に実施し、各々の「重点項目」を設定するとともに、監査員事前説明会を開催し、前年度迄の経験等を踏まえた上で「監査員心得」、「監査実施要領」の更新等を図り、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。

② 監査機能の充実について

科研費監査においては、前年度に被監査部局事務責任者に対し実施したヒアリングを踏まえ、本年度は、実務担当者からのインタビュー(ヒアリング)を実施し、前年度の事務責任者の把握するリスク及び課題等について、リスク等の把握状況について実地監査を行った。また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。さらに、監査終了後の継続的なモニタリング(別紙1)により発見した事項(預り金等)について、速やかなフォローアップ監査を実施した。

③ 改善に生かす仕組みの活用について

・次年度監査計画立案等に当たり、**監事、内部監査室、会計監査人の3者**による各々の監査計画及び監査事項・重点項目等についての**連絡調整会議**を平成25年3月27日に開催した。
 ・内部監査室監査及び外部監査の結果について、役員会をはじめ、関係主要会議において結果概要等を役員等に報告するとともに、リスク等の周知に努めることとした。
 ・内部監査結果について、当該部局の他に関係する事務局所管部署に情報を提供し、リスクの共有を図るとともに、改善に資する体制強化を図ることとした。
 ・フォローアップ監査の実施 -- 前年度より継続して学校教育法施行規則改正に伴う「教育情報の公表状況」についてモニタリング及びフォローアップを行う。

④ その他(研修会・セミナー等への参加)

外部監査法人主催(内部監査基礎講座-内部監査担当者のための実務基礎知識)参加他、平成25年3月に名古屋大学監査室へ研修出張した。

・監査結果の役員会等主要会議への報告及び改善事項指摘部局の他に当該業務所管事務局関係部署への情報提供により、経営者レベルを含めたリスクの共有及び改善へ向けた早期取組など、幅広かつ深度のある監査が実現できた。
 また、当該リスクを含め、経営者レベルからの意見等を反映するべく、次年度監査計画立案等に当たり、**監事、内部監査室、会計監査人の3者**による各々の監査計画及び監査事項・重点項目等についての**連絡調整会議**を今後定例的に3月下旬に開催することとした。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

	ウェイト小計	
--	--------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 広報及び情報収集体制を再整備し、積極的に広報事業を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><広報及び情報収集体制の構築> 【60】全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。施策として以下の取組を実施する。広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備</p>	<p>計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備 【60】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）</p>		<p>◇平成22年3月の教育研究評議会において、「茨城大学の広報体制について」という議題で、「国立大学法人茨城大学広報ポリシー」の制定が提案され、審議・了承された。 広報ポリシーは、「茨城大学広報の基本方針」、「茨城大学広報の重点施策」、「茨城大学広報倫理ガイドライン」から構成され、茨城大学の行う広報活動が、内容と方法の両面において、市民や社会から受け入れられるものとなるように、学内外に周知された。同時に、「茨城大学広報に関する懇談会」を設置し、学外の関係者から茨城大学での広報に関わる意見を聴取し、大学広報についての点検・評価を行うとともに、大学の諸活動について提言を受けることとした。</p> <p>上記の施策を円滑に運営するために、平成22年4月管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学長特別補佐が室長を兼務している。</p> <p>◇広報室では、平成23年度定例記者会見を4回実施し、報道機関は各々10社前後出席し、新聞やテレビに取り上げられた。 全教職員からイベントや各賞の受賞などの情報を収集し、毎月20日前後に県政記者クラブへ学内の情報を発信している。 学校教育法施行規則の一部改正により、教育情報等の公表が義務づけられたことに伴い、WGでの作業を経て、義務づけられた事項は全て平成23年4月1日にHPで公表した。 教育情報等の公表も積極的に実施するとともに、WGにおいて見直しも行い、義務とされない事項についても全て公表することとした。</p> <p>23年度に年度計画、中期計画は達成され、以降、継続的に取り組んでいる。</p>	
<p><広報事業の推進> 【61】広報事業を充実して推進する。施策として以下の取組を実施する。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施</p>	<p>計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施 【61】効果的広報についての総合的計画にしたがって、広報に取り組む。</p>	III	<p>◇平成22年度には、 ①4月：入学式保護者向けTV中継 ②6月：公式ウェブサイトリニューアル公開、第1回学長定例記者発表（本学事務局・学長出席）</p> <p>◇平成23年度には、大学HPの韓国語及び中国語サイトの追加、大学広報誌第2号を発行、NHK水戸放送局との共同イベントの開催等行った。</p> <p>① 8月27日、高萩市にある宇宙科学教育研究センターを会場に開催したNHK水戸放送局との共同イベント「ハルカとミチカ」では、最先端（ハルカ）と身近（ミチカ）な機材で触れる宇宙をテーマに、震災復</p>	

興も含め地方公共団体や地域の方々も協力し、約2,000人が来場した。夏休みの自由研究にも役立つイベントとして、マイ望遠鏡づくり、パラボラアンテナペーパークラフト、光を虹色に分けようなどの体験や、出張JAXA展、星空コンサートなどが行われた。同時に、学生実施委員会による義援金募集も実施し、県内で震災の被害が大きい北茨城市、高萩市、日立市へ寄付した。

② 大学広報誌「iUP」の配布拡大を実施し、公立図書館をはじめ、金融機関の各支店にも配布した。

◇平成24年度には、大学広報誌第3号の発行、霞が関子ども見学デーへの参加、水戸駅や茨城空港への広告掲出等を行った。

① 7月28日（土）の茨城大学オープンキャンパスにおいて「広報室企画」を開催し、広報誌の展示やクイズラリー、卒業生の紹介を行い430人が来場した。

卒業生紹介のコーナーでは工学部卒業の音楽家 松本祐一氏のアンケート・アートの実演を行った。

② 8月8日（水）に行われた「平成24年度霞が関子ども見学デー」に工学部技術部の協力のもとに参加し、「茨城大学ともの作りの楽しさを発見しよう！」と題して、立体万華鏡やセパタクロールを作成する科学・理科体験教室を行った。来場者は215名に上った。

※補足「文部科学省担当者からの報告では、23省庁中トップの3,797名が文部科学省のイベントに参加した。

③ 11月10日（土）に行われる茨城大学「茨苑祭」では、茨城放送との共同で公開放送を行い、「茨大1dayスタジオ 学園祭でJump UP!」と題して、学生や教員の生の声をとおして茨城大学の魅力を発信した。

④ 産経新聞、日刊工業新聞、茨城新聞等に茨城大学の情報を掲載しPRにつとめた。

⑤ 県内外の方々の方々の茨城大学の認知度を高めるために、JR水戸駅上りホーム（W258×H89cm）と茨城空港2階吹き抜けガラス面（W575×H150cm）へ、茨城大学の広告を掲出した。あわせてJR水戸駅周辺案内図（ナビタ）へ大学名を掲出した。特に、茨城空港については、空港利用者以外に各種イベントにも利用されることから、毎月、10万人から12万人の来場者があり、茨城大学のPRになるものと期待している。

⑥ 平成25年3月11日（月）に文部科学省主催で行われた「復興支援フォーラム」に参加し「天心、六角堂復興プロジェクト」についてのパネル展示及びDVD放映を来訪者へ行った。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

ウェイト小計

ウェイト総計

[ウェイト付けの理由] 該当なし

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成24年度分】

・監査機能の充実（関連年度計画：59、p. 44）

科研費監査においては、前年度に被監査部局事務責任者に対し実施したヒアリングを踏まえ、本年度は、実務担当者からのインタビュー（ヒアリング）を実施し、前年度の事務責任者の把握するリスク及び課題等について、リスク等の把握状況について実地監査を行った。

また、事前通知することなく監査会場において、研究課題を指定し、抜き打ちの監査を実施した。

・改善に生かす仕組み（関連年度計画：59、p. 44）

リスクを含め、経営者レベルからの意見等を反映すべく、次年度監査計画立案等に当り、**監事、内部監査室、会計監査人の三者による各々の監査計画及び監査事項・重点項目等についての連絡調整会議**を、今後**定例的に3月下旬に開催**することとして、25年3月に開催した。

・効果的広報の実施（関連年度計画：61、p. 47）

県内外の方々の茨城大学の認知度を高めるために、JR水戸駅上りホーム（W258×H89cm）と茨城空港2階吹き抜けガラス面（W575×H150cm）へ、茨城大学の広告を掲出した。あわせてJR水戸駅周辺案内図（ナビタ）へ大学名を掲出した。

特に、茨城空港については、空港利用者以外に各種イベントにも利用されることから、毎月、10万人から12万人の来場者があり、茨城大学のPRになるものと期待している。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

・中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況（関連年度計画：28-1）

【平成22年度～】

第2期中期目標・中期計画については、学長が委員長を務める「総合計画委員会」が策定し、同時に6年間の工程表を提示した。各学部、研究科、センター、事務部等は、この工程表に基づき、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行っている。教育、業務運営の改善等の年度計画については、「教育・業務評価会議」の各議員が中心となり、研究の年度計画については、「学術・教員評価会議」の各議員が中心となり、進捗管理を行っている。また、工程表には、担当理事、責任課長、責任事務長等を割り当て、関係委員会等を通じて、計画の進行管理を行わせている。

年度計画の実施状況は、第1期目から構築したWebサイトの「茨城大学・中期計画進行管理システム<https://isms2.admb.ibaraki.ac.jp/msds/index.php>」を活用し、各学部等の担当者が、計画の内容、実施記録、根拠資料、活動内容のまとめ、担当者評価、責任者評価を記載している。

進捗状況の確認は、上記Webサイトの書き込みを通じ、中間評価として9月末現在の取組状況を10月末までに、特色ある取組と共に報告することとしている。

この報告に基づき、11月～12月にかけて、学長以下各理事が出席する「評価・財務合同ヒアリング」において、担当部局等と意見交換を行い、取組みの改善等に活かしている。暫定評価として1月末現在の取組状況を2月中旬までに特色ある取組と共に報告、確定評価として3月末現在の取組状況を4月中旬までに特色ある取組と共に報告し、評価室において「業務の実績に関する自己点検評価書」として取りまとめ、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議、総合計画委員会において審議することとしている。

点検評価結果の法人運営への活用状況では、第1期中期目標・中期計画の6年間の取組の中で見えてきた改善すべき課題、各種答申、文部科学省からの通知等に基づいて、「総合計画委員会」で第2期中期目標・中期計画の策定過程において反映するように検討を重ね、策定した。また、平成21年度に受審した大学機関別認証評価の自己点検評価で改善を要する点として抽出し、機構の評価においても指摘された改善点を第2期中期目標・中期計画の計画施策として盛り込み、年次計画で改善を図るようにした。

【平成23年度分】

点検評価結果の法人運営への活用状況では、「平成22年度の業務の実績に関する自己点検評価書」の改善を要する点として抽出した課題に取り組んだ。

また、外部評価を受けた研究系センターでは、改善策の検討を行い、実施できることから改善に取り組んだ。

・第2期の職員研修方針については、平成22年度には原案まで作成し、平成23年4月1日付けで決定（事務局長裁定）し、総務部労務課HPで「茨城大学事務職員研修ポリシー」として公開した。（関連年度計画：44-1）

・図書館改修計画の策定については、平成22年度中に図書館で策定した「新図書館コンセプト」に基づき、平成23年度から、茨城大学施設計画運営専門委員会において図書館増築及び改修計画を策定し、平成24年度茨城大学概算要求に盛り込んだ。12月に平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業として、平成24～25年度の2カ年かけて整備されることとなった。（関連年度計画：62-3）

・IT基盤センターでは、情報倫理テキストの内容が古いとの指摘に対して、平成23年度に情報セキュリティポリシーの講習用テキストにもなるため、情報倫理テキストを改訂した。（関連年度計画：28-1）

・産学官連携イノベーション創成機構では、活動の周知徹底をという指摘に対して、平成23年度にHPの充実と定期的なメンテナンスを実施した。（28-1）

・地球変動適応科学研究機関では、研究基盤の一層の強化が指摘され、平成22年度に兼務教員・協力教員の再登録を行った。従来の54名から90名を超える規模となった。第4研究部門「新しい安全・安心社会のあり方」を新設した。（28-1）

【平成24年度分】

点検評価結果の法人運営への活用状況では、「平成23年度の業務の実績に関する自己点検評価書」の改善を要する点として抽出した課題に取り組んだ。

・農学部改革の推進に関しては、10回の委員会を開催し、平成26年度からの改革実施に向けて初年次および2年前期までの科目を決定した。改革案は平成24年12月開催の教授会に提案され、開学概要と各学科の新カリキュラムについて合意された。カリキュラム改革の概要は、教養教育から専門教育までの授業科目群の階層化を行い、学業段階における到達目標を明確にしたこと。1年次、2年次前期は、農学部で学ぶための基礎学力と専門領域における知識基盤を学部教員全体で強化するよう、共通カリキュラムあるいは共通的な専門基礎科目群を配置した。2年次後期からは各学科の専門カリキュラムにおいて、専門的職業人としての知識と技術を身に付けさせる教育を実施し、高学年次には学生が社会人として生きるためのキャリアアップや国際性を育む授業科目群（演習科目、実習科目、インターンシップ科目等）を配置して、学士力を補強するカリキュラムとしたことである。（関連年度計画：15-2）

・本学の国際化充実に向けた大学としての最初のステップとして、具体的な事業実施に関しての計画をしっかりと検討し、大学の行動指針を明確にする必要があると考え、7月12日に国際交流委員会の下に「国際化強化タスクチーム」を結成し、教育・研究・地域連携と大学の国際化を一体的に推進し、国際人材を継続して輩出するとともに、国際水準の研究成果で世界に認知される大学となることを目標に掲げた「茨城大学の国際化に向けた基本方針(案)」を平成25年2月19日に作成、今後学内への周知と具体の取り組みの推進を図ることとした。（関連年度計画：33-1）

・教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施（関連年度計画：57、p.43）

【平成24年度分】

工学部では、JABEE審査について、機械工学科と都市システム工学科は昨年度の審査の結果、6年間の継続が認められた。電気電子工学科は11月の中間審査の結果、3年間の継続が認められた。

生体分子機能工学科と知能システム工学科は平成25年度、マテリアル工学科は平成26年度、メディア通信工学科と情報工学科は平成27年度に受審予定であり、資料の作成、保存等の準備を計画的に行っている。

理学部地球環境科学コースでは、JABEEの継続審査を受け、今後6年間にわたり、地球科学技術者養成コースは国際的水準の技術者教育を引き続き展開することとなった。

工学部は、年度末に外部有識者を評価委員として、研究の外部評価を実施した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

・学長定例記者会見の開始（関連年度計画：21-1）

【平成22年度～】

平成22年4月に管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施という観点から、学長の定例記者会見を開始した。平成22年度は、6月、9月、11月の3回開催し、翌日の読売、毎日、日経新聞等に掲載され、個別に問い合わせが入るなど、社会各方面からの反響があった。

なお、定例記者会見の概要は、茨城大学ホームページ→総合案内→広報・刊行物・報道→マスコミ報道 に掲載している。

・平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組

（関連年度計画：なし）

【平成22年度分】

平成23年1月の副学長・学長補佐会議において、教育情報等の公表に係る当面の方針（義務化された事項は積極的に公表すること、公表が望ましい事項は努力すること、ホームページを最大限活用すること）を定め、1月20日開催の教育研究評議会において、この方針に基づき各学部等に対し公表の準備を進めるよう依頼した。

同時に、執行部の下に設置された「教育情報の義務化検討WG」では、ステークホルダー、学生等に分かりやすい公表に努めるため、何をどこまで公開するか等について1年間かけて慎重な検討を行うこととした。

・平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組

（関連年度計画：60）

【平成23年度～】

平成23年4月1日に、義務化されている事項はすべて大学HPにて公表している。また、年度当初の公表情報を再度精査し、10月に更新した。

「情報公開の義務化WG」は10月に開催し、義務化されている事項についてはすべて公表していること及び、公表が望ましい事項で公表していない事項は4つの事項①法令上必要な専任教員数、②就職者数・就職分野、③教材購入費、④障害者支援であることを報告した。

なお、年度内に②就職者数・就職分野、④障害者支援については公表し、残りの①法令上必要な専任教員数、③教材購入費については、平成24年度中に公表することとした。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成21年度の指摘事項はなかった。

平成22年度の指摘事項はなかった。

平成23年度の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① キャンパスマスタープランと設備マスタープランに基づき、施設設備を整備し、効率的に活用する。
 ② 省エネルギー化や地球温暖化対策等の環境保全に寄与する活動に取組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><施設の整備と活用> 【62】 キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。施策として以下の取組を実施する。施設マネジメントと施設点検評価、施設・環境の計画的整備、図書館整備、施設の共用化推進、学生用施設の整備</p>	<p>計画施策：施設マネジメントと施設点検評価 【62-1】 引き続き、未改修建物の点検・評価を計画的に行う。評価結果を施設マネジメント（改修計画）に生かす。</p>	<p>III</p>	<p>◇平成22年度の施設計画運営専門委員会において、未改修建物の点検・評価方法を決定した。年次計画に従って、未改修建物の点検・評価を計画的に行い、改修及び維持保全に反映している。改修リスト点検及び改修計画の検討を行い、工事発注スケジュールを作成し実施している。</p> <p>◇平成24年度には、工学部物質工学棟（N6棟）、共通研究棟（N2棟）、講堂、学生寄宿舍（みずき寮）の点検・評価を行い概算要求に盛り込んだ。</p> <p>理学部では、キャンパスマスタープランに従って、G棟改修委員会を設置し、改修に向けた設計や準備を行った。</p> <p>工学部では、キャンパスマスタープランに従って、整備計画案を作成し、7月2日開催の企画立案委員会において、(1)車道整備、(2)正門付近の交通渋滞の緩和策、(3)学生課外活動の作業場の確保(学生フォーミュラ)、(4)鮎川地区の計画(国際交流会館の設置)を検討し、継続審議している。</p> <p>工学部で未改修であったN2棟、N6棟が、平成24年度政府補正予算に、武道場が平成25年度政府予算案に計上された。また、(1)車道整備、(2)正門付近の交通渋滞の緩和策について、プランを作成した。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>	
	<p>計画施策：施設・環境の計画的整備 【62-2】 施設・環境の整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>◇平成24年度には、水戸地区の留学生寮の住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が平成24年9月末に完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸地区保健管理センターのトイレ整備、外壁改修工事が10月に完了した。 ・日立地区の職員宿舎をシェアタイプ6室の留学生及び女子寮改修工事が、平成25年3月に完成した。 ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備が12月に完了した。 ・理学部G棟の全面改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、東日本大震災復旧工事の集中による建設資材及び労務者の不足により、7月末まで延期した。 ・本部棟耐震改修及びバリアフリー対応としてエレベーターの設置、トイレ改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、8月末まで延期した。 ・附属中学校教育工学教室全面改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、5月末まで延期した。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践センター改修工事、水戸地区守衛所外壁改修工事、教育学部機械室外壁改修工事が10月に完了した。 ・工学部小平記念ホール（N-4棟）改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、5月末まで延期した。 ・工学部物質工学棟（N-6棟）トイレ改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、4月末まで延期した。 ・水戸キャンパス施設ゾーニング・緑地基本計画（2017）を策定した。 ・附属中学校校舎屋根防水改修工事が平成25年1月末に完了した。 ・農学部実験研究棟他空調設備改修工事が8月に完了した。 ・講堂耐震改修工事を平成25年3月に契約した。 <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p>計画施策：図書館整備 【62-3】図書館の新築及び改修工事を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>◇平成23年度に、平成24・25年度施設整備事業として概算要求を提出した。 ・平成24年4月に事業決定をうけ、実施設計業務の手続きを開始した。</p> <p>◇平成24年度に、図書館本館増改築WG、図書館運営委員会で策定した基本プランに基づき、図書館と施設担当部署が具体的な図書館整備計画を策定した。12月から増築工事に着手した。平成25年9月から平成26年1月は耐震改修工事を実施する。 6月 第1回図書館運営委員会で増改築の今後の予定と工事期間中のサービスについて報告。 6月（～10月） 増改築実施設計。サービス、設備、資料の移動等、具体的計画策定。 9月 仮設玄関工事の準備として、館内倉庫内の壁撤去工事を実施。 10月 各学部教授会で増改築の概要と工事期間中のサービスについて図書館運営委員会委員が報告。 11月 図書館玄関の移設工事を実施。 1月 図書館増築工事開始。 1月 「什器類の調達」に係る仕様策定委員会で仕様策定。</p> <p>・本館の施設整備計画等に基づいて、具体的なプランの実施に向けて什器類の調達や資料等の搬出・搬入に関する仕様策定等を行った。今後も、多彩な学びの場としての新しい図書館を具現化するための作業を継続することにより、予定どおり26年度のリニューアル・オープンが可能となる。 10月の各学部教授会において、図書館運営委員会委員から増改築の概要と耐震改修工事期間中のサービスに関する説明文を報告していただいた。図書館の玄関を北側に移設し、平成25年1月に図書館増築工事が始まった。細部のプランを職員で練り上げ、逐次準備を進めている。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p>計画施策：施設の共用化推進 【62-4】施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、施設を効率的に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>◇平成22年度の施設計画運営専門委員会で、共用化等に関する指針を定め、施設の有効活用に関する調査（12月末）の結果、利用実態に問題があるスペースについて、学生用スペースとして活用するなど、有効利用が図られる利用方法を審議し、施設の共用化を進めることとした。</p>

◇平成24年度は、「茨城大学施設の有効活用に関する要項」に基づき、施設全体の点検調査結果により、有効活用されていない部屋等について改善計画を作成し施設を効率的に活用する。
施設全体の点検調査を12月より実施しており、平成25年2月末に完了した。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

計画施策：学生用施設の整備
【62-5】年次整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。

◇平成22年度の第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、学生用施設整備WG・座長からの「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について（答申）」が審議了承され、中央学生委員会委員長より施設計画運営専門委員会委員長に学生用施設に係る整備計画及び年次計画の策定を依頼があり、学生用施設に係る整備計画及び年次計画（案）を作成した。

◇平成24年度は、年次計画にしたがって整備可能なものから実施されている。

III

- ・水戸地区の留学生寮として住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が平成24年9月末に完了した。
- ・水戸地区保健管理センターの車椅子対応トイレ整備、外壁改修工事が10月に完了した。
- ・日立地区の職員宿舎を、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮とする改修工事が、平成25年3月に完成した。
- ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備が12月に完了した。
- ・理学部G棟の全面改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、東日本大震災復旧工事の集中による建設資材及び労務者の不足により、7月末まで延期した。
- ・本部棟耐震改修及びバリアフリー対応としてエレベーターの設置、トイレ改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、8月末まで延期した。
- ・附属中学校教育工学教室全面改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、5月末まで延期した。
- ・教育実践センター改修工事、水戸地区守衛所外壁改修工事、教育学部機械室外壁改修工事が10月に完了した
- ・工学部小平記念ホール（N-4棟）改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、5月末まで延期した。
- ・工学部物質工学棟（N-6棟）トイレ改修工事は、平成25年3月完成予定であったが、前述の理由により、4月末まで延期した。
- ・水戸キャンパス施設ゾーニング・緑地基本計画（2017）を策定した。
- ・附属中学校校舎屋根防水改修工事が平成25年1月末に完了した。
- ・農学部実験研究棟他空調設備改修工事が8月に完了した。
- ・講堂耐震改修工事を平成25年3月に契約した。

工学部では、老朽化した（男子）学生寮については、更新の申請を継続していく。女子寮については、留学生との共同生活を前提とした形で新設されることになったので、学生受け入れに向けて、導入設備や什器の選定と規則作りなどの準備を進めていく。この他に学生の福利厚生に関する設備等の更新を進めていく。

女子寮については、部屋レイアウトの確認、什器などの選定など、

		<p>学生受け入れに向けた準備が順調に進んでいる。学生の福利厚生については、生協食堂用の備品を中心に予算申請を行った。 女子寮については、改修や什器の納入などが順調に進み、利用の手引きを作成し入居者の募集を開始した。学生の福利厚生については、生協の備品の購入に加えて、東京で開催される就職セミナー参加者向けのバスの手配なども行った。</p> <p>農学部では、企画調整会議が、学生用施設の整備に関して、これまでの整備状況を点検評価して、整備すべきもの、そのなかで整備可能なものを整理して、設備要求等を行う。 工事要求事項調査票に、学生用施設整備の項目を盛り込んで、提出した。</p> <p>・学務部では、3キャンパスに設置している学生用証明書発行機の更新を行った。また、キャンパス整備計画の一貫として、共通教育棟周辺にも障がい者用駐車場を整備し、バリアフリー化を図った。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p><設備の整備と活用> 【63】設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。 施策として以下の取組を実施する。設備の計画的整備、設備の共用化</p>	<p>計画施策：設備の計画的整備 【63-1】設備マスタープランにしたがって、設備を計画的に整備し、効率的に活用する。</p>	<p>IV</p> <p>◇研究企画推進会議の下、本学の研究設備マスタープランの策定及び研究設備経費の配分に関する業務を担う「研究設備マスタープラン専門委員会」を平成22年4月に設置した。研究設備マスタープラン専門委員会では、設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を改訂した。</p> <p>◇平成24年度は、平成24年3月28日及び4月16日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成25年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて決定された。</p> <p>・6月27日開催の研究企画推進会議において、平成24年度間接経費の学内配分方針について審議し、研究設備の維持・更新のために2,500万円を措置することを決定した。 ・また、文部科学省へ提出した平成25年度概算要求（基盤的設備等整備）では、設備マスタープランに基づき特別設備として、①世界最先端の宇宙電波強度モニタリングシステム（宇宙科学教育研究センター）、②X線分析システム（機器分析センター）、③手動式集密書架（図書館）の3設備を計上した。 ・なお、概算要求した3設備については、24年度補正予算において既に予算化されている。</p> <p>教育改革推進会議において、設備マスタープランを点検・策定の上、政策配分経費による設備枠を設け、公募の上採択した。また、平成25年度政策配分経費においても設備マスタープランを点検・策定し、マッチングギフト方式導入の上公募し、教育改革推進会議において配分案を策定し、優先順位を決定した。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センターでは、施設の有効活用の一環として、地域の教育資源を活用した実習・研修目的でのセンターの施設利用の募集を積極的に開始することとし、下記のような活動を展開し、利用実績の向上に努めた。</p> <p>1. フィールド実践教育の拠点への展開 広域水圏センターをフィールド実践教育の最重要拠点と捉え、その機会を拡充するため、地域の教育資源を活用した実習・研修目的での</p>

センターの施設利用の募集を積極的に開始した。その結果、今年度より、東京大学の教員および学生による定期利用がなされるようになったほか、信州大学自然環境診断マイスター実習、信州大学理学部理数応援プロジェクトアドバンス実習や、本学教育学部の社会選修授業が実施された。さらに東京都立国分寺高校の教員・学生および埼玉県立熊谷西高校教員にご参加いただいた施設見学会を実施した。

2. 新規顧客獲得のための努力と今年度の新規顧客によるセンター利用状況の向上

センター施設利用の募集を積極的に行った結果、学内・学外の利用者数が増加した。H22年度とH23年度の利用人数が、[日帰りの利用は含まない]はそれぞれ135人および187人であったが、H24年度の利用人数は324人と大幅に増加した。これまで利用実績のない新規顧客の開拓にも成功し、来年度以降も、大幅な利用者増となる予定である。センタースタッフおよび常駐する大学院生の献身的な努力により、センター施設利用の募集を積極的に行った結果、利用者数を飛躍的に増やすことができた。

遺伝子実験施設では、次世代シーケンシングシステムの他大学や独法研究機関での導入実績、導入後の稼働に関して情報収集を進めた。その結果、今年度は導入検討をペンディングし、次世代シーケンシングのインフォマティクス解析システムを導入した。また、他大学保有機器の共同利用についても調査し、相互利用、委託の可能性を模索する。

概算要求は年々厳しくなっていることもあり、今後も、努力が必要である。一方、機器購入だけでなく、リース、外注なども駆使して対応出来るように可能な限りユーザーへの情報提供、今回のソフト導入などのようなその他の支援を進める事も重要と考える。

五浦美術文化研究所では、外部評価の指摘などを踏まえ、経費などを勘案しながら、計画的に施設整備を行うこととした。津波で流失した六角堂の竣工を実現し、天心邸の修復、庭園の整備を進めた。夜間ライトアップを実現し、雪見灯籠を復興、休憩室にビデオによる解説を設置した。利用の便宜のため天心記念五浦美術館と提携した割引制度を導入した。引き続き、手摺や案内板等の設置、休憩室へのエアコン設置、津波到達点の表示板の架設など、整備を進めたい。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

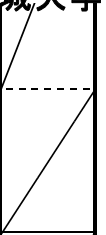

計画施策：設備の共用化
【63-2】研究設備の共用化を推進する取組を行う。

IV

◇平成22年4月に研究企画推進会議の下に**研究設備マスタープラン専門委員会を設置**し、本学の教育研究設備の整備に関する基本方針を定めた設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備共用化に関わる基本方針を改訂した。
具体的には、(1)他の教育研究機関との連携・共同利用について、「他の教育研究機関との連携・共同利用を推進することによって設備の効率的な整備と利用、維持費負担の軽減を図る。」と改訂したこと。(2)新たに「Ⅲ維持管理」として、「全学共同利用施設に設置されている教育研究設備については、受益者負担を原則とし、管理体制、利用形態等を考慮し全学経費での負担の方策を検討する。」を加えたことが挙げられる。

◇平成24年7月26日開催の研究設備マスタープラン専門委員会にて、

		<p>研究設備の共用化を推進する取組について審議し、1. 4大学機器相互利用、2. 大学連携研究設備ネットワーク、3. 機器分析センター分室の設置に伴う利用促進について利用を促進していくことが決定した。 研究設備の維持・更新または修繕等に必要な経費として、10月に2,500万円、1月に589万円を措置した。</p> <p>教育改革推進会議においても、設備マスタープランを点検し、平成24年度の教育設備マスタープランを策定した。</p> <p>機器分析センターでは、日立キャンパスに分室を設置(平成23年度末)し、集中管理により工学部教員の研究設備の共有化を促進させた。大学連携研究設備ネットワークでは、本年度新たに11機種を利用可能機器として追加した。その結果、利用可能機器は合計15機種となった。(23年度は合計4機種のみ。)</p> <p>また、茨城、宇都宮、群馬、埼玉大学4大学分析機器相互利用制度では2機種を利用可能機器としていたが、あらたに12機種追加し、合計14機種が利用できるようにした。</p> <p>ただちに効果が現れる活動ではないが、今後、各大学の所有機器が故障した場合等の緊急時において、大きな役割を果たすものと期待される。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p><環境方針の推進> 【64】「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。施策として以下の取組を実施する。環境方針の周知と推進、エネルギーのグリーン化、低炭素活動の実践</p>	<p>計画施策：環境方針の周知と推進 【64-1】環境方針周知キャンペーン及びエネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画にしたがった推進取組を実施する。また、環境報告書にもとづき、取組の効果を確認する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>◇平成22年度に、環境活動推進プロジェクトチームを設置(7月21日)し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。「茨城大学グリーン化推進計画」の決定をうけ、学長名の文書及び「茨城大学グリーン化推進計画」をホームページに掲載するとともに、掲示板、全学メールにより環境方針の周知を行った。</p> <p>◇平成24年度には、機器分析センターでは、継続的に、化学物質管理システムを運用するとともに、廃液処理委託業務を実施し、化学物質の出入り・保管状況を確実に管理している。 平成25年3月末時点でのシステム登録グループ数は163グループ、登録者数は1,098人である。 今年度も廃液処理委託を実施している。3月末時点で20Lポリタンク215本を業者委託した。 (特記事項) ・7月26日、九州大学医学部百年講堂にて大学等環境安全協議会実務者連絡会研究集会「化学物質管理システム運用についての研究集会」にパネラーとして、当センターの技術職員が参加。 ・9月18日、埼玉大学にて第1回北関東技術職員安全管理ワークショップ「薬品管理」に当センターの技術職員が参加。</p> <p>その他は、年度計画【51-3】p.34の「計画の実施状況等」参照。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
	<p>計画施策：エネルギーのグリーン化 【64-2】エネルギーのグリーン化計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>◇平成22年7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。平成23年3月の役員会において審議され「茨城大学グリーン化推進計画」として了承された。</p> <p>その他は、年度計画【51-2】p.33の「計画の実施状況等」参照。</p>

	<p>計画施策：低炭素活動の実践 【64-3】低炭素活動実践計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p> <p>年度計画【51-3】p.34の「計画の実施状況等」参照。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 危機管理と情報セキュリティの確保に努めて、安全安心なキャンパス環境を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><適切な危機管理> 【65】危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。 施策として以下の取組を実施する。危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善、事業場安全管理体制の改善</p>	<p>計画施策：危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善 【65-1】危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善を継続して行う。</p>	<p>III</p>	<p>◇平成22年5月26日開催の役員会において、危機管理室の組織及び業務の見直し並びに危機対策本部の組織の見直しを行うため、国立大学法人茨城大学危機管理規則の一部改正が承認され制定された。</p> <p>平成23年2月23日開催の役員会において、「茨城大学リスクマネジメントシステム」及び「地震、風水害(台風)、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の一部改正が承認された。</p> <p>◇平成23年度には、危機管理に係るマニュアルとして以下について策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災対策危機管理個別マニュアル (H23. 4. 21) ・〃〃 (入試対応、入学式・卒業式対応、課外活動対応) (9. 15) ・授業中の「教員と学生」に対する地震対応ガイドライン (4. 21) ・地震発生時における入館者に対する図書館の対応 ・地震対応マニュアル(学生用パンフ) (7月) ・(※再び起こり得る大地震に備えて、授業中の教職員の対応マニュアルと学生生活上の学生の対応マニュアルを作成して、それぞれ全教職員(非常勤講師含む)及び学生全員に配布した) ・原子力関係事故対応マニュアル(幼稚園) ・防災マニュアル(原子力災害発生対応)(小学校) ・防災マニュアル(中学校) ・原子力災害対応マニュアル(中学校) ・原子力防災計画(特別支援学校) ・原子力災害対応マニュアル(特別支援学校) ・災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン (H24. 3. 14) <p>東日本大震災での課題を検討し、マニュアルの見直しを実施した。</p> <p>この他、12月21日開催の役員会において、第3次補正予算として措置が認められた「防災用品整備」については、品不足等の関係で平成23年度業務達成基準適用が認められ、調達は平成24年度に繰越すこととした。</p> <p>今回の大震災に対処した本学の状況を記録するとともに、今後の震災に対する備えの参考とするため「東日本大震災にかかる茨城大学の対応等について(報告)」を取りまとめ、平成24年1月16日(月)副学長・補佐会議において報告するとともに、学内のグループウェアにて公表している。</p> <p>◇平成24年11月27日開催の危機管理室会議において、災害時等の危機管理個別マニュアル・ガイドラインを改正した。</p> <p>主な変更点は以下のとおり。</p> <p>1 災害時の初期対応について明確、かつ、迅速に行うため、現行の①</p>	

地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン、②原子力防災対策危機管理個別マニュアル、③災害時地域住民受入対策危機管理マニュアル・ガイドラインを集約化して、「火災、地震、風水害（台風）、不審者、原子力防災（体系図）、災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」に改正。

2 現行の「原子力防災対策危機管理個別マニュアル」は、今回の変更で防災体制体系図の一部を集約したが、その他の具体的対応事項が記載されているため存続。

3 他の危機管理ガイドラインに合わせて、新たに、原子力防災対策危機管理ガイドラインを作成。

4 連絡体制は、基本的には変更がないが、マニュアルに「安否確認」を追加。

5 「茨城大学災害緊急時の連絡体制」について、（注）書きに「1. この表において、個人の自宅・携帯の電話番号は、個人情報保護のため記載しない。」及び「4. 連絡を受けた者は、次の者（直ちに連絡が着かない場合はその次以降の者）に伝達した後、伝えた内容を連絡をしてきた者に報告する。」を追加。また、重大な被害が生じる前の対応ができるよう「危機発生」の文言を追加。

6 資料をコンパクトにし、明確にするため、目次の頁に「危機対策本部」、「原子力災害対策本部」、「全学共同利用施設の事務担当課・学部事務部」の組織を併記。

東日本大震災の経験を踏まえ、マニュアル・ガイドラインの見直しを行った。今後も、不断に危機管理マニュアルの見直しや危機管理体制の改善が必要である。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

計画施策：事業場安全管理体制の改善
【65-2】（23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし）

◇平成23年度に、各事業場安全衛生委員会の機能を維持しつつ全学の統一の実施事項の連絡・確認及び安全衛生活動上の情報共有を企図して「安全衛生連絡会議（24.3.28 学長裁定）」を設けた。今後は各地区が蓄積する安全衛生に関する情報を共有し適切な情報の共通理解、必要に応じた作業連携等に努める。

工学部では、建物毎に順次、安全点検を行い、改善を進めている（1巡し、2巡目の点検作業を行っている）。

4月20日、5月25日、10月24日に全構内一斉避難訓練を行った。10月24日は消防訓練も実施した。

災害対策室を設け、防災備品や備蓄などを検討し必要品のリストを作成した（可能な物品から購入）。また、N4棟に防災用品を保管する用意を始めた（工学部災害復旧募金を実施し、手持ちのプロジェクト経費を合わせて建物改修の計画を作成した）。

キャンパスマスタープランの原案を作成し、災害復旧工事の進捗をみながら改訂している。

安全衛生委員会が熱心に活動し、定期的な安全パトロール、学部長から改善指示、改善結果の検査というルーチンワークが定着してきた。地震に対する避難対策も進んだ。

		<p>農学部では、安全衛生推進計画の中で、学生への安全衛生教育（全体へのマニュアル教育、リスクアセスメント、化学物質管理講習会）を昨年度に引き続き、独自に実施した。安全衛生巡視では、昨年度までに安全衛生コンサルタントから改善が必要との指摘があった高圧ガスボンベスタンドの転倒防止措置を行った。さらに、東日本大震災の被害状況（本棚などの転倒状況、屋外の放射線量）を把握し、本棚や薬品庫の転倒防止対策を強化し実施した。放射線量に関しては、教職員および学生に対する説明会を開催し、阿見事業場の放射線量の現状を報告するとともに、今後の対応について周知した。</p> <p>安全衛生推進計画にある5つの実施項目を全て計画通りに実施した。学生リスクアセスメントシートを用い、学生の視点から危険箇所を把握し、改善を行なった（駐車場整備「研究棟から駐車場までの環境整備」の必要性に関する情報）。また、東日本大震災後の被害状況の把握により、本棚や薬品庫の耐震対策の重要性が明らかとなり、耐震対策を強化することができた。</p> <p>安全衛生マネジメントシステムを3年間にわたり実施した。東日本大震災を通して耐震対策の重要性を認識し、改善を行なうことができた。</p> <p>23年度に年度計画は達成された。以降、中期計画の達成に向け継続的に取り組んでいる。</p>
<p><情報セキュリティの維持> 【66】 情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。 施策として以下の取組を実施する。情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上</p>	<p>計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上に努める。特に、各サーバ管理者の意識と技能の向上を図る。</p>	<p>◇・平成22年度に改訂された情報セキュリティポリシーは、平成23年度始めに教育研究評議会で決定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各建物に無線LANネットワークを整備し、私設の暗号を利用しないもしくは古い暗号しか利用できない様な無線LANアクセスポイントを減らした。 ・学外からmx及び共用Webサーバへのssh接続を止めた。学外からのssh接続を集約する専用サーバを導入した。 <p>III</p> <p>◇平成24年度には、IT基盤センターが、サーバ登録者へセキュリティ情報を頻繁にメールで通知することは、重要事項に関してのみ特定のサーバ管理者向けに1回行った。10月に発生したGhost Shellによる世界的規模での大学サーバへの攻撃の報道に応じて、サーバ管理者に緊急の注意喚起と点検依頼を行った。年末恒例の本省からの通知とアドバイスをサーバ管理者に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPAの最新セキュリティ情報が、IT基盤センタートップページに常時掲示されるようにした。 ・セキュリティインシデント時の対処手順をIT基盤センターウェブサイトに掲示した。 ・改訂された情報セキュリティポリシーに照らして情報セキュリティを点検するための自己点検シートを公開した。 ・弱いパスワードである可能性がある全てのIDに対して、パスワードの強制的更新を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・退職したことが検出できなかったために大量にたまっていた幽霊IDを整理・削除した。歴史的な経緯で2つ以上発行されていたIDも「1人あたり1ID」というポリシーに従って手作業で廃止した。 ・迷惑メール対策のために、SPF(sender policy framework)を導入し、DKIM(Domain Keys Identified Mail)を導入した。 ・日立キャンパスが長時間停電しても他キャンパスがインターネットに接続できるためにネットワーク機器へ発電機から給電する訓練を行った。 ・DNSを増強して、SINETのデータセンタ及び、日立キャンパス以外のキャンパス内にもおくことにした。 <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p><安全と衛生の確保> 【67】キャンパスの安全と衛生を改善する。 施策として以下の取組を実施する。感染症対策の推進、健康管理の推進、学内交通安全及び防犯の向上</p>	<p>計画施策：感染症対策の推進 【67-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。</p>	<p>III</p> <p>◇平成22年度には、新型インフルエンザ発症事案に対し「新型インフルエンザ対策行動計画」及び「同行動計画に基づく休講・休業基準」に基づき対応した。今後も発症情報及び関係機関の対応情報等を収集・勘案しながら適切に対応を実施することとした。</p> <p>◇平成23年度は、目立った感染症の流行は確認されなかった。迅速な対応が可能となるよう情報収集に努めた。</p> <p>◇平成24年度は、インフルエンザの流行等については、厚労省や関係公的セクターの情報を逐次確認し、学内にメール等により周知を図った。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
	<p>計画施策：健康管理の推進 【67-2】第2期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。</p>	<p>III</p> <p>◇平成23年度は、機器分析センターが学長からの依頼に基づき、11月から空間放射線量の測定を開始した。定められた測定方法により、平日定時に1回測定し、測定結果を茨城大学のホームページ上で公表している。http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/jishinjouhou/genpatsu/index.html</p> <p>◇平成24年度は、保健管理センターとして、感染症対策を講じるとともに、予防のための啓蒙を行った。</p> <p>・学生定期健康診断は、水戸キャンパスでは4月3日～18日（11日間）、日立キャンパスでは4月12日～16日（3日間）、阿見キャンパスでは4月9日～10日（2日間）実施した。受診率（学部生）はそれぞれ86.0%、81.2%、93.8%であった。</p> <p>学生特殊健康診断は、工学部は6月、9月に実施し、水戸、阿見キャンパスはそれぞれ11月に実施した。</p> <p>平成24年3月31日付けで准教授（精神科医）が福島大学に異動したため、半年間精神科医が不在であった。10月1日付けで新任の精神科医（准教授）が赴任し、臨床心理士とともに学生・教職員のメンタル相談に応じた。平成24年度は自殺学生は見られなかった。平成24年度の相談者数は学生がのべ917名、教職員がのべ30名であった。</p> <p>平成24年度の応急処置件数は学生が3,426件、教職員が1,071件であった。</p> <p>8月～10月にかけて保健管理センターの車いす対応トイレの新設、</p>

トイレの改修工事をおこない、今後、障害学生に対応できるよう環境整備をおこなった。

機器分析センター

作業環境測定
作業環境測定は、前期は3事業所、285単位作業場で実施した。後期は3事業所、290単位作業場で実施した。

局所排気装置点検保守

8月27日から11月1日の間に、125台について実施した。
(特記事項)
技術職員1名が、7月17日から19日に北海道大学に赴き、局所排気装置の点検方法について指導した。
技術職員1名が、平成25年3月15日筑波大学にて局所排気装置等定期自主検査者講習(アドバンストコース)を受講した。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

計画施策：学内交通安全及び防犯の向上
【67-3】各キャンパスの交通安全を点検し、必要に応じて環境整備計画の見直しを行う。整備可能なものから実施する。防犯計画にしたがって、取組を継続する。

◇第一期に行った交通環境整備が平成22年4月から開始した。これに伴う①キャンパス内での交通リスクの回避、②キャンパス内での交通事故に対する責任を明確にし、大学ホームページに掲載した。
<http://www.ibaraki.ac.jp/request/index.Html>

◇平成24年度は、平成22年度に策定された「水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画」に伴う工事が、9月末に一部を除き竣工されたため、配置計画に伴う交通規制を開始した。

III

・学生に対する防犯対策として、防犯情報の提供による注意喚起や新入生に対して、冊子やパンフレットを配布する等、継続して防犯対策に取り組むこととしている。
新入生オリエンテーション時に、大学作成の冊子やパンフレット(読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、われらの学園、C-mail等)、警察署等作成の冊子やパンフレット(ひばりくん防犯メール、薬物のない学生生活のために等)を配布した。また、犯罪被害を防ぐための防犯オリエンテーションや注意文の掲示、女子学生への防犯ブザーの貸与を行っている。

工学部では、平成24年度に作成した工学部マスタープランに従って、環境整備に取り組んでいる。防犯のため、工学部キャンパスの北門と南門を閉鎖し、不審者の入構を防止するとともに、教職員全員がネームプレートを着用して、部外者の区別化を実施している。さらに、4台の監視カメラを設置した。

農学部では、安全衛生委員会が、関連委員会と連携して進めている。学内交通安全については、現行の管理体制で問題を生じていない。学内の防犯向上に関しては、すでに建物のセキュリティシステム等の強化により改善が図られている。
安全衛生委員会は、農学部での「管理下でない国際規制物資の一斉調査」を担当し、該当物質(酢酸ウラニル、25g、2本)を発見し、適切に対処した。
「管理下でない国際規制物資の一斉調査」で、該当試薬を発見したことは、これまでの管理体制に不備があることを認識し、再度、薬品調査を徹底的に行い、管理の徹底化を図った。
安全衛生業務計画は適切かつ積極的に取り組んだ。管理下でない国際規制物資の発見に関しては、教職員に対して、管理の徹底を図る周知と薬品調査を繰り返した。

年度計画は達成された。中期計画は進行している。

ウェイト小計

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><法令遵守体制> 【68】法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。 施策として以下の取組を実施する。法令遵守体制の確立、コンプライアンス研修等の実施</p>	<p>計画施策：法令遵守体制の確立 【68-1】法令遵守体制にもとづき、組織的な取組を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>◇平成22年9月15日開催の副学長・学長補佐会議において、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討WGの設置が認められ、学長特別補佐（危機管理担当）、総務部長及び総務課長がメンバーに入った。コンプライアンス推進体制検討WGで「茨城大学コンプライアンス推進方針」の制定について、10月6日、平成23年2月9日、3月3日、メール会議で、12月3日、3月11日の5回開催し、検討を行った。</p> <p>◇「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」を平成23年9月28日の役員会にて策定した。 今後はこの体制を基に、コンプライアンス推進本部にて、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、及び「茨城大学行動規範」を策定する。 コンプライアンス推進本部の事務担当部署は、監査室にて担当する。</p> <p>平成23年9月役員会にて「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」、「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制」及び同方針に規定される「茨城大学コンプライアンス推進本部」の設置が承認。 同推進本部において「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を作成することとなった。 平成24年12月の役員会において承認後、本学HP等に公表した。 http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/others/standards/index.html</p> <p>◇平成24年12月にコンプライアンス推進本部会議を開催し、再検討の上、改めて修正案「茨城大学行動規範（案）」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン（案）」、「茨城大学学生行動規範（案）」を『副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会、役員会』に提案し、承認を得た。公表について、本学HP、学生向け広報誌、教職員向け広報誌への掲載を依頼した。 平成25年1月に、研修実施担当部署の労務課と協議の上、12月に策定された「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を研修資料として、外部講師を招聘し、「管理職向けコンプライアンス研修：参加者27名」及び「教職員向けコンプライアンス研修：参加者26名」を開催し、管理職及び教職員へのコンプライアンス及び本学行動規範等への意識啓発を図った。</p> <p>・年度末に、事務職員向け「意識向上ハンドブック」に「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を掲載し、事務職員へ配布した。</p>	

	<p>計画施策：コンプライアンス研修等の実施 【68-2】コンプライアンス研修計画にしたがって、コンプライアンス研修等を実施する。</p>	<p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p> <p>◇平成22年度に、コンプライアンス研修（導入編）を部課長・事務長を対象に実施した。コンプライアンス推進体制の検討内容を踏まえ、必要となる研修項目の検討を行った。</p> <p>不正防止計画推進本部では、コンプライアンス研修の一環として、公的研究費の使用に関わる法令遵守を徹底するため、5月24日開催の新任教職員研修会、8月27日開催の不正防止研修及び9月29日開催の科学研究費補助金学内説明会において、公的研究費の使用ルール等の説明を行い、不正防止の意識の向上を図った。</p> <p>III ◇平成23年度は、平成23年10月にコンプライアンス推進体制が決定され、11月に会議が発足した。 ・11月の推進本部会議において本部員を対象として「コンプライアンス研修」を実施した。「コンプライアンス推進」に係る意識付けを図ることができた。</p> <p>不正防止計画推進本部では、コンプライアンスの一環として公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「行動計画」を策定した。 ・この行動計画にしたがって、5月25日開催の新任教職員研修会、9月21日開催の科学研究費補助金学内説明会において、不正防止に関わる本学の体制や他大学の不正事例について説明して注意喚起を図った。</p> <p>◇平成24年度は、外部の講師を用いて、管理職向け（参加者27名）及び一般教職員向け（参加者26名）の二種類のコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成24年度行動計画」を策定した。 4月27日付けで学長（公的研究費最高管理責任者）より、公的研究費の適切な管理の徹底について全教職員に一斉メールをし、公的研究費の適正な執行について注意喚起を図ったところである。</p> <p>「行動計画」に基づき、5月28日開催の新任教職員研修会、9月19日開催の科学研究費補助金学内説明会において、不正防止に関わる本学の体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図った。また、9月27日に不正防止研修を開催し、文部科学省競争的資金調整室の担当者による不正防止に係る講演を行うとともに、教職員によるワークショップを開催し、公的研究費の不正防止に係る意識の向上を図った。</p> <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
<p>【69】 監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。 施策として以下の取組を実施する。公</p>	<p>計画施策：公的経費の不正使用防止 【69】 監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。</p>	<p>III ◇平成22年度には、監査室において、監事の実施する定期監査、臨時監査に係る監査調書の取り纏めのほか、被監査部局等との連絡調整等を行うとともに実地監査（ヒアリング）に立ち会うなど監事監査の支</p>

的経費の不正使用防止

援を行った。また、監査室の行う例月現金出納検査(書面検査及び実施地)を、科学研究費補助金監査、定期監査を監査計画に基づき実施し、学長に監査結果を報告し、改善事項等を部課長会議で報告するとともに、関係部局に通知し改善報告を求めた。相互の情報を共有するおと、監事及び本学会計監査人との連携を図り、相互の情報を共有し、重点事項を設定するなど、監査効率の向上を図った。併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行不動計画による実施事項について、具体的実施事項を適正に実施されるか確認し、監査結果を学長に報告した。監査結果については、学長から被監査部局等に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告をもとめ、改善等の促進を図った。

不正防止計画推進本部では、監事、監査室と連携を図りつつ、5月に策定した平成22年度不正防止計画推進本部行動計画(実施業務)に基づき、公的経費の使用ルール等の周知徹底及び予算執行の適正の確認等に着実に取り組んできた。5月24日開催の新任教職員研修会、8月27日開催の不正防止研修、9月29日開催の科学研究費補助金学内説明会において、公的経費の不正使用防止について周知、徹底を図るとともに、監査室が遂行する学内監査の特別監査を連携実施することを通じて予算執行の適正の確認等に着実に取り組んできた。

◇平成23年度は、文科省による「公的研究費の管理・監査体制方針のガイドライン体制整備等の現地調査(平成23年11月実施)」へ監査室として対応し、特に指摘事項はなかった。

・不正防止計画推進本部では、一部の大学等において業者への預け金等の不適切な経理が判明し、文部科学省から「研究機関における公的研究費の適正な執行等ための取組の徹底について」の通知があった。この通知を受けて、全ての教職員及び取引実績が上位の業者を対象に「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施することとした。具体的には、教職員1,023人及び取引業者77社に対して、取引業者への預け金、本学教職員からの預け金及び旅費・謝金等の架空請求によるプール金等の有無について確認し、不適切な経理がない旨の回答を得て、文部科学省へ報告した。

◇ I 平成24年度 監事監査実施内容等

1 監事定期監査(7月)
・ 監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が5件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い3件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成25年1月末までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。

2 監事臨時監査(5月、11月)
・ 臨時監査第1回(5月実施)
国立大学法人茨城大学監事監査規則第11条の規定に基づき、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行った上で、本学五浦美術文化研究所の施設維持管理等について監査を実施した。監査結果として監事が1件の意見書を学長に提出し、役員会等の主要会議において報告を行った。
・ 臨時監査第2回(11月実施)
国立大学法人茨城大学監事監査規則第11条の規定に基づき、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行った上で、①学部入学者の減少及び②学部休学者の増加について監査を実施した。監査結果として監事が1件の意見書を学長に提出し、役員会等の

主要会議において報告を行った。

3 平成24年度会計監査人監査

- ・ 年間往査予定日数 約100日程度

4 平成24年度監査室監査

① 定期監査 (11月～12月)

・ 国立大学法人茨城大学内部監査実施要領第12条に基づき、下記のとおり定期監査を実施し、監査結果を学長に報告し、さらに役員会等の主要会議において監査結果報告を行った。
また、監査結果において改善の必要性があった部局等については学長名で是正改善措置事項として通知し、平成25年3月末までに各部局から改善事項としての報告を求める等の対応を図った。
(監査対象部局等) 事務局4部12課、1室、5学部 (4附属学校園含む)
(監査の概要等) 重点項目：① 公的研究費等の不正防止対策、② 諸手当等過大受給等の防止、③ 不正防止計画推進本部との連携による特別監査 (物品等の検収方法・体制及び管理・使用状況について)

② 科学研究費補助金等内部監査 (9月)

・ 科学研究費補助金等内部監査の実施については、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付件数214件に対し約15% (通常10%) 32件を抽出しての通常監査及び通常監査32件から約16% (通常10%) 5件を抽出しての特別監査を行うなど、規定以上の件数を監査対象とするなどの対応を行った。
さらに、本学内部監査実施要項第11条及び第12条を適用し、実地監査会場において、事前通知課題以外の研究課題について各々数件ずつ無作為で指定し、書面監査を実施した。
また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、改善の必要性があった部局等については学長名で是正改善措置事項として通知し、平成24年12月末までに各部局から改善事項としての報告を求める等の対応を図った。

5 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査 (9・11月)

・ 不正防止推進計画本部と連携し、9月 (科学研究費補助金等内部監査) 及び11月 (内部監査室定期監査) において実施した。

6 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査 (4月)

・ 4月に以下の監査事項について監査を実施し、適正に出納管理されていることを文部科学省共済組合茨城大学支部長宛報告した。
監査事項 1. 短期、業務、保健、貸付の4経理の収支並びに証拠書類の内容についての照合点検。
2. 貸付の利息計算、残高確認等。

7 その他の監査

① 預り金書面監査及び実地監査等 (随時)

・ 例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書のとおり実施されている。

② JST独立行政法人科学技術振興機構補助金に関する特別監査 (9月)

・ JST独立行政法人科学技術振興機構からの補助金 (横沢学長特別補佐分) に関する特別監査を実施し、JSTに特別監査実施報告書を提出した。

③ 文部科学省科学研究費補助金関係監査 (H25.01)

・ 文部科学省による科研費助成事業実地検査を受検するに当たり、

		<p>監査資料等の取り纏め等を行い、受検の結果「概ね良好」である旨の講評を得た。また、監査概要等について役員会等において報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初計画の監査を適正に実施するとともに、不正防止計画推進本部との連携をより密に行い「公的研究費の不正使用」等のトピックスの新規重点事項への付加、事前通知を行わない抜き打ち監査の実施、年度末集中支出傾向等の教員の抽出による監査など、タイムリーな監査を実施することができた。 ・不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成24年度行動計画」を策定した。 ・「行動計画」に基づき、8月29日～9月7日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。 ・平成25年3月に公的研究費の不正使用防止及び寄付金の個人経理防止に係るポスターを作成するとともに不正防止リーフレットの改正を行い、掲示した。 <p>年度計画は達成された。中期計画は進行している。</p>
		<p style="text-align: right;">ウエイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: right;">ウエイト総計</p>

[ウエイト付けの理由] 該当なし



(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【平成24年度分】

・ **図書館の整備**（関連年度計画：62-3、p. 52）
 図書館本館の増改築について、図書館本館増改築WG、図書館運営委員会で策定した基本プランに基づき、図書館と施設担当部署が具体的な図書館整備計画を策定した。12月から増築工事に着手し、平成25年9月から平成26年1月は耐震改修工事を実施することとした。**多彩な学び場としての新しい図書館**が26年度にリニューアルオープンする。

・ **学生用施設の整備**（関連年度計画：62-5、p. 53）
水戸地区の留学生寮として住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が9月末に完了した。
 水戸地区保健管理センターの車椅子対応トイレ整備、外壁改修工事が10月に完了した。
日立地区の職員宿舎を、シェアタイプ6室の留学生及び女子寮とする改修工事が、平成25年3月に完成した。

・ **設備の計画的整備**（関連年度計画：63-1、p. 54）
 文部科学省へ提出した平成25年度概算要求（基盤的設備等整備）では、設備マスタープランに基づき特別設備として、①最先端の宇宙電波強度モニタリングシステム（宇宙科学教育研究センター）、②X線分析システム（機器分析センター）、③手動式集密書架（図書館）の3設備を計上した。
 ・この3設備については、24年度補正予算において予算化された。

・ **フィールド実践教育の拠点への展開**（関連年度計画：63-1、p. 54）
 広域水圏環境科学教育研究センターでは、センターをフィールド実践教育の最重要拠点と捉え、その機会を拡充するために、地域の教育資源を活用した実習・研修目的でのセンター施設利用の募集を積極的に行った結果、学内・学外の利用者数が増加した。平成22年度と平成23年度の利用人数〔日帰りの利用は含まない〕はそれぞれ135人および187人であったが、平成24年度の利用人数は324人と大幅に増加した。これまで利用実績のない新規顧客の開拓にも成功し、来年度以降も、大幅な利用者増となる予定である。
 センタースタッフおよび常駐する大学院生の献身的な努力により、センター施設利用の募集を積極的に行った結果、利用者数を飛躍的に増やすことができた。

・ **いばらき自然エネルギーネットワークの推進**
 （関連年度計画：51-3、p. 34、64-2、p. 56、64-3、p. 57）
 グリーン化推進計画に基づき、**地球変動適応科学研究機関（ICAS）**内で実践を行う一環として、ICASが事務局を担当する「**いばらき自然エネルギーネットワーク（REN-i）**」には、水戸市、日立市、土浦市など自治体、茨城県工業技術センター、一般社団法人茨城県環境管理協会、地球温暖化防止活動推進センターなどの各種団体、関彰商事、前川製作所などの企業を含む**正会員126名、個人会員61名**（平成25年3月28日現在）が参加し、セミナー・現地訪問を通じて活発に情報交換している。24年度は、WSを2回（7月、10月）、東海村との共催シンポジウム（平成25年3月）開催した。

同ネットワークは早稲田大学、ブリジストン支援のW-BRIDGE助成プロジェクトにも採択され、外部資金の獲得にも繋がっている。
 これまで再生可能エネルギーを分野横断的に繋げる茨城県内の組織が存在しなかった。平成24年3月に発足した「いばらき自然エネルギーネットワーク」は本学の地域貢献としても重要な役割を持つと期待される。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

（その他の業務運営の観点）
 ○ **法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。**

・ **法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況**
 （関連年度計画：28-1）

【平成22年度分】
 9月15日開催の副学長・学長補佐会議において、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討WGの設置が認められ、学長特別補佐（危機管理担当）、総務部長及び総務課長がメンバーに加わり「茨城大学コンプライアンス推進方針」の制定に向けた議論が行われた。

・ **法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況**
 （関連年度計画：68-1）

【平成23年度分】
 9月28日の役員会にて「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」を制定し、同体制方針に規定される「コンプライアンス推進本部」を設置し、翌年度の年度計画であった「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン（案）」及び「茨城大学行動規範（案）」について前倒しで学内主要会議に提案した。了承後の周知方法等については方向性を提案、最終的に文言・表現等についての全学合意を得ることが時間的に難しかったため、一部修正案について翌年度改めて提案することとなった。
 11月のコンプライアンス推進本部会議において本部員及び事務局幹部職員を対象として外部講師を招へいしてコンプライアンス研修を実施した。

・ **法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況**
 （関連年度計画：68-1、p. 64）

【平成24年度分】
 平成24年12月にコンプライアンス推進本部会議を開催し、再検討の上、改めて修正案「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、「茨城大学学生行動規範」を、副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会、役員会に提案し、承認を得た。
 公表について、本学HP、学生向け広報誌、教職員向け広報誌への掲載を依頼した。<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/others/standards/>

平成25年1月には、「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を研修資料として、外部講師を招聘し、「管理職向けコンプライアンス研修：参加者27名」及び「教職員向けコンプライアンス研修：参加者26名」を開催し、管理職及び教職員へのコンプライアンス及び本学行動規範等への意識啓発を図った。

年度末に、事務職員向け「意識向上ハンドブック」に「茨城大学行動規範」、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」を掲載し、事務職員へ配布した。

不正防止計画推進本部では、コンプライアンス意識の向上の一環として、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成24年度行動計画」を策定した。

4月27日付けで学長（公的研究費最高管理責任者）より、公的研究費の適切な管理の徹底について全教職員に一斉メールをし、公的研究費の適正な執行について注意喚起を図った。

「行動計画」に基づき、5月28日開催の**新任教職員研修会**、9月19日開催の**科学研究費補助金学内説明会**において、不正防止に関わる本学の体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図った。

また、9月27日に**不正防止研修会**を開催し、文部科学省競争的資金調整室の担当者による不正防止に係る講演を行うとともに、教職員によるワークショップを開催し、公的研究費の不正防止に係る意識の向上を図った。

「行動計画」に基づき、8月29日～9月7日にかけて、**科学研究費補助金等内部監査**を監査室と連携して**実施**し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。

平成25年3月に公的研究費の不正使用防止及び寄付金の個人経理防止に係る**ポスター**を作成するとともに**不正防止リーフレットの改正**を行い、**掲示**した。

・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況
(関連年度計画：25-1)

【平成22年度分】

5月26日開催の役員会において、危機管理室の組織及び業務の見直し並びに危機対策本部の組織の見直しを行うため、危機管理規則の一部改正が承認され、制定された。

平成23年2月23日開催の役員会において、「茨城大学リスクマネジメントシステム」及び「地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の一部改正が承認された。

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、同日14:46に「地震対策本部」を学長以下、執行部メンバー、学部長等を構成員として設置した。その他に、救護班、施設課の診断士2名による応急耐震診断、緊急Webサイトの立ち上げ、避難住民の受入れ等の応急対応を行った。その後も、引き続き学生の安否確認や卒業式、入学式の斉行に関する判断、原子力発電所事故に対する情報提供等に継続的に取り組んだ。

・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況
(関連年度計画：65-1)

【平成23年度分】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災での課題を検討し、危機管理に係るマニュアルとして以下のとおり策定した。

- ・ 原子力防災対策危機管理個別マニュアル（4.21）
 - ・ “ ” （入試対応、入学式・卒業式対応、課外活動対応）（9.15）
 - ・ 授業中の「教員と学生」に対する地震対応ガイドライン（4.21）
 - ・ 地震発生時における入館者に対する図書館の対応
 - ・ 地震対応マニュアル（学生用パンフ）（7月）
- （※再び起こり得る大地震に備えて、授業中の教職員の対応マニュアルと学生生活上の学生の対応マニュアルを作成して、それぞれ全教職員（非常勤講師含む）及び学生全員に配布した）
- ・ 原子力関係事故対応マニュアル（幼稚園）
 - ・ 防災マニュアル（原子力災害発生対応）（小学校）
 - ・ 防災マニュアル（中学校）
 - ・ 原子力災害対応マニュアル（中学校）
 - ・ 原子力防災計画（特別支援学校）
 - ・ 原子力災害対応マニュアル（特別支援学校）
 - ・ 災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン（H24.3.14）

この他、12月21日開催の役員会において、第3次補正予算として措置が認められた「防災用品整備」については、品不足等の関係で平成23年度業務達成基準適用が認められ、調達は平成24年度に繰越すこととした。

今回の大震災に対処した本学の状況を記録するとともに、今後の震災に対する備えの参考とするため「東日本大震災にかかる茨城大学の対応等について（報告）」を取りまとめ、平成24年1月16日（月）副学長・補佐会議において報告するとともに、学内のグループウェアにて公表している。

大震災・放射能汚染復旧支援のため、7月7日開催の研究企画推進会議において、平成23年度間接経費の学内配分方針について審議し、研究設備の維持・更新のために2,500万円を措置することを決定した（うち約2,000万円で、ゲルマニウム半導体検出器を整備）。

・災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況
(関連年度計画：65-1、p.58)

【平成24年度分】

平成24年11月27日開催の危機管理室会議において、**災害時等の危機管理個別マニュアル・ガイドラインを改正**した。

主な変更点は以下のとおり。

- 1 災害時の初期対応について明確、かつ、迅速に行うため、現行の①地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン、②原子力防災対策危機管理個別マニュアル、③災害時地域住民受入対策危機管理マニュアル・ガイドラインを**集約化**して、「**火災、地震、風水害（台風）、不審者、原子力防災（体系図）、災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイド**

ライン」に改正。

2 現行の「原子力防災対策危機管理個別マニュアル」は、今回の変更で防災体制体系図の一部を集約したが、その他の具体的対応事項が記載されているため存続。

3 他の危機管理ガイドラインに合わせて、新たに、原子力防災対策危機管理ガイドラインを作成。

4 連絡体制は、基本的には変更がないが、マニュアルに「安否確認」を追加。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成21年度の指摘事項はなかった。

平成22年度の指摘事項はなかった。

平成23年度の指摘事項はなかった。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1.8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 教育学部附属野外学習施設の土地（茨城県東茨城郡茨城町大字上石崎字親沢4144番21753.81㎡）を譲渡する。 (2) 水戸第一校舎（用悪水路）の土地（茨城県水戸市渡里町小山の上2421番2 523㎡）を譲渡する。 (3) 水戸地区体育施設（茨城県水戸市渡里町2839番1の一部 69.72㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 重要な財産を譲渡する計画はない。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成24年度に繰越

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(中成沢)校舎改修(工学系) ・小規模改修 	総額 853	施設整備費補助金(619) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(234)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・(文京)図書館改修 ・(文京)本部等改修 ・(文京・附中)校舎改修 ・(文京)総合研究棟改修(理学系) 	総額 2,251	国立大学財務・経営センター施設費補助金(38) 施設整備費補助金(2,213)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・工学系高度専門技術者のための実学的高度先端教育システムの展開 ・水戸地区国際交流会館新営 ・水戸地区駐輪・駐車場整備 ・(文京)図書館改修 ・(文京)本部棟改修 ・(文京・附中)校舎改修 ・(文京)総合研究棟改修(理学系) ・(文京)講堂耐震改修 ・老朽対策等基盤棟整備事業 ・大学教育研究設備 ・防災減災関連設備 	総額 3,459	国立大学財務・経営センター施設費補助金(38) 施設整備費補助金(2,764) 設備整備費補助金(117) 運営費交付金(297) 大学資金(243)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。		

○ 計画の実施状況等

平成24年度国庫債務負担行為に基づく国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書24文科施第39号および平成24年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書24文科施第39号により、施設整備費1,175百万円が交付されたが、計画変更(完了予定日の延長)により659百万円が繰越となった。
 また平成24年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書24文科施第40号により施設整備費105百万円が交付されたが、計画変更(完了予定日の延長)により101百万円が繰越となった。
 さらに、平成24年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書24文科施第539号により施設整備費479百万円、平成24年度補正予算(第1号)〔経済対策〕により417百万円、平成24年度補正予算(第1号)〔復興関連事業〕により297百万円がそれぞれ交付されたが、計画変更(完了予定日の延長)により1,193百万円が繰越となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育職員については、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、教員人事システム、任期制及び教員定数管理の見直しを行う。</p> <p>教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。</p> <p>また、女性研究者の採用を促進する経費を措置するなど女性研究者の採用増を図り男女共同参画を推進する。</p> <p>事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。</p> <p>職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。</p> <p>職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 52,025百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教育職員については、教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。</p> <p>教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。</p> <p>また、女性教員の採用増を目指し、採用促進のための経費を措置するなど、男女共同参画を推進する。</p> <p>事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。</p> <p>職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。</p> <p>職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。</p> <p>(参考1) 23年度の常勤職員数 850人 また、任期付職員数の見込みを12人とする。</p> <p>(参考2) 23年度の人件費総額見込み 8,532百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ①組織運営の改善に関する目標 中期計画【43】、【44】、【45】、【46】」 P.15～21参照</p> <p>「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 ②経費の抑制に関する目標 中期計画【50】」 P.32参照</p> <p>「(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 ①評価の充実に関する目標 中期計画【56】」 P.42参照</p>

VII その他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
-	平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H23補正予算（第1号）関係 災害復旧費（文科省）工事分 工学部（中成沢団地） 外8団地 ・H23補正予算（第3号）関係 災害復旧費（文科省）工事分 人文・教育・理学部外（文京2団地）

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
人文学部 人文コミュニケーション学科	680(人)	742(人)	109.1(%)
社会科学科	900	1,041	115.7
人文学科	—	2	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(23)	
人文学部 計	1,580	1,785	113.0
教育学部 学校教育教員養成課程	860	927	107.8
(うち教員養成に係る分野860人)			
養護教諭養成課程	140	147	105.0
(うち教員養成に係る分野140人)			
情報文化課程	240	259	107.9
人間環境教育課程	160	171	106.9
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(15)	
教育学部 計	1,400	1,504	107.4
理学部 理学科	820	928	113.2
自然機能科学科	—	1	
(3年次編入学定員で外数)	20	内数(7)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(7)	
理学部 計	840	929	110.6
工学部 機械工学科	340	430	126.5
生体分子機能工学科	240	266	110.8
マテリアル工学科	140	169	120.7
電気電子工学科	300	357	119.0
メディア通信工学科	180	224	124.4
情報工学科	260	323	124.2
都市システム工学科	200	221	110.5
知能システム工学科	200	238	119.0
// (夜間主コース)	160	189	118.1
(3年次編入学定員で外数)	90	内数(54)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(89)	
工学部 計	2,110	2,417	114.5
農学部 生物生産科学科	180	197	109.4
資源生物科学科	140	169	120.7
地域環境科学科	140	156	111.4
(3年次編入学定員で外数)	20	内数(18)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(6)	
農学部 計	480	522	108.8
学士課程 小計	6,280	7,157	111.7
(3年次編入学定員で外数)	130	内数(79)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(140)	
学士課程合計	6,410	7,157	111.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文科学研究科 文化科学専攻	26	46	176.9
(修士課程) 地域政策専攻	24	29	120.8
文化構造専攻	—	—	
言語文化専攻	—	1	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(28)	
人文科学研究科 計	50	76	152.0
教育学研究科 学校教育専攻	10	12	120.0
(修士課程) 障害児教育専攻	6	9	150.0
教科教育専攻	64	64	100.0
養護教育専攻	6	7	116.7
学校臨床心理専攻	18	21	116.7
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(4)	
教育学研究科 計	104	113	108.7
理工学研究科 理学専攻	180	178	98.9
(博士前期 数理科学専攻	—	1	
課程) 自然機能科学専攻	—	—	
地球生命環境科学専攻	—	—	
機械工学専攻	66	93	140.9
物質工学専攻	64	88	137.5
電気電子工学専攻	50	61	122.0
メディア通信工学専攻	42	56	133.3
情報工学専攻	46	58	126.1
都市システム工学専攻	44	50	113.6
知能システム工学専攻	60	75	125.0
システム工学専攻	—	—	
応用粒子線科学専攻	50	48	96.0
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(37)	
大学院(博士前期課程)小計	602	708	117.6
(博士後期 物質科学専攻	15	24	160.0
課程) 生産科学専攻	21	28	133.3
情報・システム科学専攻	21	26	123.8
宇宙地球システム科学専攻	15	13	86.7
環境機能科学専攻	15	10	66.7
応用粒子線科学専攻	27	25	92.6
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(22)	
大学院(博士後期課程)小計	114	126	110.5
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(59)	
理工学研究科 計	716	834	116.5
農学研究科 生物生産科学専攻	26	38	146.2
(修士課程) 資源生物科学専攻	34	42	123.5
地域環境科学専攻	26	27	103.8
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(14)	
農学研究科 計	86	107	124.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(修士課程)(博士前期課程)中計	842	内数(83) 1,004	119.2
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(博士後期課程)中計	114	内数(22) 126	110.5
大学院 小計 (収容数は、外国人留学生を含む：内数)	956	1,130 内数(105)	118.2
大学院 合計	956	1,130	118.2
[東京農工大学大学院連合農学研究科：参加校] [資源・環境学専攻(博士課程)]	—		
[生物生産科学専攻(博士課程)]	45		
[応用生命科学専攻(博士課程)]	30		
[環境資源共生科学専攻(博士課程)]	30		
[農業環境工学専攻(博士課程)]	12		
[農林共生社会科学専攻(博士課程)]	18		
[連合農学研究科：参加校]合計	135	37	—

(注1) [連合農学研究科：参加校] 合計の収容数37名は本学において研究指導を受けている学生数を示す。

特別支援教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	29	96.7
-------------------------	----	----	------

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
附属幼稚園 3年保育 学級数3	年少組	30	100.0	
	年中組	32	93.8	
	年長組	32	96.9	
	2年保育 学級数2	年中組	22	95.5
		年長組	32	90.6
附属小学校 学級数19(1)	721	678	94.0	
附属中学校 学級数12	480	474	98.8	
附属特別支援学校 小学部 学級数3		18	100.0	
	中学部 学級数3	18	94.4	
	高等部 学級数3	24	91.7	

(注) 附属小学校 学級数(1)は複式学級を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部、大学院研究科はない。